

保健衛生年報

平成26年度

岡山市保健福祉局

は じ め に

この保健衛生年報は、本市の保健衛生、生活衛生に関する事業をご理解いただくため、平成25年度の事業実績等の概要をまとめたものです。

岡山市は平成21年度から都市ビジョンのめざす都市像「中四国をつなぐ総合福祉の拠点都市」の実現に向けて、さまざまな事業を推進してまいりました。そして、平成24年度に「健康市民おかやま21」の計画終期を迎えるにあたり、10年間の取組の分析・評価を行うとともに、健康市民おかやま21推進会議をはじめ、多くの市民・関係団体等の協力を得て、新たに次の10年を展望した「健康市民おかやま21（第2次）」を策定しました。

平成25年度は、「健康市民おかやま21（第2次）」の初年度にあたり、普及・啓発イベントの開催や「OKAYAMA!市民体操」として3種類の体操を作成しました。国民生活基礎調査の大規模調査と国民健康・栄養調査を実施しました。平成24年月に制定した「岡山市歯と口腔の健康づくり条例」を具現化するための「岡山市歯科保健基本計画」及び新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条の規定に基づき「岡山市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定しました。また、病原体の行政検査体制を強化する岡山県環境保健センターとの協定が発効しました。

国の動向としては、社会保障・税一体改革に関して、平成25年12月に「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」が成立し、社会保障の安定化や充実、安定財源の確保が図られることになりました。

本書を今後の地域保健の推進と本市の保健衛生の向上のため、広く皆様に役立てていただければ幸いです。

平成26年8月

保健福祉局審議監（保健医療担当） 松岡 宏明

目 次

第1章 岡山市の概要	
1 地 勢 等	3
2 人 口	4
(1) 人口推移、構成等	4
3 機 構	6
4 事 務 分 掌	7
5 人 員 配 置	12
(1) 職種別人員配置	12
(2) 保健所における各種検査員の職種	13
6 平成26年度予算	14
7 関係施設	15
第2章 総合健康推進事業	
1 健康市民おかやま21（第2次）	19
2 健康危機管理	20
第3章 保健衛生・統計	
第1節 統 計	23
1 保健の統計調査の概要	23
2 人口動態	24
(1) 人口動態年表	24
(2) 一日あたりの人口動態	26
(3) 出生率・死亡率の年次推移	26
3 出生統計	27
(1) 出生数、性別／体重別	27
(2) 出生数（率）、出生順位別／母の年齢別	27
(3) 出生数、母の年齢／体重別	28
(4) 低体重児の出生数、妊娠週数別／体重別	28
(5) 合計特殊出生率	28
4 死亡統計	29
(1) 年齢別死亡数	29
(2) 死因別死亡数	30
(3) 死亡数、主要死因別／保健センター別	32
(4) 主要死因の年次別・中学校区別死亡数	34
(5) 年次主要死因	36
(6) SMR（標準化死亡比）（死因別・年齢別）	37
(7) 乳児死亡数、乳児死因数	37
(8) 死亡場所	38
5 死産統計	41
(1) 自然－人工別死産の年次推移	41
(2) 死産数（率）、自然－人工別／母の年齢別	41

(3) 死産数（率）、自然—人工別／妊娠週数別	4 1
第2節 救急医療体制	4 2
1 初期救急医療体制	4 2
(1) 休日夜間急患診療所運営事業	4 2
(2) 在宅当番医制事業	4 3
(3) 専門科医在宅当番医制事業	4 4
2 二次救急医療体制	4 5
(1) 病院群輪番制病院運営事業	4 5
(2) 協力病院当番制病院運営事業	4 5
3 三次救急医療体制	4 6
4 精神科救急医療体制	4 6
(1) 精神科救急情報センター事業	4 6
(2) 精神科病院群輪番体制事業	4 6
5 災害医療救護体制	4 6
第4章 医 療	
第1節 医 務	4 9
1 医療施設の状況	4 9
(1) 医療施設数	4 9
(2) 病院・一般診療所の病床種別ごとの施設数	4 9
(3) 病院・一般診療所・歯科診療所の病床数	4 9
(4) 診療所・助産所数	5 0
(5) 医療関係従事者数	5 0
2 医療関係事務	5 1
(1) 医務関係許可件数	5 1
(2) 免許等各種受付・交付	5 1
3 医療相談	5 1
4 立入検査等の状況	5 2
(1) 医療法第25条に基づく立入検査	5 2
(2) 医療法第27条に基づく立入検査	5 2
(3) 臨床検査技師等に関する法律第20条の5に基づく立入検査	5 2
第5章 保 健 事 業	
第1節 母子保健事業	5 5
1 相談・普及啓発事業	5 6
(1) 親子（母子健康）手帳の交付	5 6
(2) 健康相談	5 6
(3) 健康教育	5 7
(4) 訪問指導事業	5 8
(5) こんにちは赤ちゃん事業（生後4ヶ月までの全戸訪問事業）	5 9
(6) 養育支援訪問事業	5 9
(7) ハイリスク妊産婦連絡票	5 9
(8) 低出生体重児・ハイリスク新生児訪問連絡票	5 9

2	検査、健康診査	60
(1)	妊婦一般健康診査・妊婦超音波検査・妊婦血液検査・妊婦クラミジア抗原検査	60
(2)	乳児一般健康診査	60
(3)	B型肝炎母子感染防止事業	60
(4)	先天性代謝異常等検査	61
(5)	新生児聴覚検査	61
(6)	3～5か月児健康診査	61
(7)	7・8か月児健康診査	61
(8)	1歳6か月児健康診査	62
(9)	三歳児健康診査	63
3	母子歯科保健事業	64
4	要経過観察乳幼児対策事業	65
5	医療等援護	66
(1)	未熟児養育医療の給付	66
(2)	自立支援医療（育成医療）の給付	66
(3)	不妊に悩む方への特定治療支援事業	66
6	おやこクラブの育成	67
第2節	健康増進事業	68
I	健康増進事業	68
1	年度別健康増進事業の実施状況	69
2	健康教育	70
3	健康相談	70
4	健康診査	71
(1)	健康診査年度別受診者数	71
(2)	健康診査受診結果	72
5	訪問指導	80
6	元気の出る会	80
II	健康増進栄養事業	81
1	栄養改善事業	81
(1)	栄養運動指導実施状況	81
(2)	栄養相談実施状況	81
(3)	特定給食施設指導	82
(4)	特別用途食品表示許可	83
(5)	栄養表示基準に関する相談・指導及び該当食品の収去	84
(6)	「栄養成分表示の店」登録事業（県への協力事業）	84
2	市民の健康づくり推進事業	84
(1)	食生活改善事業実施状況	84
(2)	栄養教室開催状況	84
3	健康づくりのための運動普及推進事業	85
(1)	運動普及事業実施状況	85
4	たばこ対策事業	85

(1) 「禁煙・完全分煙実施施設」認定事業（県への協力事業）	85
III 「健康市民おかやま21」関連事業	86
1 「健康市民おかやま21」推進会議	86
2 「健康市民おかやま21」普及啓発部会	86
3 「健康市民おかやま21」活動評価部会	86
4 「健康市民おかやま21」庁内推進会議	86
5 職域・保険者連絡会	86
6 地域推進会議	87
7 「健康市民おかやま21」推進宣言施設等登録事業	87
IV 実習生・歯科医師臨床研修指導	87
1 実習生指導	87
2 歯科医師臨床研修指導	87
第3節 精神保健事業	88
I 保健所	88
1 精神障害者の医療	88
(1) 措置入院	88
(2) 医療保護入院	88
2 障害者自立支援法及び精神障害者保健福祉手帳に係る事務	89
(1) 自立支援医療費（精神通院）	89
(2) 自立支援医療費（精神通院）支払い事務	89
(3) 自立支援給付（障害福祉サービス）・地域生活支援事業給付	89
(4) 精神障害者保健福祉手帳の交付	89
3 地域精神保健活動	90
(1) 普及啓発	90
(2) 相談・支援事業	90
(3) 精神障害者地域交流事業	91
(4) 精神障害者社会参加地域啓発事業	91
(5) 地域精神保健福祉連絡会	91
(6) ケース検討会	91
4 社会復帰対策	91
(1) 当事者会、家族会活動の支援	91
(2) 精神障害者ピアサポーター養成事業	92
(3) 地域活動支援センターⅠ・Ⅱ・Ⅲ型事業所等への助成	92
II こころの健康センター	93
1 精神保健福祉相談・支援	93
(1) 専門相談（専門医による相談）	93
(2) こころの電話相談	93
(3) 来所相談	93
(4) 訪問	93
(5) 診察	93
2 地域での支援体制の基盤づくり	94

(1) 地域関係機関への技術援助	9 4
(2) 人材育成	9 4
(3) 精神障害者地域支援システム整備事業	9 4
(4) こころの健康早期支援事業	9 5
(5) 児童思春期精神保健対策事業	9 6
(6) ひきこもり対策推進事業	9 6
(7) 依存症対策推進事業	9 7
(8) 自殺対策推進事業	9 8
3 こころの健康についての普及啓発	9 8
4 自立支援医療費(精神通院医療)の支給認定、発行	9 8
5 精神障害者保健福祉手帳の判定、発行	9 9
6 精神医療審査会の運営	9 9
(1) 精神医療審査会審査件数	9 9
(2) 専用電話回線による入院患者からの相談延件数	9 9
III その他	1 0 0
1 精神科救急医療体制整備事業	1 0 0
(1) 精神科救急情報センター事業	1 0 0
(2) 精神科病院群輪番体制整備事業	1 0 0
2 精神科病院に対する実地指導及び実地審査	1 0 1
3 岡山市認知症疾患医療センター	1 0 1
4 岡山市障害者生活支援センター“こらーれ”	1 0 1
5 岡山市精神保健事業の体系	1 0 2
第4節 特定保健対策事業	1 0 3
1 難病対策事業	1 0 3
(1) 医療費等の助成	1 0 3
(2) 地域療養の支援	1 0 5
(3) 福祉施策の推進	1 0 6
(4) 患者会への支援	1 0 6
(5) 小児慢性特定疾患治療研究事業	1 0 7
(6) 心臓病児医療附帯療養費支給状況	1 0 7
2 原子爆弾被爆者対策事業	1 0 8
(1) 被爆者健康手帳交付状況	1 0 8
(2) 被爆者健康診断実施状況	1 0 8
(3) 各種手当の支給状況	1 0 8
第5節 感染症対策事業	1 0 9
1 予防接種事業	1 0 9
2 感染症対策事業	1 1 0
(1) 感染症予防対策	1 1 0
(2) 一、二類感染症発生状況	1 1 1
(3) 三類感染症(5疾病)発生状況	1 1 1
(4) 病原体検査実施状況	1 1 1

(5) 四、五類感染症発生状況	1 1 1
3 結核予防事業	1 1 3
(1) 健康診断	1 1 3
(2) 患者管理	1 1 4
(3) 結核医療費	1 1 4
(4) 結核対策特別促進事業	1 1 5
4 エイズ対策事業	1 1 5
(1) エイズ・性感染症(STD)・性教育出前講座	1 1 5
(2) エイズ医療従事者研修会	1 1 5
(3) 世界エイズデーにおける普及啓発活動	1 1 5
(4) HIV検査普及週間における普及啓発活動	1 1 6
5 特定感染症検査等事業	1 1 6
(1) 特定感染症検査等事業	1 1 6
(2) 緊急肝炎ウイルス検査事業	1 1 6
第6節 地域保健活動	1 1 7
1 地区組織育成	1 1 7
(1) 岡山市愛育委員協議会	1 1 7
(2) 岡山市栄養改善協議会	1 1 7
2 保健師活動	1 1 7
(1) 保健師活動状況	1 1 8
(2) 対象別訪問状況	1 1 8
(3) 対象別活動状況	1 1 9
3 地域保健推進会議	1 1 9
第6章 生活衛生事業	
第1節 食品衛生事業	1 2 3
1 食品衛生事業	1 2 3
(1) 食品営業施設及び監視指導状況	1 2 3
(2) 行政処分等状況	1 2 3
(3) 衛生教育実施状況	1 2 6
(4) 収去検査状況及びふき取り検査	1 2 7
(5) 苦情処理の状況	1 2 7
2 食肉衛生事業	1 2 8
(1) とちく場の概況	1 2 8
(2) 食品衛生法に基づく検査	1 2 9
3 食鳥処理衛生事業	1 2 9
(1) 監視指導の状況	1 2 9
第2節 薬事衛生事業	1 3 0
1 薬事法関係許可施設数及び監視状況	1 3 0
2 毒物劇物取締法関係登録施設数及び監視状況	1 3 1
3 苦情・相談処理件数	1 3 1
第3節 環境衛生事業	1 3 2

1	環境衛生営業関係業務	1 3 2
(1)	興行場施設数及び監視指導件数	1 3 2
(2)	公衆浴場施設数及び監視指導件数	1 3 2
(3)	旅館業施設数及び監視指導件数	1 3 2
(4)	理容所施設数及び監視指導件数	1 3 2
(5)	美容所施設数及び監視指導件数	1 3 2
(6)	クリーニング所施設数及び監視指導件数	1 3 3
(7)	特定建築物施設数及び監視指導件数	1 3 3
(8)	温泉施設数及び監視指導件数	1 3 3
(9)	遊泳用プール施設数及び監視指導件数	1 3 3
(10)	公衆浴場対策	1 3 3
(11)	衛生教育実施状況	1 3 3
(12)	苦情相談件数	1 3 3
(13)	環境衛生業務関連検査状況	1 3 4
2	水道衛生に関する事業	1 3 4
(1)	専用水道、簡易専用水道、小規模貯水槽水道	1 3 4
3	家庭用品安全対策事業	1 3 5
4	雑草除去事業	1 3 6
第4節	動物衛生事業	1 3 7
1	動物衛生事業	1 3 7
(1)	狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付状況	1 3 7
(2)	犬・ねこの引取等の状況	1 3 7
(3)	犬・ねこに関する相談及び苦情等の状況	1 3 8
(4)	咬傷事故届出件数	1 3 9
(5)	行政指導状況	1 3 9
(6)	動物の愛護及び管理に関する法律に基づく特定動物（危険な動物）の飼養許可状況	1 3 9
(7)	動物の愛護及び管理に関する法律に基づく動物取扱業の登録状況	1 3 9
2	化製場等に関する事業	1 3 9
第7章	検査事業	
1	食品衛生関係検査	1 4 3
(1)	食品衛生監視指導計画に基づく検査	1 4 3
(2)	食中毒に伴う検査及び食品の苦情に係る検査	1 4 9
2	環境衛生関係検査	1 5 0
(1)	プール水・浴槽水の水質検査及びおしぼりの検査	1 5 0
(2)	家庭用品の検査	1 5 0
3	性感染症関係検査	1 5 0
4	感染症関係検査	1 5 1
5	監視業務に従事する保健所職員の便検査	1 5 1
6	精度管理	1 5 2
7	調査研究に係る検査	1 5 2
(1)	ねぎの細菌汚染状況及びカットねぎ製造・検査時の注意点について	1 5 2

(2) かび汚染実態調査について	1 5 2
(3) 中堅スーパーマーケットにおけるそうざいの衛生管理について	1 5 2
(4) 給湯シャワー水のレジオネラ属菌対策について	1 5 2

第8章 調査研究等

第1節 調査研究	1 5 5
1 平成25年度 調査研究一覧	1 5 5
2 平成25年度 事業のまとめ作成一覧	1 5 5
3 平成25年度 冊子・パンフレット作成一覧	1 5 6
4 平成25年度 保健所主催の研修一覧	1 5 7
5 平成25年度 学会発表一覧	1 5 8
第2節 その他	1 5 9
1 保健所の業務案内	1 5 9
2 レディオMOMO	1 5 9

第9章 各種協議会等

1 岡山市保健所運営委員会	1 6 3
2 岡山市予防接種健康被害調査委員会	1 6 3
3 小児慢性特定疾患等認定審査委員会	1 6 3
4 岡山市感染症診査協議会	1 6 3
5 岡山市献血推進協議会	1 6 4
6 岡山市休日夜間診療運営協議会	1 6 4
7 岡山市精神保健福祉審議会	1 6 4
8 岡山市精神医療審査会	1 6 4
9 岡山市自立支援医療費（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳審査委員会	1 6 5
10 岡山市思春期精神保健審議会	1 6 5
11 岡山市依存・嗜癖関連問題対策審議会	1 6 5
12 岡山市精神障害者地域支援対策審議会	1 6 5
13 岡山市がん対策推進委員会	1 6 6
14 岡山市歯と口腔の健康づくり推進協議会	1 6 6

（備考）

岡山市は、平成17年3月22日に御津町及び灘崎町と、平成19年1月22日に建部町及び瀬戸町と合併しました。そのため、掲載している実績は下記のとおりです。

平成18年度実績・・・H18.4.1～H19.1.21の合併前の岡山市域の数値

＋H19.1.22～H19.3.31の合併後の岡山市域の数値

ただし、年度の上に※印がついているものは、合併前の市域の数値

平成19年度実績・・・建部町及び瀬戸町との合併後の岡山市域の数値

平成20年度実績・・・建部町及び瀬戸町との合併後の岡山市域の数値

第1章 岡山市の概要

- 1 地 勢 等
- 2 人 口
- 3 機 構
- 4 事 務 分 掌
- 5 人 員 配 置
- 6 平成26年度予算
- 7 関 係 施 設

1 地 勢 等

本市は、旭川、吉井川の2大河川により、水資源に恵まれた岡山平野の中心に位置し、南部は地味豊かな沃野、北部には吉備高原につながる山並みがひろがる豊かな自然環境を有している。温暖な瀬戸内海特有の風土により、春秋は快晴の日が多く、冬は厳しい季節風を中国山地がさえぎって積雪をみることはまれであり、夏本土を襲う台風も四国山脈が防壁になって勢力が弱められ影響が比較的少ないなど、非常に恵まれている。

また、古代より吉備文化の発祥地として栄え、市西部には造山古墳をはじめ、今も多くの史跡が残り、中心部にも岡山城や日本三大名園の一つ後樂園等、貴重な文化遺産が数多く存在している。

明治22年の市制施行以来、周辺市町村と合併し市域を広げながら、政治経済はもとより、交通、教育文化、医療などさまざまな都市機能を備えた中心都市として発展してきた。そして、平成6年度に保健所政令市に、平成8年度には中核市に移行し、平成21年4月1日から政令指定都市に移行した。本市の拠点性は一段と高まっており、中四国地域の中心拠点都市として、独自性、創造性を一層発揮していくことが求められる。

〈市 域〉	面 積	789.92km ²
	人 口	703,443 人
	世帯数	311,173 世帯
	※	人口・世帯数は平成26年3月末住民基本台帳による。



※太線 ——— は県南東部保健医療圏を現す。

2 人 口

(1) 人口推移、構成等

① 人口推移

年 次	世帯数	人 口			1世帯 当たり 人員	人口密度	備 考
		総 数	男	女			
明治22年	9,581	47,564	23,907	23,657	4.96	8,243	6.1 市制施行等
大正 9年	21,423	94,585	45,779	48,806	4.42	9,791	10.1 国勢調査
14	28,005	124,521	61,267	63,254	4.45	5,294	〃
昭和 5年	33,083	139,222	69,290	69,932	4.21	5,919	〃
10	35,837	166,144	81,594	84,550	4.64	3,499	〃
15	36,496	163,552	77,381	86,171	4.48	3,444	〃
22	34,226	140,631	69,079	71,552	4.11	2,961	〃
25	38,958	162,904	78,400	84,504	4.18	3,430	〃
30	54,710	235,754	113,306	122,448	4.31	1,537	〃
35	65,949	260,773	124,681	136,092	3.95	1,700	〃
40	81,016	291,825	139,348	152,477	3.60	1,836	〃
45	111,265	375,106	180,456	194,650	3.37	1,504	〃
50	156,933	513,471	248,453	265,018	3.27	1,006	〃
55	178,929	545,765	264,648	281,117	3.05	1,069	〃
60	191,318	572,479	277,727	294,752	2.99	1,121	〃
平成 2年	207,731	593,730	287,368	306,362	2.86	1,157	〃
8	-	621,152	300,830	320,322	-	1,210	1.1 推計人口
9	-	619,665	299,790	319,875	-	1,207	4.1 推計人口
10	-	623,151	301,357	321,794	-	1,214	〃
11	-	627,865	303,684	324,181	-	1,223	〃
12	244,010	626,642	302,339	324,303	2.57	1,221	10.1 国勢調査
13	-	625,329	301,205	324,124	-	1,218	4.1 推計人口
14	-	627,747	301,977	325,770	-	1,223	〃
15	-	631,120	303,387	327,733	-	1,230	〃
16	-	634,434	304,983	329,451	-	1,236	〃
17	275,242	674,746	324,623	350,123	2.42	1,025	10.1 国勢調査
18	-	673,180	323,632	349,548	-	1,022	4.1 推計人口
19	-	698,112	335,552	362,560	-	884	〃
20	-	700,646	336,735	363,911	-	887	〃
21	-	702,512	337,483	365,029	-	889	〃
22	296,790	709,622	341,158	368,426	2.39	898	10.1 国勢調査
23	-	709,182	340,269	368,913	-	898	4.1 推計人口
24	-	711,164	341,688	369,476	-	900	〃
25	-	711,435	341,699	369,736	-	901	〃
26	-	712,954	342,742	370,212	-	903	〃

② 年齢階級、男女別住民基本台帳人口

平成 26 年 3 月 31 日現在

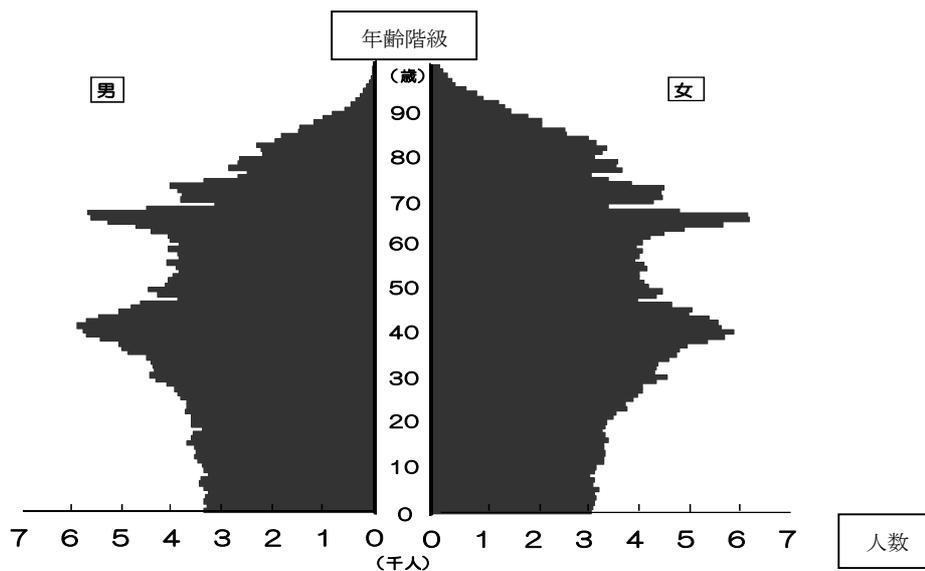
年 齢	総数	男	女	年 齢	総 数	男	女
総 数	703,443	337,824	365,619	45～49 歳	44,874	22,035	22,839
0～4 歳	32,632	16,664	15,968	50～54 歳	40,787	19,965	20,822
5～9 歳	32,863	16,914	15,949	55～59 歳	40,184	19,749	20,435
10～14 歳	34,288	17,500	16,788	60～64 歳	46,192	22,506	23,686
15～19 歳	34,903	17,850	17,053	65～69 歳	47,885	22,726	25,159
20～24 歳	36,645	18,367	18,278	70～74 歳	38,763	17,763	21,000
25～29 歳	40,808	20,094	20,714	75～79 歳	30,343	12,993	17,350
30～34 歳	44,576	22,066	22,510	80～84 歳	25,659	9,894	15,765
35～39 歳	51,835	25,946	25,889	85～89 歳	15,528	5,125	10,403
40～44 歳	55,543	27,769	27,774	90歳以上	9,135	1,898	7,237

(再掲)

区 分	総 数	年 少 人 口		生 産 年 齢 人 口		老 年 人 口	
		0～14歳	構成比 (%)	15～64歳	構成比 (%)	65歳以上	構成比 (%)
計	703,443	99,783	14.19	436,347	62.03	167,313	23.78

③ 所管区域別人口

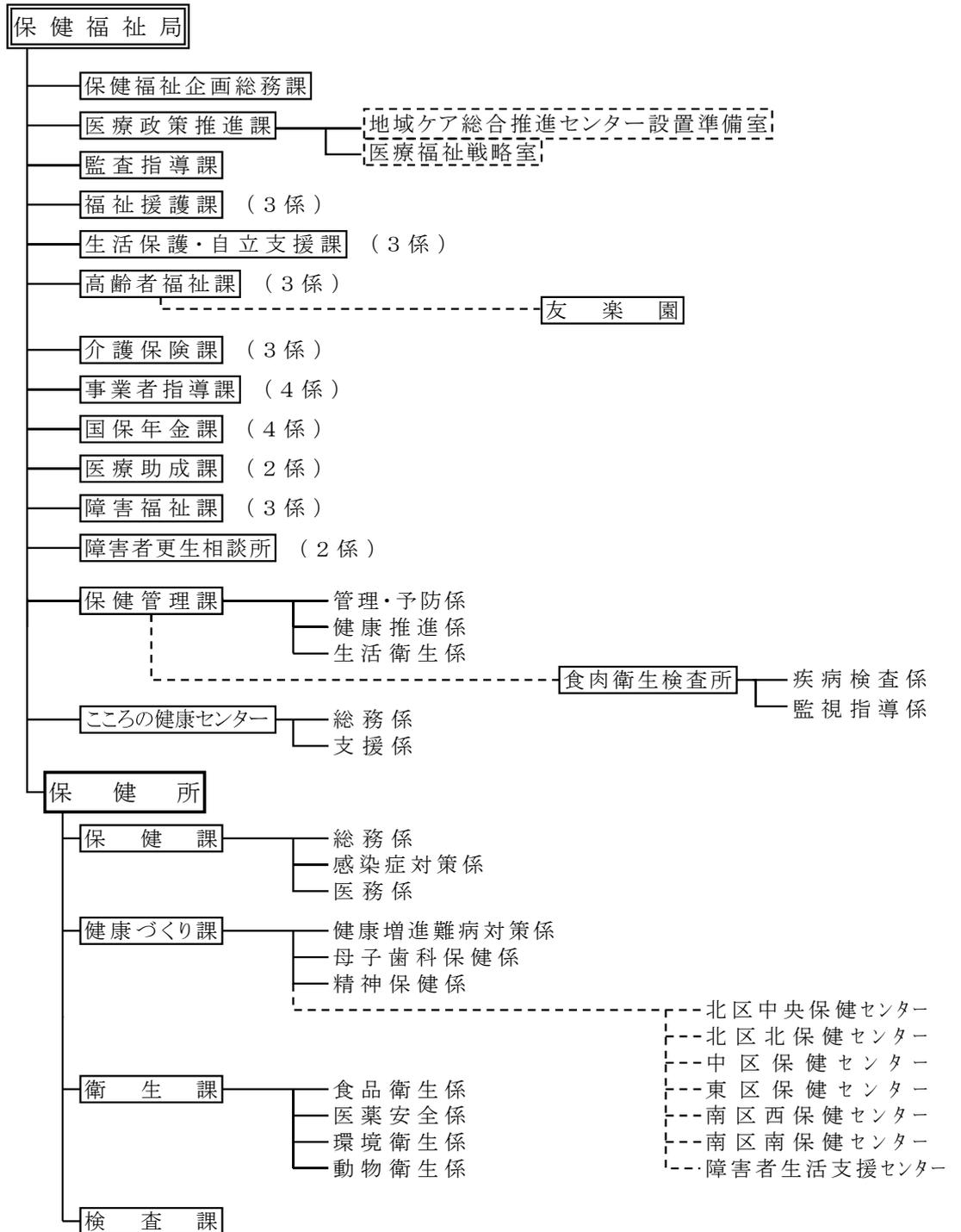
保健センター	世帯数	人 口		
		総 数	男	女
北 区 中 央	92,799	183,790	88,677	95,113
北 区 北	43,692	107,250	51,408	55,842
中 区	63,858	144,620	68,335	76,285
東 区	39,753	97,383	46,446	50,937
南 区 西 南	26,739	69,220	33,524	35,696
南 区 南	44,332	101,180	49,434	51,746



2014/3/31 現在

3 機 構 (平成26年4月1日現在)

 :局相当組織
 :室相当組織
 :課相当組織
 :課内室相当組織



4 事務分掌（平成26年4月1日現在）

医療政策推進課

- (1) 岡山市域の医療政策の推進に関する事。
- (2) 保健・医療・福祉の連携機能の企画立案及び総合調整に関する事。
- (3) 地方独立行政法人に関する事。
- (4) 救急医療対策に関する事。
- (5) 国立病院機構岡山市立金川病院に関する事。
- (6) 岡山市久米南町組合立国民健康保険福渡病院に関する事。
- (7) 認知症医療に関する事。

地域ケア総合推進センター設置準備室

- (1) 保健・医療・福祉の連携に係る事業の実施に関する事。

医療福祉戦略室

- (1) 医療・福祉を強みとするまちづくりに向けた関係団体との調整及び構想の策定に関する事。
- (2) 医療・福祉分野における大学との連携の拡大による研究・教育機能の強化に関する事。
- (3) 総合特区及び保健・医療・福祉分野に係る規制緩和に関する事。
- (4) 跡地利用の検討に関する事。

保健管理課

管理・予防係

- (1) 保健関係課事務の連絡調整に関する事。
- (2) 保健医療関係団体等との連絡調整に関する事。
- (3) 国及び県補助金、県交付金等に関する事。
- (4) 岡山県都市衛生協議会に関する事。
- (5) 各種統計調査の総括に関する事。
- (6) 保健所に関する事。
- (7) こころの健康センターに関する事。
- (8) 上水道以外の飲用水供給に関する事。
- (9) 精神保健指定医及び指定病院の指定に関する事。
- (10) 指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定に関する事。
- (11) 精神科病院の実地指導及び実地審査に関する事。
- (12) 岡山市御津保健福祉ステーションの管理に関する事。
- (13) 母子保健事業の総括に関する事。
- (14) 歯科保健事業の総括に関する事。
- (15) 精神保健事業の総括に関する事。
- (16) 特定疾患対策事業の総括に関する事。
- (17) 健康増進及び栄養事業の総括に関する事。
- (18) 感染症対策事業の総括に関する事。
- (19) 結核対策事業の総括に関する事。
- (20) 予防接種事業の総括に関する事。
- (21) 献血推進事業の総括に関する事。
- (22) 健康危機管理に関する事。
- (23) その他対人保健事業の総括に関する事。
- (24) 課内他係の主管に属しない事。

健康推進係

- (1) 保健衛生行政の企画立案に関する事。
- (2) 健康増進施策推進のための総合調整に関する事。
- (3) 健康危機管理体制の総合調整に関する事。

生活衛生係

- (1) 食品衛生及び環境衛生行政の企画立案に関する事。
- (2) 空き地に係る雑草の除去事業の総括に関する事。
- (3) 食品衛生業務の総括に関する事。

- (4) 食鳥検査業務の総括に関する事。
- (5) と畜場の許可等に関する事。
- (6) 化製場等の総括に関する事。
- (7) 狂犬病予防業務の総括に関する事。
- (8) 動物の愛護及び管理の総括に関する事。
- (9) 環境衛生業務の総括に関する事。
- (10) 特定建築物の環境衛生の総括に関する事。
- (11) 食肉衛生検査所に関する事。
- (12) 地区衛生組織に関する事。
- (13) 食品衛生及び環境衛生関係団体等との連絡調整に関する事。
- (14) 公衆浴場整備補助金に関する事。
- (15) 薬事業務の総括に関する事。
- (16) 毒物及び劇物の取締業務の総括に関する事。
- (17) 防疫業務の技術的支援に関する事。
- (18) 健康危機管理に関する事。

食肉衛生検査所

疾病検査係

- (1) 疾病検査に関する事。

監視指導係

- (1) 監視指導に関する事。

こころの健康センター

総務係

- (1) こころの健康センターの運営に関する事。
- (2) 精神医療審査会の運営に関する事。
- (3) 精神障害者保健福祉手帳の判定及び発行に関する事。
- (4) 自立支援医療費(精神通院医療)の支給認定及び受給者証の発行に関する事。
- (5) 精神科病院の实地指導及び实地審査の連携に関する事。
- (6) 医事会計及び診療報酬の請求に関する事。
- (7) 所内他係の主管に属しない事。

支援係

- (1) 精神保健福祉施策の企画立案に関する事。
- (2) 複雑困難事例に関する精神保健福祉相談に関する事。
- (3) 精神保健福祉関係諸機関への技術指導及び技術援助, 人材育成支援等に関する事。
- (4) 精神保健の普及啓発及び調査研究に関する事。
- (5) 精神保健福祉ネットワークの体制整備に関する事。
- (6) 家族会, 当事者会等の育成支援に関する事。
- (7) 精神障害者の社会復帰支援に関する事。
- (8) 自殺予防に関する事。
- (9) 認知症の医療相談に関する事。
- (10) 医療観察法に関する事。
- (11) 犯罪及び災害被害者等のメンタルヘルスに関する事。
- (12) 精神科病院の实地指導及び实地審査の連携に関する事。
- (13) 健康危機管理に関する事。
- (14) 薬剤及び診療録の管理に関する事。
- (15) 診療に関する事。

岡山市保健所

保 健 課

総務係

- (1) 保健所の運営に関する事。
- (2) 保健所内の庶務に関する事。
- (3) 保健課内の庶務に関する事。
- (4) 保健所内の研修に関する事。
- (5) 保健所施設及び東区保健センター及び北区北保健センター御津分館の維持管理に関する事。
- (6) 保健所使用料及び手数料の徴収に関する事。
- (7) 表彰に関する事。
- (8) 保健所運営委員会等に関する事。
- (9) 地域保健事業報告等の総括に関する事。
- (10) 人口動態その他各種統計に関する事。
- (11) 保健医療等に関する情報の収集・分析・提供に関する事。
- (12) 実習生指導の総括に関する事。
- (13) 医師臨床研修の総括に関する事。
- (14) 保健所内の連絡調整及び所内他課系の主管に属しない事。
- (15) 地域医療連携に関する事。
- (16) 健康危機管理に関する事。

感染症対策係

- (1) 結核対策事業に関する事。
- (2) 感染症対策事業に関する事。
- (3) 予防接種事業に関する事。
- (4) エイズ・性感染症・ウイルス性肝炎対策に関する事。
- (5) 献血推進事業に関する事。
- (6) 結核診査協議会に関する事。
- (7) 感染症診査協議会に関する事。

医務係

- (1) 医療施設等に関する許可・届出の受付、立入指導等に関する事。
- (2) 保健医療従事者等の免許(クリーニング師、調理師及び製菓衛生士を除く)に関する事。
- (3) 医療相談に関する事。
- (4) 死体解剖許可に関する事。
- (5) その他医事業務の総括に関する事。

健康づくり課

健康増進難病対策係

- (1) 高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)等に基づく健診等に関する事。
- (2) 健康増進事業に関する事。
- (3) 栄養事業に関する事。
- (4) 特定給食施設指導等に関する事。
- (5) 特別用途食品等許可申請取扱いに関する事。
- (6) 愛育委員協議会に関する事。
- (7) 栄養改善協議会に関する事。
- (8) 難病対策事業に関する事。
- (9) 原子爆弾被爆者の援護に関する事。
- (10) 臓器移植等推進に関する事。
- (11) 課内の専門職員の育成に関する事。
- (12) 実習生・歯科医師臨床研修指導に関する事。
- (13) 森永ひ素ミルク中毒事件被害者対策事業に関する事。
- (14) 保健管理システムの運用管理に関する事。
- (15) 課内他係の主管に属しない事。

母子歯科保健係

- (1) 母子保健普及啓発事業に関する事。
- (2) 母子保健相談指導事業に関する事。
- (3) こんにちは赤ちゃん事業に関する事。
- (4) 子どもの虐待予防に関する事。
- (5) 身体障害児療育指導事業に関する事。
- (6) 妊婦健康診査に関する事。
- (7) 乳児健康診査に関する事。
- (8) 幼児健康診査に関する事。
- (9) おやこクラブネットワークに関する事。
- (10) 未熟児養育医療、自立支援医療(育成医療)、小児慢性特定疾患対策事業に関する事。
- (11) 歯科保健事業に関する事。
- (12) 特定不妊治療費助成事業に関する事。
- (13) 母子保健事業の調査・研究、企画及び調整に関する事。

精神保健係

- (1) 精神緊急対応(措置入院を含む。)に関する事。
- (2) 医療保護入院等のための移送に関する事。
- (3) 医療保護入院に係る市長同意に関する事。
- (4) 診療報酬支払事務に関する事。
- (5) 障害者総合支援法に関する事。
- (6) 精神障害者就労支援事業に関する事。
- (7) 精神障害者団体連絡会に関する事。
- (8) 精神障害者家族連絡会に関する事。
- (9) 岡山市精神保健福祉連絡会に関する事。
- (10) 精神保健福祉の普及啓発に関する事。
- (11) 精神保健相談に関する事。
- (12) 自殺予防に関する事。
- (13) 医療観察法に関する事。
- (14) 障害者虐待防止に関する事。
- (15) 精神科病院の实地指導及び实地審査の連携に関する事。
- (16) 地域活動支援センター等補助金交付に関する事。

保健センター

- (1) 保健センター業務に関する事。
- (2) 母子保健普及啓発事業に関する事。
- (3) 母子保健相談指導事業に関する事。
- (4) こんにちは赤ちゃん事業に関する事。
- (5) 子どもの虐待予防に関する事。
- (6) 身体障害児療育指導事業に関する事。
- (7) 妊婦健康診査に関する事。
- (8) 乳児健康診査に関する事。
- (9) 幼児健康診査に関する事。
- (10) 健康増進事業の実施に関する事。
- (11) 精神保健事業の実施に関する事。
- (12) 難病対策の実施に関する事。
- (13) 栄養事業の実施に関する事。
- (14) 歯科保健事業の実施に関する事。
- (15) 結核等感染症対策の実施に関する事。
- (16) 愛育委員会に関する事。
- (17) 栄養改善協議会に関する事。
- (18) おやこクラブネットワークに関する事。
- (19) 元気のでる会、障害児(者)の会等の育成支援に関する事。

- (20) 実習生、研修医指導に関する事。
- (21) 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく健診等に関する事。
- (22) 健康危機管理に関する事。
- (23) その他対人保健事業の実施に関する事。

障害者生活支援センター

- (1) 日常生活相談事業に関する事。
- (2) 生活支援事業に関する事。
- (3) 創作的活動・生産的活動等日中活動事業に関する事。
- (4) 地域交流・普及啓発に関する事。
- (5) ボランティア人材育成に関する事。
- (6) 当事者・家族会等地区組織活動支援に関する事。
- (7) 障害者生活支援センター業務に関する事。

衛生課

食品衛生係

- (1) 食品関係営業許可及び監視指導等に関する事。
- (2) 中央卸売市場内の監視指導及び食品検査に関する事。
- (3) 食品衛生監視業務に関する事。
- (4) 食中毒対策に関する事。

医薬安全係

- (1) 薬局、医薬品販売業の許可に関する事。
- (2) 薬局、医薬品販売業等の監視業務に関する事。
- (3) 毒物劇物販売業の登録に関する事。
- (4) 毒物劇物販売業等の監視業務に関する事。
- (5) 覚せい剤等薬物乱用防止の普及啓発に関する事。
- (6) 課内他係の主管に属しない事。

環境衛生係

- (1) 理容所、美容所及びクリーニング所の開設届の受理並びに指導に関する事。
- (2) 旅館業の営業許可等に関する事。
- (3) 興行場及び公衆浴場の許可等に関する事。
- (4) 特定建築物の届出の受理及び指導に関する事。
- (5) 温泉の利用許可等に関する事。
- (6) 専用水道、簡易専用水道等に関する事。
- (7) 遊泳用プールの指導に関する事。
- (8) 家庭用品の安全性に関する事。
- (9) その他環境衛生業務の実施に関する事。

動物衛生係

- (1) 動物由来感染症（狂犬病を含む。）対策に関する事。
- (2) 動物の愛護に関する事。
- (3) 動物の管理に関する事。

検査課

- (1) 食品衛生検査に関する事。
- (2) 食中毒、食品苦情に係る検査に関する事。
- (3) 環境衛生検査に関する事。
- (4) 感染症検査に関する事。
- (5) その他公衆衛生上の検査に関する事。

5 人員配置

(1) 職種別人員配置

(平成26年4月1日現在)

所属 職種	医療政策推進課	保健管理課	岡山市保健所											食肉衛生検査所	こころの健康センター	合計
			保健課	健康づくり課	(再掲)							衛生課	検査課			
					北区中央保健センター	北区北保健センター	中区保健センター	東区保健センター	南区西保健センター	南区南保健センター	障害者生活支援センター					
総数	12	15	23(3)	141(17)	20	18(2)	16(1)	14	13(2)	14(1)	3(2)	32(1)	8	16(4)	18(5)	265
事務	10	8	9	14(2)								1(1)		2(2)	3	47
医師			2	2(1)											1	5
歯科医師			1													1
薬剤師		1										7	2			10
管理栄養士				12(1)	2	3(1)	1	2	1	1		1				13
診療放射線技師			1													1
臨床検査技師													2			2
理学療法士																0
歯科衛生士				3		1	1				1					3
獣医師		1										8	2	14(2)		25
保健師	2	2	6(1)	102(8)	18	14(1)	13	12	11(1)	12(1)	1				3	115
看護師			2(2)	3(3)			1(1)		1(1)							5
助産師																0
保育士																0
ホームヘルパー				2(2)							2(2)					2
精神保健福祉士				3											8(4)	11
心理判定員															3(1)	3
化学												1				1
農業																0
農芸化学		2	1									10				13
土木																0
水産		1										1	2			4
畜産			1									1				2
自動車技師																0
防疫員兼自動車技師																0
衛生主事																0
業務主事																0
自動車技師兼防疫員																0
業務員												2				2
防疫員																0

() 内数は、嘱託・再任用

(2) 保健所における各種検査員の職種

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

区分 職種	医 療 監 視 員	栄 養 指 導 員	環 境 衛 生 監 視 員	食 品 衛 生 監 視 員	狂 犬 病 予 防 員	温 泉 監 視 員	水 道 法 検 査 員	薬 事 監 視 員	合 計
事 務	3								3
医 師	4								4
歯 科 医 師	1								1
薬 剤 師				1				4	5
管 理 栄 養 士		12		1					13
診 療 放 射 線 技 師	1								1
獣 医 師			1	3	3				7
保 健 師	10								10
看 護 師	2								2
化 学			1						1
農 芸 化 学	1		1	9					11
水 産			1						1
畜 産			1						1
合 計	22	12	5	14	3	0	0	4	60

※人数は実数。複数兼務は主たるものに計上。

6 平成26年度予算

衛生費のうち、保健関係課予算額（一般会計）

（単位：千円）

項目	平成25年度 当初予算額 ①	平成26年度 当初予算額 ②	差引増減額 ③(②-①)	前年度比 (%) ③÷①	平成26年度当初予算額の財源内訳			
					国 支 出 金	県 地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
1 保健衛生費	7,101,918	7,109,022	7,104	0.1	487,170	0	595,028	6,026,824
1 保健衛生総務費	434,714	430,807	△ 3,907	△ 0.9	8,115	0	39,009	383,683
2 保健対策推進費	2,661,256	2,706,685	45,429	1.7	389,706	0	201,881	2,115,098
3 救急診療対策費	122,666	175,803	53,137	43.3	11,277	0	106,627	57,899
5 予 防 費	2,275,974	2,225,446	△ 50,528	△ 2.2	58,537	0	180,591	1,986,318
13 保 健 所 費	1,495,986	1,473,712	△ 22,274	△ 1.5	17,967	0	0	1,455,745
15 環 境 衛 生 費	111,322	96,569	△ 14,753	△ 13.3	1,568	0	66,920	28,081
10 病院費	1,333,008	1,172,111	△ 160,897	△ 12.1	0	0	0	1,172,111
1 病 院 費	1,333,008	1,172,111	△ 160,897	△ 12.1	0	0	0	1,172,111
15 上水道整備費	179,946	1,526	△ 178,420	△ 99.2	0	0	0	1,526
1 上水道整備費	179,946	1,526	△ 178,420	△ 99.2	0	0	0	1,526
保健関係課計(a)	8,614,872	8,282,659	△ 332,213	△ 3.9	487,170	0	595,028	7,200,461
一般会計合計(b)	270,130,038	280,727,259	10,597,221	3.9	61,958,059	23,108,000	12,576,262	183,084,938
構成比(a)÷(b) (%)	3.2	3.0	-	-	0.8	0.0	4.7	3.9

※ 予算額の財源内訳は、特定財源の充当額による。

※ 病院費、上水道整備費については、地方公営企業法に基づく一般会計の負担金等。

7 関係施設

施設名	施設所在地 (電話番号)	建物構造 (開設年月日)	床面積 (敷地面積)	備考
岡山市保健所 (北区中央保健センター)	〒700-8546 北区鹿田町一丁目1-1 (803-1200)	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上9階地下2階 (H10.4.1)	14,619㎡ (3,163㎡)	岡山市保健福祉会館 2階
北区北保健センター	〒700-0071 北区谷万成二丁目6-33 (251-6515)	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上6階建 (H10.4.1)	7,296㎡ (7,882㎡)	北ふれあいセンター内
北区北保健センター 御津・建部分室	〒709-3111 北区建部町福渡487-1 (0867-22-1114)	鉄筋コンクリート造 2階建 (S55.6.30)	811㎡ (5,250㎡)	旧建部町保健センター
中区保健センター	〒702-8002 中区桑野715-2 (274-5164)	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造2階建 一部3,4階建 (H5.5.18)	12,819㎡ (29,162㎡)	岡山ふれあいセンター内
東区保健センター	〒704-8192 東区西大寺中野本町4-5 (943-3210)	鉄筋コンクリート造 地上2階建 (H6.4.1)	980㎡ (2,501㎡)	
南区西保健センター	〒701-0205 南区妹尾880-1 (281-9625)	鉄筋コンクリート造 5階、地下1階建 一部鉄骨4階建 (H10.6.1)	7,297㎡ (6,484㎡)	西ふれあいセンター内
南区南保健センター	〒702-8021 南区福田690-1 (261-7051)	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造4階建 (H11.4.1)	7,363㎡ (6,979㎡)	南ふれあいセンター内
休日夜間急患診療所	〒700-0835 北区東中央町3-14 (225-2225)	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上6階地下1階建の1 階部分 (H4.10.1)	364㎡ (1,545㎡)	市民病院別館1階
障害者生活支援センター	〒709-3111 北区建部町福渡834-2 (0867-22-5200)	鉄筋コンクリート造 2階建 (H13.10.1)	552㎡ (910.36㎡)	旧御津地域生活支援センター
食肉衛生検査所	〒703-8285 中区桜橋一丁目2-43 (272-8399)	鉄筋コンクリート造 (H6.4.1)	299㎡	岡山県営食肉地方卸売 市場内総合管理棟3F部 分を県から借用
こころの健康センター	〒700-8546 北区鹿田町一丁目1-1 (803-1273)	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上9階地下2階 (H21.4.1)	183.1㎡	岡山市保健福祉会館 4階
保健所衛生課 市場駐在所	〒702-8052 南区市場一丁目1 (264-1020)	鉄筋コンクリート造 (H6.4.1)	141.5㎡ (2,641㎡)	岡山市中央卸売市場 管理棟3階

<施設分布図>

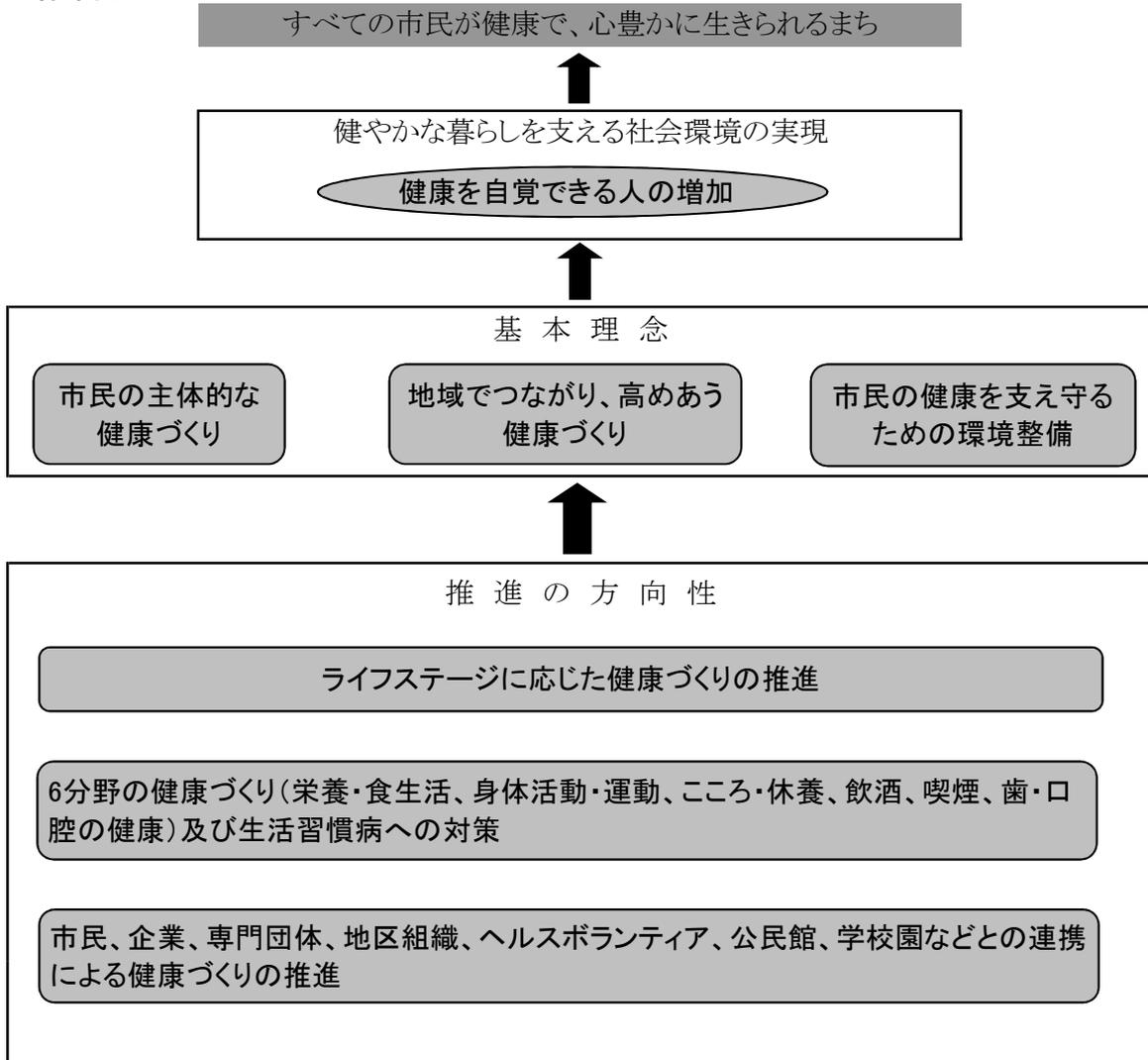


第2章 総合健康推進事業

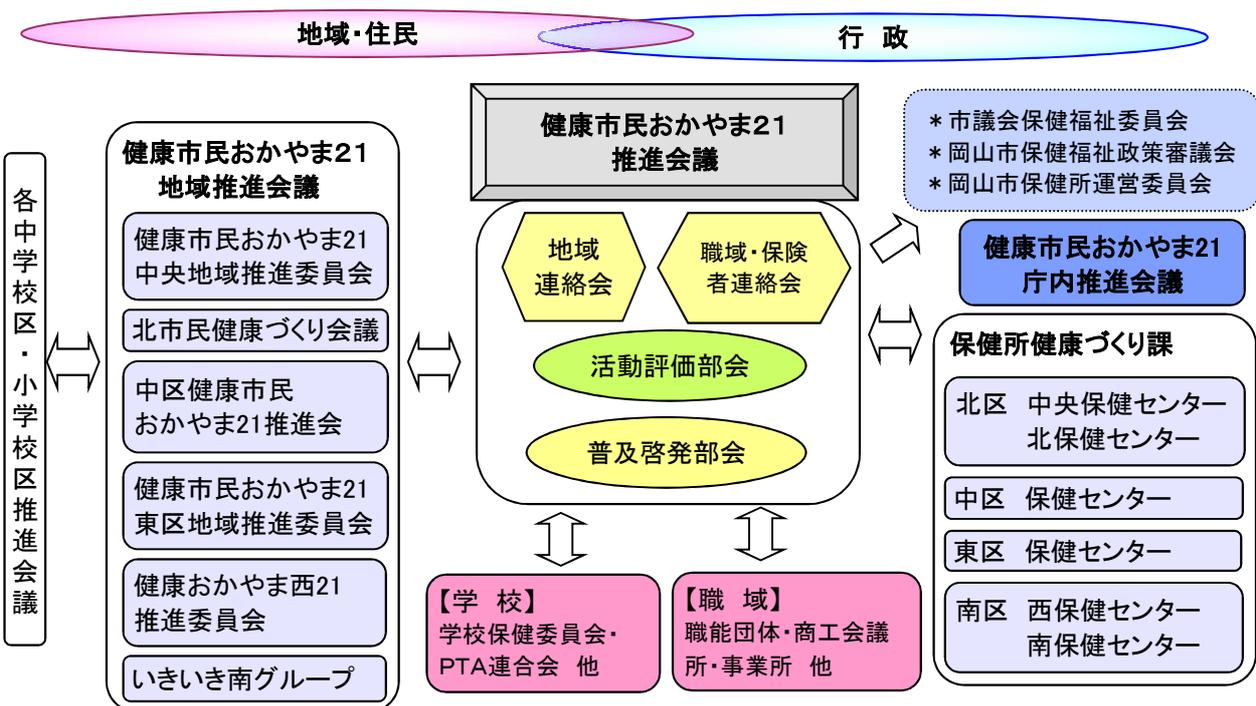
- 1 健康市民おかやま21(第2次)
- 2 健康危機管理

1 健康市民おかやま21(第2次)

(1) 体系図

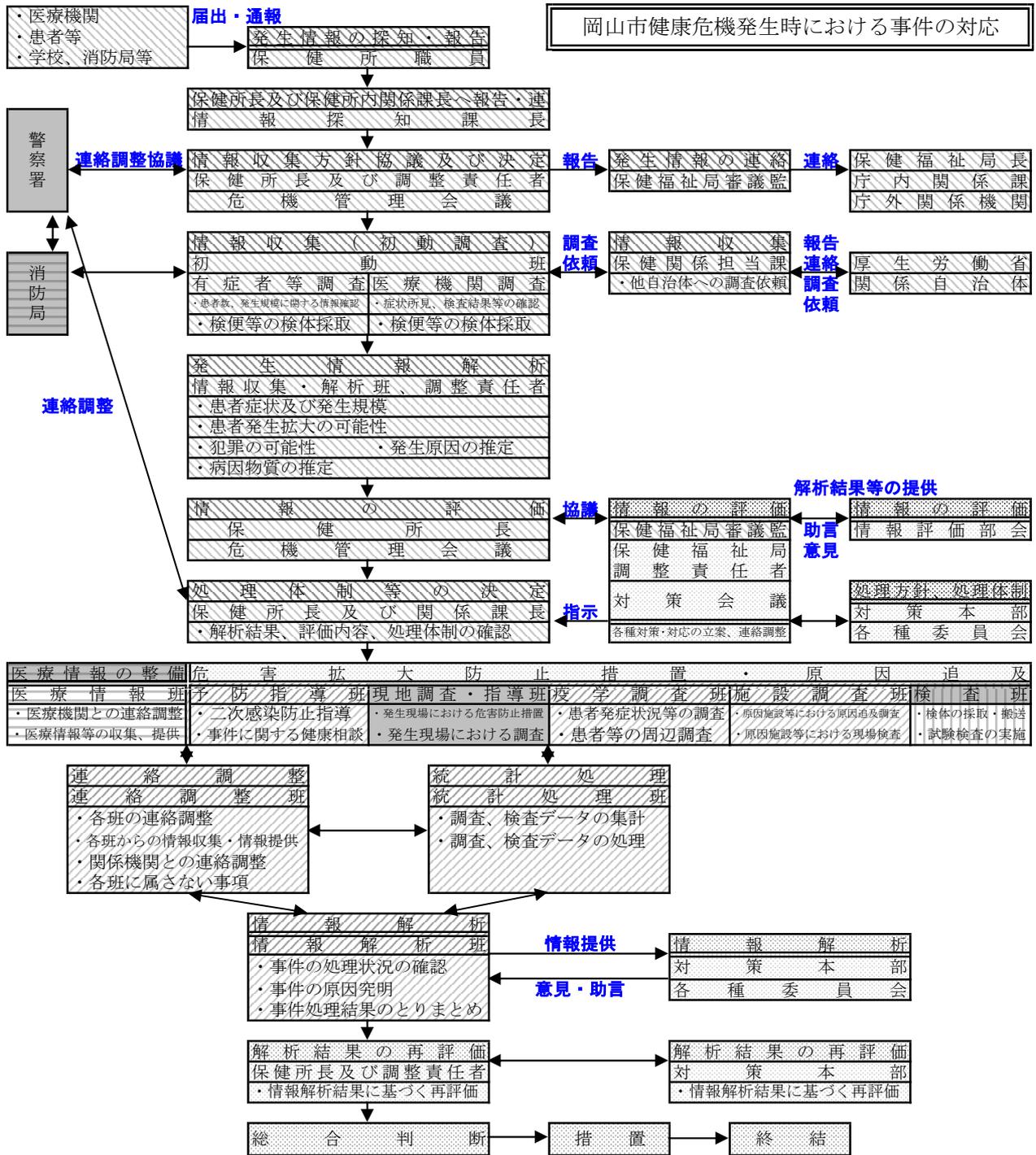


(2) 推進体制



2 健康危機管理

市民の生命と健康の安全を脅かす健康危機発生時に迅速で適切な対応を図ることを目的に、危機管理体制を定めている。



- については、健康危機管理対策要綱及び健康危機管理対策会議設置要領に基づき実施する。
- については、初期対応がトラヒックで対応、実施する。
- については、関係機関との連携マニュアルにより協議等を行い実施する。
- については、患者等搬送マニュアル、関係機関との連携マニュアルにより処理する。なお、感染症であって、入院、消毒等の処置が必要な場合は感染症マニュアルに従う。
- については、個別マニュアル(食中毒、感染症等)で定められた方法等で行う。
- は、検査対応マニュアル及び標準作業手順書に基づき実施する。

第3章 保健衛生・統計

第 1 節 統 計

第 2 節 救急医療体制

第1節 統計

1 保健の統計調査の概要

保健所では次のような統計調査を行い、保健衛生施策の推進のための基礎資料として活用している。

調査名	調査の概要										
	調査時期	23	実績	24	実績	25	実績	26	見込み	備考	
人口動態調査	人口動態事象（出生、死亡、死産、婚姻、離婚）について調査										
	毎月	○	18,748	○	19,075	○	18,870	○	19,000	調査票枚数	
医療施設調査	動態調査	病院、一般診療所、歯科診療所の動態（開設、廃止、再開、変更等）を集計									
		毎月	○	101	○	101	○	110	○	110	調査票枚数
	静態調査	病院、一般診療所、歯科診療所の静態（10月1日現在の施設数、病床数、患者数等）を集計									
3年毎	○	1,180					○	1,150	対象施設数		
患者調査	病院、一般診療所、歯科診療所を利用する入院・外来患者の傷病状況等について調査（抽出調査）										
	3年毎	○	100					○	100	対象施設数	
受療行動調査	医療施設を利用する患者の受療の状況や医療に対する満足度等を調査										
	3年毎	○	2					○	2	対象施設数	
			350						350	調査票枚数	
病院報告	患者票	病院（療養型病床群を有する診療所を含む。）の各月の入院・外来患者数等を調査									
		毎月	○	924	○	901	○	880	○	840	調査票枚数
	従事者票	病院の従事者数等を調査（10月1日現在）									
毎年	○	58	○	56	○	56	○	54	調査票枚数		
医師・歯科医師・薬剤師調査	医師、歯科医師、薬剤師の数、従事場所等を調査（12月末現在）										
	2年毎			○	5,629			○	5,700	調査票枚数	
看護師等従事者調査	保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士の従事者数、従事場所等を調査（12月末現在）										
	2年毎			○	11,598			○	11,600	調査票枚数	
国民生活基礎調査	国民の保健、医療、福祉、年金、所得等、国民生活の基礎的事項について調査（抽出調査）										
	大規模調査	3年毎				○	60			対象地区数	
							3,622			対象世帯数	
通常	中間年	○	6	○	6			○	6	対象地区数	
			389		420				373	対象世帯数	
社会保障・人口問題調査	国民の人口動態事象（出生、死亡、死産、婚姻、離婚）に関する調査										
	毎年	○	2	○	2	○	2	○	2	対象地区数	
			148		145		75		131	対象世帯数	
地域保健・老人保健事業報告 (H11年までは地域保健事業報告)	保健所活動における事業実績及び保健法による保健事業の実績を集計										
	年度報	○	38	○	64	○	64	○	64	調査票枚数	
21世紀成年者等縦断調査 (平成24年から新客体) (平成25年から国直轄の調査)	成年者男女の結婚、出生、就業状況の実態及び意識の経年変化の状況を調査										
	毎年			○	58					対象地区数	
					590					対象世帯数	
中高年者縦断調査 (平成22年から国直轄の調査)	中高年世代の50～59（H17年時点）男女を継続的に追跡し、その健康・就業・社会的活動等の変化の過程を調べる調査										
	毎年									対象地区数	
										回答者数	

2 人口動態

(1) 人口動態年表

年	人口 (10月1日現在)	出生		死亡		乳児死亡		新生児死亡		件数
		件数	率	件数	率	件数	率	件数	率	
55	545,765	7,680	14.1	3,406	6.2	46	6.0	25	3.3	53
56	550,730	7,415	13.5	3,254	5.9	55	7.4	33	4.5	74
57	555,368	7,522	13.5	3,457	6.2	35	4.7	17	2.3	50
58	559,977	7,610	13.6	3,462	6.2	36	4.7	15	2.0	46
59	565,276	7,576	13.4	3,502	6.2	43	5.7	28	3.7	52
60	572,423	7,380	12.9	3,546	6.2	29	3.9	13	1.8	47
61	577,910	7,309	12.6	3,578	6.2	30	4.1	17	2.3	33
62	582,924	7,010	12.0	3,521	6.0	26	3.7	16	2.3	46
63	587,408	6,888	11.7	3,715	6.3	21	3.0	9	1.3	42
平成1年	591,319	6,562	11.1	3,802	6.4	34	5.2	21	3.2	49
2	593,730	6,566	11.1	3,721	6.3	39	5.9	23	3.5	33
3	597,238	6,594	11.0	3,731	6.2	30	4.5	14	2.1	23
4	601,094	6,529	10.9	4,043	6.7	26	4.0	13	2.0	25
5	604,513	6,555	10.8	3,978	6.6	28	4.3	14	2.1	29
6	608,115	6,635	10.9	4,144	6.8	34	5.1	15	2.3	30
7	615,757	6,614	10.7	4,388	7.1	25	3.8	14	2.1	36
8	619,883	6,994	11.3	4,120	6.6	15	2.1	10	1.4	34
9	624,269	6,918	11.1	4,252	6.8	21	3.0	11	1.6	38
10	627,650	7,030	11.2	4,289	6.8	42	6.0	24	3.4	46
11	618,620	6,918	11.2	4,571	7.4	27	3.9	15	2.2	39
12	621,311	6,969	11.2	4,511	7.3	25	3.6	10	1.4	25
13	623,415	6,879	11.0	4,604	7.4	22	3.2	11	1.6	42
14	626,007	6,951	11.1	4,519	7.2	19	2.7	7	1.0	35
15	626,330	6,566	10.5	4,738	7.6	19	2.9	9	1.4	24
16	630,891	6,537	10.4	4,638	7.4	18	2.8	6	0.9	24
17	659,882	6,343	9.6	5,024	7.6	19	3.0	9	1.4	22
18	661,461	6,659	10.1	5,241	7.9	14	2.1	7	1.1	33
19	685,527	6,742	9.8	5,504	8.0	14	2.1	3	0.4	24
20	687,136	6,790	9.9	5,725	8.3	20	2.9	11	1.6	28
21	699,919	6,487	9.3	5,660	8.1	19	2.9	11	1.7	31
22	700,228	6,752	9.6	6,088	8.7	10	1.5	5	0.7	26
23	701,498	6,698	9.5	6,167	8.8	16	2.4	10	1.5	25
24	703,333	6,609	9.4	6,414	9.1	15	2.3	5	0.8	19
25	704,025	6,700	9.5	6,426	9.1	11	1.6	6	0.9	28

平成10年以前は「推計人口」(10月1日現在)、平成11年以降は岡山市「住民基本台帳人口」を使用。

全国	125,957,000	1,037,231	8.2	1,256,359	10.0	2,299	2.2	1,065	1.0	4,133
岡山県	1,919,000	16,279	8.5	21,181	11.0	38	2.3	16	1.0	55

全国、岡山県ともに平成24年(確定数)、ただし人口は総務省統計局「推計人口」(日本人人口)を使用。

※出生率＝出生数÷推計人口×1,000

※死亡率＝死亡数÷推計人口×1,000

※婚姻率＝婚姻数÷推計人口×1,000

※離婚率＝離婚数÷推計人口×1,000

※死産率＝死産数÷出産数(出生数+死産数)×1,000

周	産 期 死 亡			婚 姻 離 婚 死				産				
	(再掲)			件数	率	件数	率	件数	率	(再掲)		
	率	22週以後の死産数	28週以後の死産数							早期新生児死亡数	自死産数	然人死産数
6.9	-	38	15	3,682	6.7	763	1.4	389	48.2	176	213	
9.9	-	54	20	3,800	6.9	818	1.5	424	54.1	200	224	
6.6	-	38	12	3,690	6.6	925	1.7	438	55.0	184	254	
6.0	-	36	10	3,779	6.7	924	1.7	448	55.6	179	269	
6.8	-	33	19	3,726	6.6	958	1.7	395	49.6	177	218	
6.3	-	37	10	3,899	6.8	983	1.7	389	50.1	133	256	
4.5	-	22	11	3,682	6.4	900	1.6	330	43.2	127	203	
6.5	-	31	15	3,588	6.2	861	1.5	369	50.0	133	236	
6.1	-	36	6	3,570	6.1	862	1.5	344	47.6	124	220	
7.4	-	31	18	3,534	6.0	856	1.4	324	47.1	108	216	
5.0	-	15	18	3,716	6.3	866	1.5	290	42.3	86	204	
3.5	-	13	10	3,772	6.3	961	1.6	327	47.2	96	231	
3.8	-	13	12	3,854	6.4	907	1.5	254	37.4	86	168	
4.4	-	19	10	4,065	6.7	1,030	1.7	260	38.2	72	188	
4.5	-	18	12	4,079	6.7	1,039	1.7	286	41.3	93	193	
5.4	25	-	11	4,229	6.9	1,050	1.7	228	33.3	79	149	
4.8	27	-	7	4,308	6.9	1,132	1.8	248	34.2	98	150	
5.5	29	-	9	4,180	6.7	1,174	1.9	220	30.8	80	140	
6.5	31	-	15	4,386	7.0	1,342	2.1	248	34.1	75	173	
5.6	28	-	11	4,191	6.8	1,402	2.3	235	32.9	74	161	
3.6	20	-	5	4,274	6.9	1,490	2.4	225	31.3	71	154	
6.1	36	-	6	4,421	7.1	1,640	2.6	233	32.8	83	150	
5.2	31	-	4	4,210	6.7	1,616	2.6	224	31.2	76	148	
3.6	17	-	7	4,024	6.4	1,548	2.5	242	35.5	73	170	
3.7	20	-	4	3,942	6.2	1,451	2.3	211	31.3	69	142	
3.5	15	-	7	3,962	6.0	1,414	2.1	185	28.3	53	132	
4.9	28	-	5	4,051	6.1	1,436	2.2	211	30.7	82	129	
3.6	22	-	2	4,096	6.0	1,490	2.2	177	25.6	72	105	
4.1	19	-	9	4,236	6.2	1,407	2.0	177	25.4	70	107	
4.8	21	-	10	4,096	5.9	1,394	2.0	168	25.2	73	95	
3.8	21	-	5	4,071	5.8	1,348	1.9	151	22.4	60	91	
3.7	18	-	7	3,943	5.6	1,425	2.0	152	22.2	70	82	
2.9	16	-	3	4,029	5.7	1,455	2.1	146	21.6	48	98	
4.2	24	-	4	3,927	5.6	1,360	1.9	158	23.0	61	97	
4.0	3,343	-	790	668,869	5.3	235,406	1.9	24,800	23.4	11,448	13,352	
3.4	43	-	12	9,570	5.0	3,518	1.8	357	21.5	140	217	

※新生児死亡：生後4週未満の死亡

※早期新生児死亡：生後1週未満の死亡

※周産期死亡：妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの
(平成6年以前は妊娠満28週以後の死産)

※乳児死亡率＝乳児死亡数÷出生数×1,000

※新生児死亡率＝新生児死亡数÷出生数×1,000

※周産期死亡率＝(妊娠満22週以後の死産数＋早期新生児死亡数)
÷(妊娠満22週以後の死産数＋出生数)×1,000

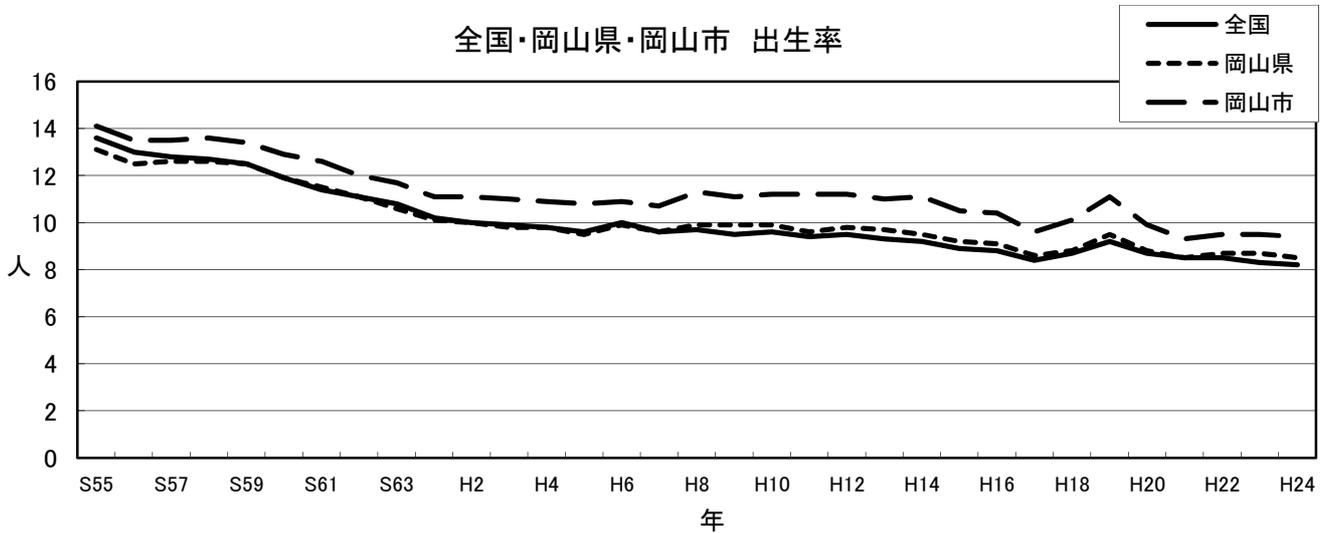
(2) 1日あたりの人口動態

(平成24年分)但し岡山市については平成25年分

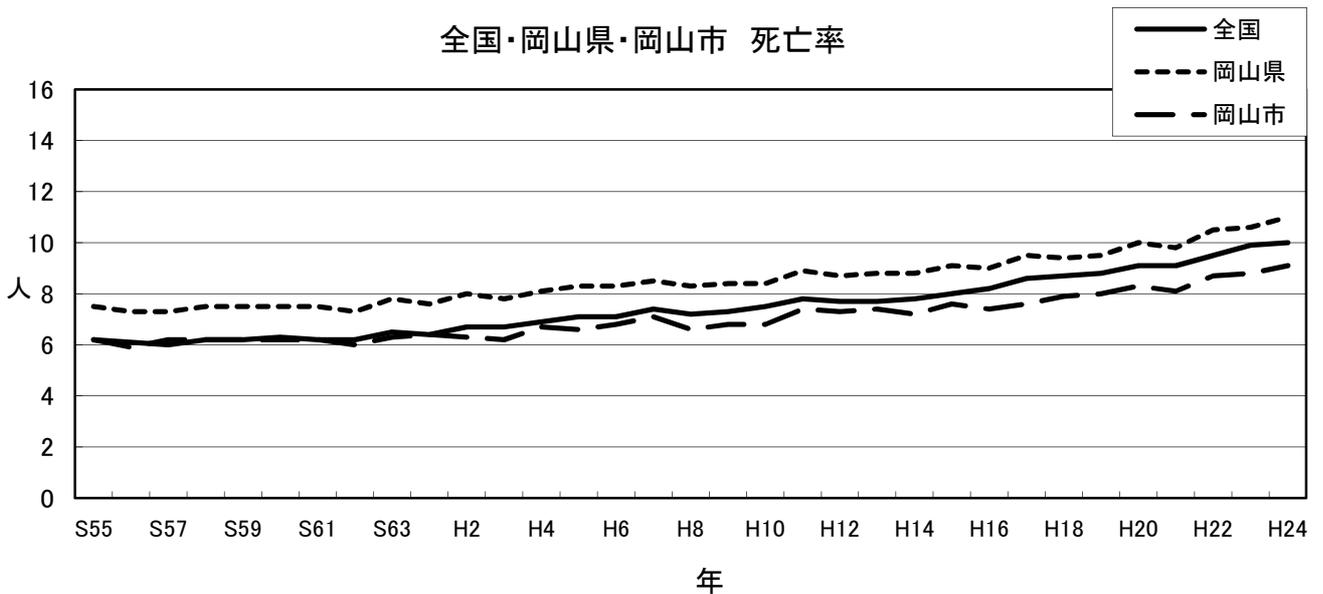
区分	1年間の発生件数			1日あたりの発生件数			1件あたりの発生間隔		
	全国	岡山県	岡山市	全国	岡山県	岡山市	日 時 分 秒	日 時 分 秒	日 時 分 秒
出生	1,037,231	16,279	6,700	2841.7	44.6	18.4	0 0 0 30	0 0 32 17	0 1 18 27
死亡	1,256,359	21,181	6,426	3442.1	58.0	17.6	0 0 0 25	0 0 24 49	0 1 21 48
乳児死亡	2,299	38	11	6.3	0.1	0.0	0 3 48 37	9 14 31 35	33 4 21 49
死産	24,800	357	158	67.9	1.0	0.4	0 0 21 12	1 0 32 16	2 7 26 35
婚姻	668,869	9,570	3,927	1832.5	26.2	10.8	0 0 0 47	0 0 54 55	0 2 13 51
離婚	235,406	3,518	1,360	644.9	9.6	3.7	0 0 2 14	0 2 29 24	0 6 26 28

(3) 出生率・死亡率の年次推移

全国・岡山県・岡山市 出生率



全国・岡山県・岡山市 死亡率



3 出生統計

(1) 出生数、性別／体重別

(平成 24 年分)

体重(g)・ 性別	～999	1,000～ 1,499	1,500～ 1,999	～ 2,000～ 2,499	2,500～ 2,999	3,000～ 3,499	～ 3,500～ 3,999	4,000～	計
男	7	21	41	204	1,155	1,528	400	43	3,399
女	4	12	40	268	1,374	1,277	217	18	3,210
計	11	33	81	472	2,529	2,805	617	61	6,609

日本における日本人の出生のみ

(2) 出生数（率）、出生順位別／母の年齢別

(平成 24 年分)

出生順位	母の年齢						総計
	～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～	
第 1 子	72 (92.3%)	408 (70.5%)	1158 (56.7%)	936 (40.7%)	439 (32.3%)	92 (36.9%)	3105 (47.0%)
第 2 子	6 (7.7%)	151 (26.1%)	663 (32.5%)	983 (42.7%)	532 (39.1%)	87 (34.9%)	2422 (36.6%)
第 3 子	(0.0%)	17 (2.9%)	183 (9.0%)	321 (13.9%)	313 (23.0%)	35 (14.1%)	869 (13.1%)
第 4 子	(0.0%)	2 (0.3%)	29 (1.4%)	50 (2.2%)	56 (4.1%)	23 (9.2%)	160 (2.4%)
第 5 子	(0.0%)	1 (0.2%)	6 (0.3%)	9 (0.4%)	16 (1.2%)	5 (2.0%)	37 (0.6%)
第 6 子	(0.0%)	(0.0%)	2 (0.1%)	3 (0.1%)	3 (0.2%)	4 (1.6%)	12 (0.2%)
第 7 子	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	1 (0.4%)	1 (0.0%)
第 8 子	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	1 (0.1%)	1 (0.4%)	2 (0.0%)
第 9 子	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	1 (0.4%)	1 (0.0%)
第 10 子	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
計	78 (100.0%)	579 (100.0%)	2041 (100.0%)	2302 (100.0%)	1360 (100.0%)	249 (100.0%)	6609 (100.0%)

日本における日本人の出生のみ(小数点以下第 2 位の四捨五入により各百分率の合計は 100 にならない)

(3) 出生数、母の年齢／体重別

(平成 24 年分)

母の年齢	体重(g)									総計
	～999	1,000～1,499	1,500～1,999	2,000～2,499	低体重児計	2,500～2,999	3,000～3,499	3,500～3,999	4,000～	
	～19	1			5	6	40	27	5	
20～	1	1	8	36	46	220	264	44	5	579
25～	1	15	19	139	174	784	879	190	14	2041
30～	2	9	28	157	196	912	950	221	23	2302
35～	3	7	21	114	145	488	588	121	18	1360
40～	3	1	5	21	30	85	97	36	1	249
計	11	33	81	472	597	2529	2805	617	61	6609

日本における日本人の出生のみ

(4) 低体重児の出生数、妊娠週数別／体重別

(平成 24 年分)

妊娠週数	体重(g)				総計
	～999	1,000～1,499	1,500～1,999	2,000～2,499	
不明			1	2	3
	(0.0%)	(0.0%)	(1.2%)	(0.4%)	(0.5%)
～23	3				3
	(27.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.5%)
24～27	8	2			10
	(72.7%)	(6.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(1.7%)
28～31		20	7	1	28
	(0.0%)	(60.6%)	(8.6%)	(0.2%)	(4.7%)
32～35		8	35	48	91
	(0.0%)	(24.2%)	(43.2%)	(10.2%)	(15.2%)
36～39		3	36	369	408
	(0.0%)	(9.1%)	(44.4%)	(78.2%)	(68.3%)
40～			2	52	54
	(0.0%)	(0.0%)	(2.5%)	(11.0%)	(9.0%)
計	11	33	81	472	597
	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

日本における日本人の出生のみ(小数点以下第2位の四捨五入により各百分率の合計は100にならない)

(5) 合計特殊出生率

H14年	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年
1.471	1.396	1.399	1.326	1.416	1.406	1.449	1.407	1.491	1.504	1.454
								(1.476)	(1.488)	(1.438)

各年9月末現在の住民基本台帳人口を基に算出

() 日本における日本人の出生のみの場合

$$\text{合計特殊出生率} = \frac{\text{母の年齢別出生数}}{\text{年齢別女性人口}} \times 15 \sim 49 \text{歳までの合計}$$

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとした時の子ども数に相当する。

H24 区別合計特殊出生率	
北	1.375(1.352)
中	1.545(1.529)
東	1.374(1.367)
南	1.573(1.564)

4 死亡統計

(1) 年齢別死亡数

(平成 24 年分)

総数	岡山市			岡山県			全国			
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	
	6,414	3,257	3,157	21,181	10,661	10,520	1,256,359	655,526	600,833	
0～4	0	15	8	7	38	21	17	2,299	1,222	1,077
	1	1	1	-	2	2	-	356	183	173
	2	-	-	-	2	1	1	193	94	99
	3	2	1	1	3	2	1	185	104	81
	4	1	1	-	2	2	-	143	77	66
5～9	2	1	1	5	3	2	497	292	205	
10～14	1	1	-	6	5	1	509	303	206	
15～19	7	6	1	15	12	3	1,369	920	449	
20～24	11	9	2	33	27	6	2,476	1,779	697	
25～29	16	12	4	45	36	9	3,203	2,180	1,023	
30～34	18	9	9	51	31	20	4,065	2,647	1,418	
35～39	48	29	19	106	65	41	6,805	4,408	2,397	
40～44	53	35	18	141	96	45	10,346	6,666	3,680	
45～49	66	43	23	171	112	59	13,840	9,019	4,821	
50～54	98	64	34	278	185	93	20,770	13,629	7,141	
55～59	166	110	56	481	329	152	33,216	22,618	10,598	
60～64	312	220	92	974	687	287	67,491	47,266	20,225	
65～69	418	288	130	1,205	844	361	80,161	55,541	24,620	
70～74	497	328	169	1,535	1,018	517	111,507	74,490	37,017	
75～79	792	498	294	2,600	1,639	961	164,344	103,528	60,816	
80～84	1,102	604	498	3,751	2,152	1,599	221,545	125,465	96,080	
85～89	1,238	578	660	4,174	1,918	2,256	234,928	106,537	128,391	
90～94	944	292	652	3,294	1,017	2,277	170,900	53,525	117,375	
95～99	468	100	368	1,796	385	1,411	83,679	19,407	64,272	
100～	138	19	119	473	72	401	20,985	3,194	17,791	
不詳	-	-	-	-	-	-	547			

外国人を含まない。

人口動態統計 2012 年 中巻 死亡 表 3、4-1 に基づく

(2) 死因別死亡数

(平成24年分)

	岡山市			岡山県			全国		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	6,414	3,257	3,157	21,181	10,661	10,520	1,256,359	655,526	600,833
感染症及び寄生虫症	140	69	71	442	223	219	26,739	12,975	13,764
腸管感染症	11	4	7	51	23	28	2,714	1,147	1,567
結核	7	6	1	20	14	6	2,110	1,279	831
呼吸器結核	6	5	1	16	12	4	1,857	1,179	678
その他の結核	1	1	-	4	2	2	253	100	153
敗血症	56	25	31	203	100	103	11,486	5,556	5,930
ウイルス肝炎	33	17	16	84	45	39	5,240	2,336	2,904
B型ウイルス肝炎	3	1	2	5	3	2	481	290	191
C型ウイルス肝炎	29	15	14	77	41	36	4,484	1,900	2,584
その他	1	1	-	2	1	1	275	146	129
HIV病	-	-	-	-	-	-	50	48	2
その他の感染症	33	17	16	84	41	43	5,139	2,609	2,530
新生物	1,819	1,102	717	5,789	3,466	2,323	371,909	220,747	151,162
悪性新生物	1,773	1,078	695	5,616	3,375	2,241	360,963	215,110	145,853
口唇、口腔及び咽頭	29	19	10	105	65	40	7,167	5,166	2,001
食道の悪性新生物	65	55	10	190	162	28	11,592	9,724	1,868
胃の悪性新生物	243	148	95	772	482	290	49,129	32,206	16,923
結腸の悪性新生物	140	79	61	425	206	219	32,177	16,006	16,171
直腸S状結腸移行部	52	33	19	194	124	70	15,099	9,523	5,576
肝及び肝内胆管	163	126	37	524	343	181	30,690	20,060	10,630
胆のう及び他の胆道	83	35	48	266	133	133	18,209	8,964	9,245
膵の悪性新生物	152	81	71	487	255	232	29,916	15,517	14,399
喉頭の悪性新生物	2	1	1	10	8	2	953	870	83
気管、気管支及び肺	372	272	100	1,171	870	301	71,518	51,372	20,146
皮膚の悪性新生物	4	2	2	19	8	11	1,556	735	821
乳房の悪性新生物	64	-	64	189	1	188	12,617	88	12,529
子宮の悪性新生物	28	-	28	85	-	85	6,113	-	6,113
卵巣の悪性新生物	30	-	30	67	-	67	4,688	-	4,688
前立腺の悪性新生物	53	53	-	194	194	-	11,143	11,143	-
膀胱の悪性新生物	37	26	11	119	80	39	7,299	5,003	2,296
中枢神経系	14	5	9	37	22	15	2,201	1,257	944
悪性リンパ腫	59	32	27	164	89	75	10,831	6,069	4,762
白血病	40	25	15	122	69	53	7,900	4,779	3,121
その他のリンパ組織	21	14	7	70	41	29	4,121	2,119	2,002
その他の悪性新生物	122	72	50	406	223	183	26,044	14,509	11,535
その他の新生物	46	24	22	173	91	82	10,946	5,637	5,309
中枢神経系	11	5	6	48	20	28	2,642	1,281	1,361
中枢神経系を除く	35	19	16	125	71	54	8,304	4,356	3,948
血液及び造血器の疾患	32	14	18	76	30	46	4,459	1,943	2,516
貧血	16	7	9	30	10	20	1,924	756	1,168
その他	16	7	9	46	20	26	2,535	1,187	1,348
内分泌、栄養及び代謝疾患	103	51	52	332	158	174	22,168	10,980	11,188
糖尿病	68	37	31	229	115	114	14,486	7,639	6,847
その他	35	14	21	103	43	60	7,682	3,341	4,341
精神及び行動の障害	56	19	37	173	47	126	10,768	3,310	7,458
血管性及び不明の認知症	43	13	30	138	34	104	8,888	2,413	6,475
その他の障害	13	6	7	35	13	22	1,880	897	983
神経系の疾患	180	92	88	454	228	226	24,361	11,547	12,814
髄膜炎	4	1	3	5	1	4	322	175	147
脊髄性筋萎縮症	15	9	6	34	24	10	2,163	1,250	913
パーキンソン病	46	25	21	124	57	67	6,076	2,883	3,193
アルツハイマー病	63	26	37	144	61	83	6,873	2,332	4,541
その他の神経系の疾患	52	31	21	147	85	62	8,927	4,907	4,020
眼及び付属器の疾患	1	1	-	1	1	-	2	1	1
耳及び乳様突起の疾患	-	-	-	-	-	-	12	7	5
循環器系の疾患	1,745	791	954	5,839	2,580	3,259	350,912	166,023	184,889
高血圧性疾患	23	11	12	88	31	57	7,261	2,738	4,523
高血圧性心疾患	7	2	5	47	15	32	3,819	1,383	2,436
その他	16	9	7	41	16	25	3,442	1,355	2,087
心疾患(高血圧性除く)	1,014	467	547	3,322	1,440	1,882	198,836	92,976	105,860
慢性リウマチ性心疾患	12	3	9	34	8	26	2,493	769	1,724
急性心筋梗塞	325	175	150	1,034	573	461	42,107	23,406	18,701
その他の虚血性心疾患	76	35	41	197	93	104	35,472	20,095	15,377
慢性非リウマチ性心内膜心筋症	37	15	22	144	54	90	9,913	3,124	6,789
心筋症	18	15	3	51	39	12	3,737	2,207	1,530
不整脈及び伝導障害	116	59	57	329	144	185	28,378	13,919	14,459

死因	岡山市			岡山县			全国		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
心不全	414	159	255	1,494	512	982	71,616	26,781	44,835
その他の心疾患	16	6	10	39	17	22	5,120	2,675	2,445
脳血管疾患	594	260	334	2,057	936	1,121	121,602	58,625	62,977
くも膜下出血	77	25	52	221	72	149	13,004	4,913	8,091
脳内出血	146	77	69	511	276	235	33,605	18,497	15,108
脳梗塞	359	154	205	1,279	568	711	71,962	33,822	38,140
その他の脳血管疾患	12	4	8	46	20	26	3,031	1,393	1,638
大動脈瘤及び解離	83	37	46	257	122	135	15,831	8,314	7,517
その他の循環器系の疾患	31	16	15	115	51	64	7,382	3,370	4,012
呼吸器系の疾患	1,087	572	515	3,964	2,108	1,856	201,798	113,518	88,280
インフルエンザ	4	-	4	18	4	14	1,275	582	693
肺炎	620	304	316	2,489	1,241	1,248	123,925	66,386	57,539
急性気管支炎	4	2	2	11	6	5	564	227	337
慢性閉塞性肺疾患	68	59	9	249	211	38	16,402	12,866	3,536
喘息	11	4	7	45	20	25	1,874	769	1,105
その他の呼吸器系の疾患	380	203	177	1,152	626	526	57,758	32,688	25,070
消化器系の疾患	243	117	126	769	388	381	47,255	24,908	22,347
胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	21	11	10	63	32	31	3,132	1,697	1,435
ヘルニア及び腸閉塞	29	10	19	105	45	60	6,624	3,001	3,623
肝疾患	71	42	29	230	153	77	15,980	10,441	5,539
肝硬変	31	15	16	120	72	48	8,155	4,582	3,573
その他の肝疾患	40	27	13	110	81	29	7,825	5,859	1,966
その他の消化器系の疾患	122	54	68	371	158	213	21,519	9,769	11,750
皮膚及び皮下組織の疾患	8	3	5	19	7	12	1,514	547	967
筋骨格系・結合組織の疾患	31	12	19	104	43	61	5,768	2,166	3,602
腎尿路生殖器系の疾患	219	88	131	662	255	407	35,782	15,714	20,068
糸球体疾患	32	11	21	113	37	76	4,153	1,555	2,598
腎不全	162	68	94	466	193	273	25,107	11,835	13,272
急性腎不全	22	7	15	67	25	42	3,896	1,738	2,158
慢性腎不全	112	48	64	295	125	170	15,484	7,588	7,896
詳細不明の腎不全	28	13	15	104	43	61	5,727	2,509	3,218
その他の腎尿路生殖器系の疾患	25	9	16	83	25	58	6,522	2,324	4,198
妊娠、分娩及び産じょく	-	-	-	-	-	-	50	-	50
周産期に発生した病態	2	2	-	7	5	2	601	316	285
妊娠期間に関連する障害	1	1	-	3	2	1	59	24	35
出産外傷	-	-	-	-	-	-	8	5	3
特異的な呼吸障害	1	1	-	3	2	1	326	171	155
周産期に特異的な感染症	-	-	-	-	-	-	38	25	13
出血性障害及び血液障害	-	-	-	1	1	-	81	53	28
その他の発生した病態	-	-	-	-	-	-	89	38	51
先天奇形及び染色体異常	15	5	10	32	12	20	2,041	946	1,095
神経系の先天奇形	-	-	-	1	1	-	99	50	49
循環器系の先天奇形	12	3	9	17	4	13	1,004	461	543
心臓の先天奇形	8	2	6	13	3	10	731	338	393
その他の循環器系	4	1	3	4	1	3	273	123	150
消化器系の先天奇形	-	-	-	-	-	-	117	48	69
その他の先天奇形	2	2	-	12	6	6	501	253	248
他に分類されないもの	1	-	1	2	1	1	320	134	186
症状、徴候・異常臨床所見	361	94	267	1,330	383	947	76,751	24,298	52,453
老 衰	312	69	243	1,107	277	830	60,719	14,737	45,982
乳幼児突然死症候群	-	-	-	-	-	-	152	95	57
その他の症状	49	25	24	223	106	117	15,880	9,466	6,414
傷病及び死亡の外因	372	225	147	1,188	727	461	73,469	45,580	27,889
不慮の事故	222	120	102	747	420	327	41,031	23,714	17,317
交通事故	40	27	13	153	100	53	6,414	4,294	2,120
転倒・転落	41	21	20	152	87	65	7,761	4,471	3,290
不慮の溺死及び溺水	39	20	19	129	58	71	7,963	4,129	3,834
不慮の窒息	61	28	33	173	86	87	10,338	5,279	5,059
煙、火・火炎への曝露	7	4	3	22	13	9	1,347	836	511
有害物質による中毒	2	2	-	12	10	2	789	501	288
その他の不慮の事故	32	18	14	106	66	40	6,419	4,204	2,215
自 殺	129	96	33	360	262	98	26,433	18,485	7,948
他 殺	-	-	-	3	1	2	383	183	200
その他の外因	21	9	12	78	44	34	5,622	3,198	2,424
特殊目的用コード	-	-	-	-	-	-	-	-	-
重症急性呼吸器症候群(SARS)	-	-	-	-	-	-	-	-	-

人口動態統計 下巻 死亡 表4に基づく

外国人を含まない

(3) 死亡数、主要死因別／保健センター別

岡山市

上段: 死亡数、下段: 人口10万人対死亡率

死 因	平成22年	死 因	平成23年	死 因	平成24年
悪性新生物	1768 (256.2)	悪性新生物	1754 (255.3)	悪性新生物	1790 (258.0)
心疾患(高血圧性除く)	953 (138.1)	心疾患(高血圧性除く)	940 (136.8)	心疾患(高血圧性除く)	1018 (146.8)
脳血管疾患	650 (94.2)	肺炎	678 (98.7)	肺炎	621 (89.5)
肺炎	623 (90.3)	脳血管疾患	593 (86.3)	脳血管疾患	595 (85.8)
不慮の事故	248 (35.9)	老 衰	251 (36.5)	老 衰	314 (45.3)

北区中央保健センター

死 因	平成22年	死 因	平成23年	死 因	平成24年
悪性新生物	468 (266.9)	悪性新生物	430 (243.5)	悪性新生物	468 (262.1)
心疾患(高血圧性除く)	227 (129.4)	心疾患(高血圧性除く)	234 (132.5)	心疾患(高血圧性除く)	231 (129.4)
肺炎	165 (94.1)	肺炎	166 (94.0)	肺炎	153 (85.7)
脳血管疾患	153 (87.2)	脳血管疾患	140 (79.3)	脳血管疾患	137 (76.7)
不慮の事故	65 (37.1)	不慮の事故	59 (33.4)	老 衰	66 (37.0)

北区北保健センター

死 因	平成22年	死 因	平成23年	死 因	平成24年
悪性新生物	273 (255.5)	悪性新生物	272 (266.6)	悪性新生物	287 (270.8)
心疾患(高血圧性除く)	196 (183.5)	心疾患(高血圧性除く)	179 (175.4)	心疾患(高血圧性除く)	199 (187.7)
脳血管疾患	139 (130.1)	脳血管疾患	116 (113.7)	脳血管疾患	119 (112.3)
肺炎	135 (126.4)	肺炎	114 (111.7)	肺炎	116 (109.4)
不慮の事故	53 (49.6)	老 衰	48 (47.0)	老 衰	64 (60.4)

中区保健センター

死 因	平成22年	死 因	平成23年	死 因	平成24年
悪性新生物	363 (257.0)	悪性新生物	352 (248.3)	悪性新生物	383 (268.4)
心疾患(高血圧性除く)	171 (121.0)	心疾患(高血圧性除く)	185 (130.5)	心疾患(高血圧性除く)	195 (136.7)
脳血管疾患	107 (75.7)	脳血管疾患	124 (87.5)	脳血管疾患	107 (75.0)
肺炎	100 (70.8)	肺炎	122 (86.0)	肺炎	105 (73.6)
不慮の事故	35 (24.8)	老 衰	47 (33.1)	老 衰	51 (35.7)

東区保健センター

死 因	平成22年	死 因	平成23年	死 因	平成24年
悪性新生物	252 (257.0)	悪性新生物	279 (285.8)	悪性新生物	245 (251.4)
心疾患(高血圧性除く)	139 (141.8)	心疾患(高血圧性除く)	146 (149.6)	心疾患(高血圧性除く)	194 (199.0)
脳血管疾患	124 (126.5)	肺炎	128 (131.1)	肺炎	116 (119.0)
肺炎	87 (88.7)	脳血管疾患	88 (90.2)	脳血管疾患	97 (99.5)
不慮の事故	49 (50.0)	老 衰	45 (46.1)	老 衰	52 (53.4)

南区西保健センター

死 因	平成22年	死 因	平成23年	死 因	平成24年
悪性新生物	172 (250.3)	悪性新生物	174 (252.9)	悪性新生物	188 (273.2)
心疾患(高血圧性除く)	98 (142.6)	心疾患(高血圧性除く)	87 (126.4)	心疾患(高血圧性除く)	96 (139.5)
肺炎	69 (100.4)	肺炎	86 (125.0)	脳血管疾患	69 (100.3)
脳血管疾患	50 (72.7)	脳血管疾患	57 (82.8)	肺炎	62 (90.1)
老衰と不慮の事故が同数	22 (32.0)	不慮の事故	36 (52.3)	老 衰	37 (53.8)

南区南保健センター

死 因	平成22年	死 因	平成23年	死 因	平成24年
悪性新生物	240 (240.5)	悪性新生物	247 (246.8)	悪性新生物	219 (218.7)
心疾患(高血圧性除く)	122 (122.3)	心疾患(高血圧性除く)	109 (108.9)	心疾患(高血圧性除く)	103 (102.8)
脳血管疾患	77 (77.2)	脳血管疾患	68 (68.0)	肺炎	69 (68.9)
肺炎	67 (67.1)	肺炎	62 (62.0)	脳血管疾患	66 (65.9)
老 衰	27 (27.1)	老 衰	37 (37.0)	老 衰	44 (43.9)

各保健センターの管轄地域は平成21年度の管轄地域変更後の区分に基づいて、再集計した。
 死亡に外国人を含むが、岡山市内の居住地不明者は含まない。
 死亡率の計算には、下記の各年の6月末住民登録人口を用いた。

6月末住民登録人口	総計	中央	北	中区	東区	西	南
平成22年	690,025	175,377	106,834	141,264	98,039	68,731	99,780
平成23年	691,036	176,621	106,156	141,782	97,609	68,804	100,064
平成24年	693,688	178,565	105,997	142,696	97,467	68,805	100,158

(4) 主要死因の年次別・中学校区別死亡数 (外国人及び過年次追加分を含む)

病名	年	中央										北										中区					計
		岡籾	岡山中央	岡北	吉備	桑田	御南	石井	計	北	京山	香和	高松	足守	中山	御津	建部	計	高島	操山	操南	東山	富山	竜操	計		
結核	平成22年	0	0	0	0	1	0	1	2	2	0	1	0	0	1	0	1	3	0	0	1	0	0	0	1		
	平成23年	0	1	0	0	0	0	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0			
	平成24年	2	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0			
C型肝炎	平成22年	1	0	1	1	3	1	1	8	8	0	1	0	0	0	3	0	4	1	0	0	1	1	1			
	平成23年	1	2	0	0	1	0	2	6	6	0	2	1	0	0	0	0	3	1	1	1	3	1	2			
	平成24年	3	1	0	1	2	0	1	8	8	0	0	1	0	1	3	2	7	1	2	2	1	2	1			
食道の悪性新生物	平成22年	0	3	4	0	3	0	4	14	2	2	2	2	0	5	1	1	13	2	2	2	0	0	4			
	平成23年	5	4	1	0	0	0	2	12	5	1	2	0	1	2	0	2	11	2	4	5	0	0	2			
	平成24年	2	2	2	2	5	3	4	20	3	3	1	0	3	3	2	15	1	2	2	2	0	2	9			
胃の悪性新生物	平成22年	6	2	8	11	10	6	10	53	6	5	7	6	8	8	2	42	8	6	7	8	8	12	49			
	平成23年	8	7	11	5	6	5	14	56	8	6	9	5	9	8	4	49	7	7	5	8	7	11	45			
	平成24年	14	8	6	14	12	5	10	69	3	6	6	1	5	7	5	33	6	17	6	12	5	9	55			
結腸の悪性新生物	平成22年	3	3	2	7	9	2	9	35	5	1	1	4	2	2	3	18	5	6	4	3	2	7	27			
	平成23年	9	5	6	8	7	6	5	46	6	2	4	1	5	2	2	22	2	6	4	5	5	4	26			
	平成24年	4	4	3	2	9	3	6	31	4	0	7	0	5	6	4	26	5	10	5	5	3	9	37			
直腸S状結腸移行部	平成22年	3	3	3	4	6	1	4	24	1	1	1	2	1	1	0	7	3	5	1	1	3	3	16			
	平成23年	3	1	0	1	2	2	1	10	1	0	5	2	1	2	0	11	2	1	1	1	1	3	9			
	平成24年	3	0	1	3	2	1	2	12	2	1	1	0	1	2	0	7	6	1	2	1	1	5	16			
肝及び肝内胆管	平成22年	6	11	7	7	7	5	9	52	8	10	1	2	7	0	2	30	2	9	9	11	5	11	47			
	平成23年	7	11	6	5	6	1	9	45	4	5	3	5	3	3	0	23	7	10	13	11	3	5	49			
	平成24年	12	7	3	8	9	4	4	47	3	3	2	2	8	2	4	24	7	8	4	7	3	9	38			
胆のう及び他の胆道	平成22年	3	2	4	4	7	3	8	31	3	1	1	4	1	1	2	13	1	1	1	3	0	3	9			
	平成23年	3	3	4	3	4	3	4	24	5	2	5	2	1	4	1	20	4	2	1	3	0	3	13			
	平成24年	1	1	3	2	4	1	2	14	6	2	6	3	0	1	2	20	1	1	4	1	1	3	11			
膵の悪性新生物	平成22年	3	7	6	9	10	4	7	46	5	4	3	0	5	1	2	20	2	8	6	3	9	7	35			
	平成23年	8	8	7	2	6	4	0	35	5	6	3	1	6	1	1	23	9	10	4	3	2	8	36			
	平成24年	10	4	3	5	4	1	14	41	4	2	4	2	6	4	2	24	5	9	5	8	6	6	39			
気管、気管支及び肺	平成22年	12	14	14	18	13	7	18	96	13	12	8	5	12	2	2	54	10	16	13	15	9	18	81			
	平成23年	18	10	9	11	18	6	17	89	7	8	7	4	11	8	2	47	9	13	10	7	9	16	64			
	平成24年	20	10	10	19	21	10	19	109	12	6	13	5	13	8	5	62	13	12	16	9	8	11	69			
乳房の悪性新生物	平成22年	5	3	2	1	3	2	3	19	0	3	0	1	2	0	0	6	3	3	3	1	2	3	15			
	平成23年	4	4	3	4	4	0	2	21	0	2	2	1	2	1	1	9	2	1	2	3	4	3	15			
	平成24年	6	1	2	4	2	1	2	18	1	0	1	1	0	0	0	3	2	5	1	3	1	5	17			
子宮の悪性新生物	平成22年	2	0	2	0	0	2	0	6	0	1	0	1	1	0	0	3	0	1	1	1	0	3	6			
	平成23年	0	0	0	3	0	2	0	5	2	0	1	0	1	0	0	3	0	2	1	2	1	0	6			
	平成24年	0	1	1	1	0	0	1	4	1	0	1	0	1	0	1	5	0	2	3	0	2	1	8			
前立腺の悪性新生物	平成22年	1	1	1	0	4	0	1	8	4	2	1	1	2	0	1	11	2	1	0	1	1	0	5			
	平成23年	1	1	1	1	1	0	3	8	1	0	1	1	0	0	0	3	1	1	2	2	0	4	10			
	平成24年	4	2	2	4	0	0	0	12	3	3	0	1	2	0	0	9	1	2	3	2	1	5	14			
悪性リンパ腫	平成22年	1	3	2	2	2	1	1	12	2	0	3	0	2	1	1	9	2	3	3	0	1	4	13			
	平成23年	2	1	0	1	2	1	1	8	0	0	1	1	1	1	0	4	1	1	0	5	2	0	9			
	平成24年	1	1	5	3	0	1	1	12	2	2	1	1	2	2	1	11	0	3	2	3	0	6	14			
白血病	平成22年	1	2	2	0	3	0	3	11	1	2	0	0	4	1	0	8	0	2	1	1	0	2	6			
	平成23年	0	2	1	1	0	1	2	7	0	0	1	0	1	0	0	2	1	1	2	2	0	0	6			
	平成24年	1	1	0	1	2	0	3	8	0	0	2	1	3	1	0	7	2	1	1	2	2	1	9			
糖尿病	平成22年	3	1	3	3	4	2	1	17	5	4	1	2	0	0	3	15	3	4	3	1	1	4	16			
	平成23年	5	4	4	3	2	0	3	21	4	1	3	3	4	1	2	18	3	2	2	1	0	1	9			
	平成24年	1	7	2	4	3	1	4	22	3	1	3	2	2	0	0	11	2	1	5	2	1	1	12			
血管性及び不明の病	平成22年	1	1	1	1	1	0	1	6	0	1	0	4	0	1	1	7	0	1	1	1	1	1	5			
	平成23年	0	1	0	0	1	2	3	7	0	1	2	0	3	1	0	7	1	0	1	0	0	3	5			
	平成24年	3	1	3	1	4	0	0	12	3	0	0	0	0	3	1	7	0	1	2	0	0	3	6			
パーキンソン病	平成22年	0	2	3	1	0	0	0	6	5	1	2	3	0	0	2	13	1	1	1	1	3	0	7			
	平成23年	1	0	1	1	1	1	0	5	1	1	3	1	3	0	0	9	1	1	1	1	1	2	7			
	平成24年	2	3	3	2	0	2	1	13	3	0	0	1	1	1	0	6	0	3	1	1	3	4	12			
アルツハイマー病	平成22年	1	0	1	1	0	1	2	6	0	1	1	2	0	0	0	4	1	1	0	1	2	0	5			
	平成23年	1	0	1	2	1	0	2	7	3	2	2	1	1	1	0	10	2	4	0	1	0	1	8			
	平成24年	2	2	1	2	3	0	1	11	3	4	4	1	1	3	0	16	0	2	2	1	1	5	11			
急性心筋梗塞	平成22年	7	8	13	6	11	5	9	59	11	8	13	14	10	5	4	65	7	14	9	6	4	6	48			
	平成23年	16	8	9	7	12	10	17	79	9	10	12	7	8	8	4	58	4	11	8	9	7	16	55			
	平成24年	15	10	7	7	19	5	18	81	10	3	8	3	11	8	7	50	10	19	11	8	7	9	64			
心不全	平成22年	14	8	19	11	20	3	19	94	16	9	15	9	16	14	4	83	14	6	7	13	8	16	64			
	平成23年	19	18	9	6	13	7	13	85	11	7	9	9	14	10	8	68	9	12	13	19	12	22	87			
	平成24年	16	17	6	7	21	15	15	97	16	17	7	9	12	21	10	92	7	15	8	16	9	29	84			
くも膜下出血	平成22年	7	4	2	7	1	1	3	25	3	1	2	0	2	0	0	8	1	5	6	3	1	4	20			
	平成23年	2	4	3	3	3	2	3	20	4	1	5	1	1	2	1	15	1	3	5	4	0	4	17			
	平成24年	1	1	4	1	3	1	5	16	0	1	3	0	2	1	3	10	1	2	2	5	1	1	12			
脳内出血	平成22年	4	4	8	3	3	4	2	28	8	2	5	5	5	8	2	35	5	6	3	7	1	5	27			
	平成23年	10	7	8	8	7	1	7	48	5	2	4	5	7	2	4	29	6	5	7	7	4	7	36			
	平成24年	6	1	4	7	4	0	4	26	2	5	4	3	3	7	3	27	5	9	4	3	4	7	32			
脳梗塞	平成22年	12	16	22	15	9	8	17	99	15	12	11	16	22	10	6	92	5	13	10	16	7	7	58			
	平成23年	15	7	10	12	11	6	10	71	8	12	10	9	13	9	6	67	14	13	7	7	10	19	70			
	平成24年	19	13	14	8	13	7	17	91	11	14	16	12	12	6	7	78	9	14	19	5	7	8	62			
大動脈瘤及び解離	平成22年	2	5	4	3	3	2	5	24	4	2	1	1	4	0	0	12	0									

東区							西					南					計		
旭東	山南	上道	上南	西大寺	瀬戸	計	興除	藤田	福田	妹尾	瀬崎	計	光南台	福南	福浜	芳泉	芳田	計	総計
1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	2	10
0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	6
0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	7
4	0	1	0	1	0	6	0	0	2	0	0	2	0	1	0	1	1	3	27
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	2	4	23
2	0	0	0	2	0	4	0	1	0	0	1	2	0	0	1	0	0	1	31
3	1	3	3	0	0	10	3	1	0	2	1	7	1	2	0	3	1	7	61
3	2	2	0	3	1	11	1	0	0	2	0	3	1	2	0	1	1	5	55
0	1	1	0	2	0	4	1	1	3	1	3	9	0	0	3	4	1	8	65
3	7	4	3	8	7	32	6	3	4	5	4	22	4	7	7	13	8	39	237
7	4	4	7	7	4	33	2	8	4	4	6	24	1	4	10	11	7	33	240
9	1	7	4	12	4	37	5	2	3	9	8	27	2	7	6	7	2	24	245
8	1	3	3	4	4	23	1	1	1	5	3	11	2	6	5	6	6	25	139
2	2	1	1	6	2	14	2	1	1	6	6	16	1	4	2	3	4	14	138
2	1	3	0	2	4	12	4	2	3	2	2	13	1	10	4	4	3	22	141
1	2	3	0	1	0	7	0	3	0	1	1	5	0	1	0	2	1	4	63
2	1	1	2	4	1	11	0	0	1	1	2	4	1	4	3	1	3	12	57
1	0	1	0	2	2	6	1	0	1	1	1	4	1	2	3	2	1	9	54
6	6	2	2	7	8	31	1	1	2	7	2	13	0	4	7	5	0	16	189
3	6	10	3	7	2	31	4	3	2	1	4	14	6	4	16	4	5	35	197
7	3	2	1	4	2	19	3	1	2	0	4	10	4	5	4	8	6	27	165
4	1	3	5	2	2	17	3	1	0	0	0	4	2	1	5	2	3	13	87
0	4	2	1	3	2	12	0	3	0	4	2	9	0	1	2	2	1	6	84
3	3	3	1	5	2	17	4	3	1	2	1	11	0	4	4	4	1	13	86
6	2	3	5	2	1	19	2	2	4	2	4	14	2	2	1	4	6	15	149
9	4	3	2	3	1	22	7	2	3	3	5	20	2	7	10	4	2	25	161
5	3	1	0	6	3	18	2	5	1	3	4	15	3	2	5	5	1	16	153
11	7	6	2	14	6	46	5	8	12	7	4	36	10	11	11	9	9	50	363
18	7	6	7	11	8	57	7	10	5	10	9	41	2	13	19	9	9	52	350
11	7	9	4	14	5	50	4	10	7	7	13	41	5	9	11	12	7	44	375
4	1	1	0	2	1	9	1	2	2	0	6	11	2	2	0	4	2	10	70
4	1	1	1	2	0	9	4	0	1	3	1	9	0	2	4	1	1	8	71
4	1	0	1	3	3	12	3	3	3	1	1	11	0	0	3	0	0	3	64
0	1	1	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2	1	1	2	2	1	7	26
0	0	5	0	1	2	8	0	0	0	1	1	2	0	1	2	1	1	5	29
2	0	1	1	2	0	6	1	1	0	0	0	2	0	0	1	1	1	3	28
3	0	0	1	1	2	7	0	1	1	3	0	5	0	3	3	0	2	8	44
5	0	1	3	4	0	13	1	0	0	0	2	3	1	4	0	1	0	6	43
0	1	2	1	1	4	9	2	1	0	1	1	5	0	1	1	0	2	4	53
1	1	1	0	2	0	5	1	1	0	2	1	5	1	2	0	1	0	4	48
3	3	1	0	3	3	11	1	0	0	0	1	2	0	2	4	1	1	8	42
4	0	2	1	2	0	9	1	2	2	0	2	7	0	1	2	1	2	6	59
2	1	0	0	1	1	5	0	1	2	0	3	6	1	3	3	0	1	8	44
1	2	1	2	1	0	7	1	0	1	0	0	2	1	0	0	0	0	1	25
3	1	0	0	3	0	7	2	0	2	2	0	6	0	1	0	0	2	3	40
1	2	2	1	3	2	11	0	2	0	2	0	4	0	2	2	2	2	8	71
3	0	2	3	0	1	9	0	1	1	2	2	6	1	4	1	2	2	10	73
1	2	1	2	1	1	8	2	4	0	1	0	7	0	0	1	6	1	8	68
0	0	0	1	2	0	3	1	0	1	1	2	5	0	0	1	0	0	1	27
5	2	2	1	4	0	14	1	1	2	1	2	7	0	0	1	2	1	4	44
1	0	0	0	2	3	6	2	1	2	0	4	9	0	0	0	2	1	3	43
2	2	1	0	1	2	8	2	1	0	1	1	5	0	1	1	1	1	4	43
0	1	0	1	1	0	3	2	0	2	2	1	7	0	1	0	4	0	5	36
2	0	0	0	1	2	5	3	1	1	0	1	6	1	2	0	1	0	4	46
2	0	0	1	2	0	5	0	2	0	1	1	4	0	0	1	0	2	3	27
1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	1	0	3	0	0	1	2	1	4	33
1	0	0	1	0	1	3	2	0	0	3	2	7	2	1	3	5	4	15	63
15	12	4	2	15	2	50	8	4	6	3	3	24	4	1	11	5	8	29	275
13	11	7	5	15	11	62	3	5	4	2	8	22	10	13	7	7	2	39	315
17	14	8	7	23	8	77	7	2	6	4	9	28	2	4	8	5	6	25	325
11	3	5	5	11	13	48	7	7	3	10	8	35	15	17	15	10	5	62	386
12	6	6	4	8	10	46	9	7	6	7	11	40	4	13	9	12	3	41	367
12	10	11	10	14	13	70	7	6	6	8	5	32	3	13	13	7	6	42	417
3	1	2	2	6	3	17	2	3	0	1	3	9	3	6	6	2	3	20	99
3	1	1	0	1	2	8	1	0	1	1	3	6	1	2	2	4	4	13	79
5	1	4	1	7	4	22	2	4	2	2	2	12	0	2	0	1	2	5	77
7	2	2	2	8	8	29	3	1	2	1	5	12	2	6	6	4	2	20	151
4	1	6	3	7	8	29	1	4	4	3	2	14	3	5	5	0	5	18	174
5	2	4	1	7	5	24	4	3	2	4	6	19	1	2	9	3	3	18	146
17	12	10	5	23	9	76	8	3	5	3	9	28	9	9	7	8	4	37	390
8	9	8	3	15	6	49	9	9	5	5	9	37	1	5	9	15	7	37	331
20	5	2	6	13	5	51	8	5	3	10	11	37	2	11	11	11	6	41	360
0	1	2	3	8	3	17	4	2	0	3	3	12	0	2	0	2	1	5	86
1	2	1	1	6	1	12	0	1	1	2	0	4	2	1	2	3	1	9	79
1	1	4	1	4	1	12	0	0	0	1	4	5	1	1	2	5	3	12	83
16	7	18	9	21	16	87	14	15	11	18	11	69	11	17	14	12	13	67	623
21	16	10	14	36	31	128	20	15	10	25	16	86	5	14	20	14	9	62	678
33	7	22	9	29	16	116	20	9	7	10	16	62	9	14	18	17	11	69	621
2	0	3	1	3	1	10	0	3	0	1	2	6	0	0	1	0	0	1	76
2	1	0	0	1	2	6	0	1	2	2	3	8	0	2	2	2	3	9	74
0	0	0	0	3	2	5	2	2	0	2	0	6	1	1	1	1	0	4	68
0	1	1	0	3	0	5	2	1	1	0	1	5	0	2	1	0	1	4	46
1	1	2	0	0	2	6	1	1	1	0	0	3	0	0	1	2	0	3	44
2	0	0	0	0	4	6	1	0	0	0	1	2	1	1	0	2	3	7	31
2	0	1	0	0	3	6	1	0	1	0	3	5	3	2	1	0	3	9	68
2	1	2	3	3	3	14	1	2	1	0	2	6	2	0	2	2	0	6	77
3	1	2	1	4	4	15	2	1	3	3	5	14	2	3	2	2	0	9	113
6	11	5	5	6	11	34	6	4	3	4	5	22	5	8	4	5	5	27	204
9	8	12	4	4	8	45	1	3	3	4	17	28	3	16	8	5	5	37	251
13	9	6	1	12	11	52	8	7	3	6	13	37	8	11	10	9	6	44	314
3	2	0	1	3	0	9	1	2	2	0	3	8	1	0	1	1	0	3	45
1	2	0	0	1	0	4	0	3	1	3	2	9	1	3	2	1	4	11	46
1	0	2	0	1	0	4	1	0	0	0	1	2	0	2	4	1	2	9	40
1	0	2	3	5	1	12	3	2	2	0	0	7	0	2	2	0	3	7	5

(5) 年次主要死因

(上段：死亡数、下段：人口10万人対死亡率)

年	総数	1位	2位	3位	4位	5位
5	3,978	悪新性生物 1060 (175.3)	心疾患 797 (131.8)	脳血管疾患 560 (92.6)	肺炎及び 気管支炎 407 (67.3)	不慮の事故 及び有害作 用 161 (26.6)
6	4,144	悪新性生物 1203 (197.8)	心疾患 747 (122.8)	脳血管疾患 532 (87.5)	肺炎及び 気管支炎 425 (69.9)	不慮の事故 及び有害作 用 190 (31.2)
7	4,388	悪新性生物 1282 (208.2)	脳血管疾患 673 (109.3)	心疾患(高血 圧症を除く) 599 (97.3)	肺炎 422 (68.5)	不慮の 事故 208 (33.8)
8	4,120	悪新性生物 1243 (200.5)	心疾患(高血 圧症を除く) 649 (104.7)	脳血管疾患 587 (94.7)	肺炎 355 (57.3)	不慮の 事故 171 (27.6)
9	4,252	悪新性生物 1241 (198.8)	心疾患(高血 圧症を除く) 641 (102.7)	脳血管疾患 615 (98.5)	肺炎 400 (64.1)	不慮の 事故 186 (29.8)
10	4,289	悪新性生物 1332 (212.2)	心疾患(高血 圧症を除く) 676 (107.7)	脳血管疾患 582 (92.7)	肺炎 384 (61.2)	不慮の 事故 193 (30.7)
11	4,571	悪新性生物 1,348 (217.9)	心疾患(高血 圧症を除く) 715 (115.6)	脳血管疾患 613 (99.1)	肺炎 469 (75.8)	不慮の 事故 205 (33.1)
12	4,511	悪新性生物 1,418 (228.2)	心疾患(高血 圧症を除く) 682 (109.8)	脳血管疾患 595 (95.8)	肺炎 420 (67.6)	不慮の 事故 195 (31.4)
13	4,604	悪新性生物 1,379 (221.2)	心疾患(高血 圧症を除く) 732 (117.4)	脳血管疾患 636 (102.0)	肺炎 431 (69.1)	不慮の 事故 200 (32.1)
14	4,519	悪新性生物 1411 (225.3)	心疾患(高血 圧症を除く) 742 (118.5)	脳血管疾患 556 (88.8)	肺炎 439 (70.2)	不慮の 事故 202 (32.3)
15	4,738	悪新性生物 1454 (231.2)	心疾患(高血 圧症を除く) 755 (120.0)	脳血管疾患 576 (91.6)	肺炎 492 (78.2)	不慮の 事故 208 (32.8)
16	4,638	悪新性生物 1469 (232.8)	心疾患(高血 圧症を除く) 705 (111.7)	脳血管疾患 563 (89.2)	肺炎 501 (79.4)	不慮の 事故 194 (30.7)
17	5,106	悪新性生物 1496 (226.9)	心疾患(高血 圧症を除く) 808 (122.5)	脳血管疾患 647 (98.1)	肺炎 537 (81.4)	不慮の 事故 217 (32.9)
18	5,241	悪新性生物 1525 (230.6)	心疾患(高血 圧症を除く) 827 (125.0)	脳血管疾患 655 (99.0)	肺炎 551 (83.3)	不慮の 事故 200 (30.2)
19	5,556	悪新性生物 1670 (243.8)	心疾患(高血 圧症を除く) 902 (131.7)	脳血管疾患 622 (90.8)	肺炎 565 (82.5)	不慮の 事故 197 (28.8)
20	5,763	悪新性生物 1661 (241.7)	心疾患(高血 圧症を除く) 912 (132.8)	脳血管疾患 679 (98.9)	肺炎 592 (86.2)	不慮の 事故 249 (36.3)
21	5,700	悪新性生物 1691 (245.6)	心疾患(高血 圧症を除く) 882 (128.1)	脳血管疾患 614 (89.2)	肺炎 576 (83.7)	不慮の 事故 224 (32.5)
22	6,088	悪新性生物 1,756 (250.6)	心疾患(高血 圧症を除く) 944 (134.7)	脳血管疾患 644 (91.9)	肺炎 621 (88.6)	不慮の 事故 248 (35.4)
23	6,167	悪新性生物 1,738 (244.4)	心疾患(高血 圧症を除く) 933 (131.2)	肺炎 673 (94.7)	脳血管疾患 588 (82.7)	老衰 250 (35.2)
24	6,414	悪新性生物 1,773 (248.7)	心疾患(高血 圧症を除く) 1,014 (142.2)	肺炎 620 (87.0)	脳血管疾患 594 (83.3)	老衰 312 (43.8)
全国	1,256,359	悪新性生物 360,963 (286.6)	心疾患(高血 圧症を除く) 198,836 (157.9)	肺炎 123,925 (98.4)	脳血管疾患 121,602 (96.5)	老衰 60,719 (48.2)
岡山県	21,181	悪新性生物 5,616 (292.7)	心疾患(高血 圧症を除く) 3,322 (173.1)	肺炎 2,489 (129.7)	脳血管疾患 2,057 (107.2)	老衰 1,107 (57.7)

全国、岡山県ともに平成24年分 人口動態統計 上巻 死亡表5-19、5-20、下巻 死亡表4に基づく(外国人を含まない)

(6) SMR(標準化死亡比)(死因・年齢階級、性別 平成20～24年5カ年分)

病名	65歳未満		65歳以上		男女全年齢	
	男	女	男	女	男	女
結核			71 (44.1～ 109.0)	75 (41.8～ 123.3)	66 (46.4～ 91.7)	
悪性新生物	99 (93.5～ 105.5)	95 (88.3～ 102.5)	100 (96.6～ 102.7)	95 (91.3～ 98.4)	98 (95.6～ 99.7)	
胃の悪性新生物	94 (79.4～ 110.0)	99 (77.7～ 123.8)	90 (83.0～ 97.7)	97 (87.3～ 107.7)	93 (87.9～ 98.7)	
結腸の悪性新生物	107 (84.6～ 132.8)	98 (74.4～ 127.3)	82 (72.3～ 93.3)	81 (71.8～ 91.4)	85 (79.0～ 92.2)	
直腸S状結腸移行部	96 (73.5～ 122.8)	81 (51.6～ 119.8)	74 (61.4～ 88.8)	77 (61.4～ 95.6)	79 (70.5～ 89.2)	
肝及び肝内胆管	109 (91.5～ 129.8)	52 (27.7～ 89.1)	123 (112.3～ 134.1)	107 (95.2～ 120.8)	114 (106.5～ 121.3)	
胆のう及び他の胆道	133 (94.5～ 181.7)	83 (48.2～ 132.4)	91 (77.7～ 105.8)	89 (77.1～ 102.7)	92 (83.8～ 101.8)	
膵の悪性新生物	92 (73.0～ 113.7)	104 (78.7～ 136.0)	110 (98.0～ 123.5)	100 (89.0～ 112.3)	103 (95.9～ 111.0)	
気管、気管支及び肺	111 (97.8～ 126.5)	92 (71.9～ 116.9)	106 (99.7～ 112.4)	97 (88.1～ 107.2)	104 (99.2～ 108.8)	
乳房の悪性新生物		116 (99.7～ 133.9)		100 (85.5～ 116.9)	108 (96.5～ 119.4)	
子宮の悪性新生物		92 (69.9～ 118.5)		86 (68.2～ 108.0)	89 (74.4～ 104.9)	
前立腺の悪性新生物	92 (47.5～ 160.9)		91 (79.2～ 103.4)		91 (79.6～ 103.2)	
悪性リンパ腫	71 (44.0～ 108.8)	61 (29.4～ 113.0)	107 (88.4～ 127.7)	109 (89.1～ 131.4)	100 (88.6～ 113.6)	
白血病	63 (39.6～ 95.8)	112 (71.9～ 166.9)	91 (71.4～ 113.4)	81 (60.1～ 106.7)	85 (73.0～ 98.9)	
糖尿病	104 (75.6～ 138.8)	51 (20.5～ 105.6)	103 (87.5～ 121.4)	90 (76.1～ 105.8)	96 (85.8～ 106.1)	
パーキンソン病	62 (0.8～ 345.9)	98 (1.3～ 545.6)	145 (115.5～ 178.8)	132 (106.6～ 161.8)	137 (117.3～ 158.0)	
アルツハイマー病			139 (104.4～ 181.4)	133 (108.6～ 161.4)	134 (113.7～ 156.3)	
急性心筋梗塞	111 (94.0～ 130.9)	147 (106.5～ 198.3)	127 (117.2～ 138.1)	123 (112.7～ 132.9)	124 (117.3～ 130.6)	
心不全	208 (175.8～ 244.3)	205 (154.3～ 266.6)	120 (111.3～ 129.6)	105 (99.3～ 111.7)	116 (110.9～ 121.2)	
くも膜下出血	104 (80.2～ 132.5)	108 (81.0～ 141.5)	188 (156.9～ 224.3)	139 (121.6～ 157.5)	138 (125.6～ 150.6)	
脳内出血	83 (67.9～ 100.7)	77 (52.7～ 108.9)	91 (81.5～ 102.2)	93 (83.0～ 103.5)	90 (83.8～ 96.7)	
脳梗塞	84 (58.3～ 116.5)	61 (26.1～ 119.2)	95 (88.6～ 102.1)	100 (93.6～ 106.0)	97 (92.7～ 101.6)	
肺炎	92 (71.4～ 115.7)	111 (75.7～ 156.3)	105 (99.4～ 109.8)	99 (94.1～ 104.4)	102 (98.2～ 105.4)	
慢性閉塞性肺疾患	95 (43.2～ 179.6)	165 (33.1～ 481.8)	96 (85.3～ 107.9)	78 (60.7～ 98.1)	92 (83.0～ 102.1)	
肝硬変	77 (54.5～ 105.7)	87 (46.4～ 149.2)	96 (75.0～ 121.6)	85 (66.0～ 107.7)	87 (75.1～ 100.5)	
慢性腎不全	138 (84.2～ 213.0)	74 (24.0～ 173.7)	105 (89.6～ 122.2)	113 (98.0～ 129.1)	110 (99.2～ 120.9)	
老衰			88 (77.1～ 99.3)	92 (86.1～ 98.3)	91 (85.9～ 96.6)	
交通事故	109 (86.3～ 135.9)	172 (119.3～ 240.8)	121 (92.6～ 154.8)	127 (94.1～ 167.1)	123 (107.4～ 140.1)	
不慮の溺死及び溺水	141 (99.4～ 194.6)	86 (39.0～ 162.4)	121 (96.3～ 150.2)	142 (115.9～ 171.5)	130 (114.2～ 148.3)	
不慮の窒息	108 (69.2～ 160.8)	114 (62.3～ 191.3)	121 (101.1～ 144.7)	132 (111.7～ 155.0)	125 (111.2～ 139.3)	
自殺	100 (90.4～ 109.9)	79 (65.6～ 94.6)	68 (53.9～ 83.9)	81 (62.4～ 103.4)	89 (82.1～ 95.6)	

死亡数は平成20年から平成24年までの岡山市の各疾病の死亡数で、外国人及び合併町村の合併前の死亡を含み、岡山市内の居住地不明者を除く。下限及び、上限はそれぞれ95%信頼区間
 人口は各年次の6月末の性年齢階級別住民登録人口及び、合併前町村については10月1日推計人口
 基準死亡率は平成20年から平成24年までの各年次の全国の性年齢階級別死因単分類別死亡率

(7) 乳児死亡数、乳児死因数 (平成24年分)

		1歳未満(内、4週未満)
Ba11	代謝障害	1 (0)
Ba15	心疾患(高血圧性除く)	1 (0)
Ba18	肺炎	2 (0)
Ba23	周産期に発生した病態	2 (2)
Ba24	胎児発育に関連する障害	1 (1)
Ba30	その他の特異的な呼吸障害	1 (1)
Ba35	先天奇形、変形・染色体異常	5 (1)
Ba37	心臓の先天奇形	2 (0)
Ba38	その他循環器系の先天奇形	1 (0)
Ba41	筋骨格系の先天奇形	1 (1)
Ba43	他に分類されないもの	1 (0)
Ba45	その他のすべての疾患	4 (2)
総計		15 (5)

人口動態統計2012年 下巻 乳幼児死亡表から(日本人のみ)

(8) 死亡場所（外国人を含む 岡山市内の居住地不明者を除く）

年	性	死亡場所	北区中央	北区北	中区	南区南	南区西	東区	総計
平成 22年	男	自宅	130(15.4)	85(14.3)	76(13.3)	63(15.5)	35(11.1)	53(10.2)	442(13.6)
		入所施設	21(2.5)	31(5.2)	13(2.3)	6(1.5)	14(4.4)	6(1.2)	91(2.8)
		医療機関	663(78.6)	459(77.4)	469(82.0)	326(80.1)	261(82.6)	440(84.8)	2618(80.6)
		その他	29(3.4)	18(3.0)	14(2.4)	12(2.9)	6(1.9)	20(3.9)	99(3.0)
		男 集計	843(100)	593(100)	572(100)	407(100)	316(100)	519(100)	3250(100)
	女	自宅	69(9.9)	69(12.1)	51(9.4)	31(8.8)	27(9.3)	40(9.5)	287(10.0)
		入所施設	84(12.1)	100(17.6)	37(6.8)	43(12.1)	37(12.8)	29(6.9)	330(11.5)
		医療機関	518(74.4)	382(67.3)	445(82.0)	266(75.1)	222(76.6)	343(81.3)	2176(75.7)
		その他	25(3.6)	17(3.0)	10(1.8)	14(4.0)	4(1.4)	10(2.4)	80(2.8)
		女 集計	696(100)	568(100)	543(100)	354(100)	290(100)	422(100)	2873(100)
平成 23年	男	自宅	110(13.5)	71(12.2)	84(13.4)	53(13.3)	45(13.6)	53(10.8)	416(12.8)
		入所施設	27(3.3)	37(6.4)	13(2.1)	7(1.8)	11(3.3)	9(1.8)	104(3.2)
		医療機関	640(78.5)	451(77.6)	509(81.2)	321(80.5)	261(79.1)	421(85.6)	2603(80.2)
		その他	38(4.7)	22(3.8)	21(3.3)	18(4.5)	13(3.9)	9(1.8)	121(3.7)
		男 集計	815(100)	581(100)	627(100)	399(100)	330(100)	492(100)	3244(100)
	女	自宅	92(12.9)	79(14.4)	53(9.3)	55(15.3)	32(10.9)	37(7.6)	348(11.7)
		入所施設	93(13.0)	85(15.5)	61(10.7)	49(13.6)	44(15.0)	32(6.6)	364(12.2)
		医療機関	514(72.1)	370(67.4)	445(77.9)	239(66.6)	205(70.0)	410(84.0)	2183(73.4)
		その他	14(2.0)	15(2.7)	12(2.1)	16(4.5)	12(4.1)	9(1.8)	78(2.6)
		女 集計	713(100)	549(100)	571(100)	359(100)	293(100)	488(100)	2973(100)
平成 24年	男	自宅	121(14.8)	85(14.9)	79(12.5)	59(14.8)	40(11.1)	65(13.1)	449(13.7)
		入所施設	34(4.1)	47(8.2)	17(2.7)	22(5.5)	17(4.7)	8(1.6)	145(4.4)
		医療機関	633(77.2)	415(72.6)	517(81.9)	296(74.4)	292(80.9)	415(83.3)	2568(78.3)
		その他	32(3.9)	25(4.4)	18(2.9)	21(5.3)	12(3.3)	10(2.0)	118(3.6)
		男 集計	820(100)	572(100)	631(100)	398(100)	361(100)	498(100)	3280(100)
	女	自宅	109(14.2)	57(9.5)	81(12.9)	27(7.7)	41(12.7)	57(11.1)	372(11.7)
		入所施設	100(13.1)	104(17.3)	49(7.8)	49(14.0)	68(21.1)	33(6.4)	403(12.7)
		医療機関	534(69.7)	419(69.8)	481(76.7)	259(74.2)	203(62.8)	412(80.3)	2308(72.6)
		その他	23(3.0)	20(3.3)	16(2.6)	14(4.0)	11(3.4)	11(2.1)	95(3.0)
		女 集計	766(100)	600(100)	627(100)	349(100)	323(100)	513(100)	3178(100)

外国人を含む。過年次分を含む。（カッコ内は 100 分率。小数点以下第 2 位の四捨五入により、各カッコ内の合計は 100 にならない。）

平成 22～24 年次の死因、センター別死亡場所

	死亡場所	北区中央	北区北	中区	南区南	南区西	東区	総計
悪性 新生物	自宅	106(7.8)	77(9.3)	72(6.6)	67(9.5)	49(9.2)	45(5.8)	416(7.8)
	入所施設	36(2.6)	26(3.1)	14(1.3)	12(1.7)	17(3.2)	7(0.9)	112(2.1)
	医療機関	1208(88.4)	715(85.9)	1005(91.5)	621(88.0)	463(86.7)	720(92.8)	4732(89.1)
	その他	16(1.2)	14(1.7)	7(0.6)	6(0.8)	5(0.9)	4(0.5)	52(1.0)
	計	1366(100)	832(100)	1098(100)	706(100)	534(100)	776(100)	5312(100)
心疾患	自宅	207(29.9)	149(26.0)	161(29.2)	86(25.7)	62(22.1)	106(22.1)	771(26.5)
	入所施設	51(7.4)	89(15.5)	29(5.3)	20(6.0)	23(8.2)	21(4.4)	233(8.0)
	医療機関	415(60.0)	317(55.2)	347(63.0)	218(65.3)	190(67.6)	343(71.6)	1830(62.9)
	その他	19(2.7)	19(3.3)	14(2.5)	10(3.0)	6(2.1)	9(1.9)	77(2.6)
	計	692(100)	574(100)	551(100)	334(100)	281(100)	479(100)	2911(100)
脳血管疾患	自宅	61(14.2)	36(9.6)	39(11.5)	29(13.7)	23(13.1)	38(12.3)	226(12.3)
	入所施設	59(13.7)	73(19.5)	22(6.5)	29(13.7)	32(18.2)	9(2.9)	224(12.2)
	医療機関	300(69.8)	259(69.3)	274(81.1)	150(71.1)	120(68.2)	260(84.1)	1363(74.2)
	その他	10(2.3)	6(1.6)	3(0.9)	3(1.4)	1(0.6)	2(0.6)	25(1.4)
	計	430(100)	374(100)	338(100)	211(100)	176(100)	309(100)	1838(100)
肺炎	自宅	10(2.1)	11(3.0)	3(0.9)	5(2.5)	6(2.8)	7(2.1)	42(2.2)
	入所施設	25(5.2)	47(12.9)	11(3.4)	12(6.1)	13(6.0)	11(3.3)	119(6.2)
	医療機関	444(91.7)	303(83.0)	311(95.1)	173(87.4)	197(90.8)	313(94.6)	1741(90.6)
	その他	5(1.0)	4(1.1)	2(0.6)	8(4.0)	1(0.5)	0	20(1.0)
	計	484(100)	365(100)	327(100)	198(100)	217(100)	331(100)	1922(100)
上記以外	自宅	247(14.7)	173(13.1)	149(11.9)	101(12.4)	80(11.3)	109(10.5)	859(12.6)
	入所施設	188(11.2)	169(12.8)	114(9.1)	103(12.6)	106(15.0)	69(6.7)	749(11.0)
	医療機関	1135(67.5)	902(68.4)	929(73.9)	545(66.7)	474(67.2)	805(77.6)	4790(70.3)
	その他	111(6.6)	74(5.6)	65(5.2)	68(8.3)	45(6.4)	54(5.2)	417(6.1)
	計	1681(100)	1318(100)	1257(100)	817(100)	705(100)	1037(100)	6815(100)

過年度訂正分及び外国人を含み、居住地不明者を除く。(カッコ内は 100 分率。小数点以下第 2 位の四捨五入により、各カッコ内の合計は 100 にならない。)

平成 22 年から 24 年までの 3 年間の年次、年齢階級別の死亡場所

		0～64歳	65～74歳	75～84歳	85歳～	総計
平成 22 年	自宅	173(19.2)	119(12.4)	198(10.7)	239(9.9)	729(11.9)
	入所施設	0	7(0.7)	79(4.3)	335(13.9)	421(6.9)
	医療機関	664(73.6)	814(84.6)	1530(82.9)	1787(74.0)	4795(78.3)
	その他	65(7.2)	22(2.3)	39(2.1)	55(2.3)	181(3.0)
	計	902(100)	962(100)	1846(100)	2416(100)	6126(100)
平成 23 年	自宅	199(22.1)	129(14.3)	194(10.4)	242(9.5)	764(12.3)
	入所施設	0	8(0.9)	78(4.2)	382(15.0)	468(7.5)
	医療機関	617(68.5)	744(82.7)	1570(83.8)	1855(73.0)	4786(77.0)
	その他	85(9.4)	19(2.1)	32(1.7)	63(2.5)	199(3.2)
	計	901(100)	900(100)	1874(100)	2542(100)	6217(100)
平成 24 年	自宅	166(20.1)	120(13.0)	239(12.5)	296(10.6)	821(12.7)
	入所施設	3(0.4)	16(1.7)	94(4.9)	435(15.5)	548(8.5)
	医療機関	585(70.7)	769(83.3)	1538(80.7)	1984(70.8)	4876(75.5)
	その他	73(8.8)	18(2.0)	34(1.8)	88(3.1)	213(3.3)
	計	827(100)	923(100)	1905(100)	2803(100)	6458(100)

外国人を含む。過年次分を含む。(カッコ内は 100 分率。小数点以下第 2 位の四捨五入により、各カッコ内の合計は 100 にならない。)

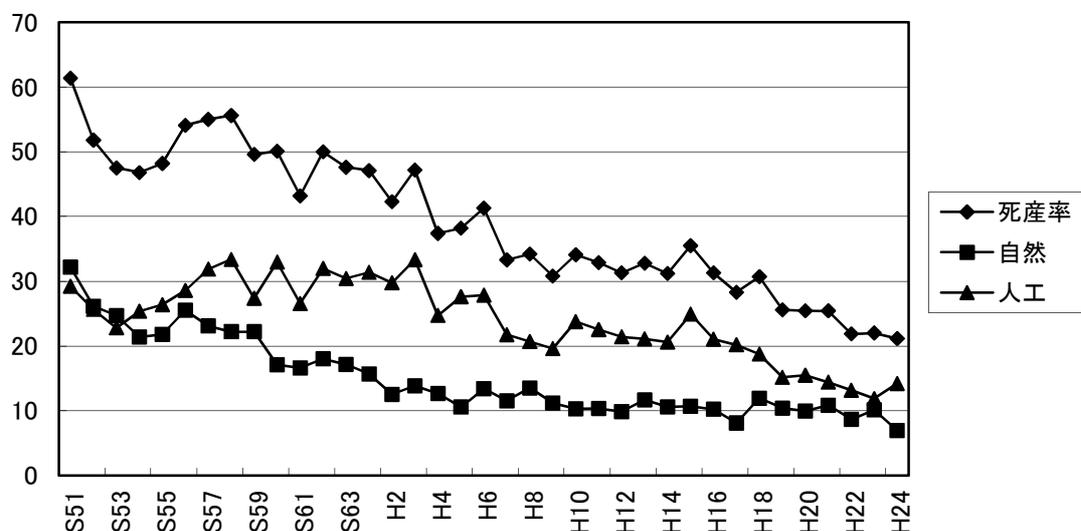
平成 22 年から 24 年までの 3 年間の死因、年齢階級別の死亡場所

		死亡場所	0～64歳	65～74歳	75～84歳	85歳～	総計
悪性 新生物	自宅	76(7.2)	92(7.2)	147(8.3)	101(8.4)	416(7.8)	
	入所施設	0	5(0.4)	26(1.5)	81(6.7)	112(2.1)	
	医療機関	976(92.3)	1178(92.3)	1584(89.3)	995(82.5)	4733(89.1)	
	その他	5(0.5)	1(0.1)	17(1.0)	29(2.4)	52(1.0)	
	計	1057(100)	1276(100)	1774(100)	1206(100)	5313(100)	
心 疾 患	自宅	143(47.5)	141(39.4)	230(27.6)	257(18.1)	771(26.5)	
	入所施設	0	8(2.2)	34(4.1)	191(13.5)	233(8.0)	
	医療機関	144(47.8)	193(53.9)	555(66.6)	938(66.1)	1830(62.9)	
	その他	14(4.7)	16(4.5)	14(1.7)	33(2.3)	77(2.6)	
	計	301(100)	358(100)	833(100)	1419(100)	2911(100)	
脳 血 管 疾 患	自宅	40(22.2)	36(16.4)	67(11.8)	83(9.5)	226(12.3)	
	入所施設	0	3(1.4)	47(8.3)	174(20.0)	224(12.2)	
	医療機関	135(75.0)	179(81.7)	448(79.0)	601(68.9)	1363(74.2)	
	その他	5(2.8)	1(0.5)	5(0.9)	14(1.6)	25(1.4)	
	計	180(100)	219(100)	567(100)	872(100)	1838(100)	
肺 炎	自宅	5(7.2)	5(3.1)	8(1.4)	24(2.2)	42(2.2)	
	入所施設	1(1.4)	3(1.9)	31(5.3)	84(7.6)	119(6.2)	
	医療機関	62(89.9)	153(94.4)	537(92.1)	989(89.2)	1741(90.5)	
	その他	1(1.4)	1(0.6)	7(1.2)	12(1.1)	21(1.1)	
	計	69(100)	162(100)	583(100)	1109(100)	1923(100)	
上 記 以 外	自宅	274(26.8)	94(12.2)	179(9.6)	312(9.9)	859(12.6)	
	入所施設	2(0.2)	12(1.6)	113(6.0)	622(19.7)	749(11.0)	
	医療機関	549(53.7)	624(81.0)	1514(81.0)	2103(66.7)	4790(70.3)	
	その他	198(19.4)	40(5.2)	62(3.3)	118(3.7)	418(6.1)	
	計	1023(100)	770(100)	1868(100)	3155(100)	6816(100)	

過年次訂正分を含む。(カッコ内は 100 分率。小数点以下第 2 位の四捨五入により、各カッコ内の合計は 100 にならない。)

5 死産統計

(1) 自然－人工別死産の年次推移



(2) 死産数 (率)、自然－人工別／母の年齢別

(平成 24 年分)

自然・人工別	母の年齢(歳)						総計
	～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～	
自然	0 (0.0%)	5 (10.4%)	13 (27.1%)	18 (37.5%)	7 (14.6%)	5 (10.4%)	48 (100.0%)
人工	16 (16.3%)	22 (22.4%)	19 (19.4%)	14 (14.3%)	18 (18.4%)	9 (9.2%)	98 (100.0%)
計	16 (11.0%)	27 (18.5%)	32 (21.9%)	32 (21.9%)	25 (17.1%)	14 (9.6%)	146 (100.0%)

日本における日本人の死産のみ(小数点以下第2位の四捨五入により各百分率の合計は100にならない)

(3) 死産数 (率)、自然－人工別／妊娠週数別

(平成 24 年分)

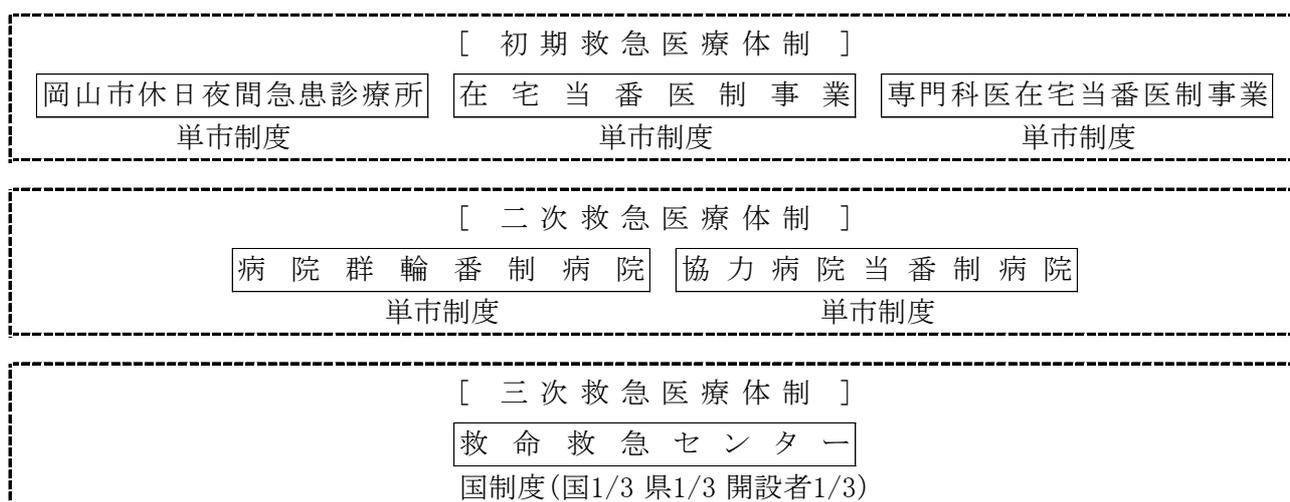
自然・人工別	妊娠週数(週)								総計
	～15	16～19	20～23	24～27	28～31	32～35	36～39	40～	
自然	12 (25.0%)	14 (29.2%)	11 (22.9%)	2 (4.2%)	2 (4.2%)	2 (4.2%)	4 (8.3%)	1 (2.1%)	48 (100.0%)
人工	46 (46.9%)	34 (34.7%)	18 (18.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	98 (100.0%)
計	58 (39.7%)	48 (32.9%)	29 (19.9%)	2 (1.4%)	2 (1.4%)	2 (1.4%)	4 (2.7%)	1 (0.7%)	146 (100.0%)

日本における日本人の死産のみ(小数点以下第2位の四捨五入により各百分率の合計は100にならない)

第2節 救急医療体制

休日・夜間における救急患者に対する医療を確保するため、救急医療体制の整備を図り、初期救急医療体制として岡山市休日夜間急患診療所を開設するとともに、在宅当番医制事業及び専門科医在宅当番医制事業を実施している。また、二次救急医療体制として病院群輪番制病院運営事業、協力病院当番制病院運営事業を実施している。

◎救急医療体制システム図



1 初期救急医療体制

(1) 休日夜間急患診療所運営事業

岡山市における救急医療対策事業の一環として、休日の昼間における救急患者に対し内科・小児科の応急の医療を行うため、昭和55年4月から休日急患診療所を開設した。

平成4年10月からは、夜間の急病患者にも対応するため、名称を「岡山市休日夜間急患診療所」と改め、毎夜間の診療も行っている。

◎診療科目体制

施設 岡山市立市民病院別館1階

開設者 岡山市長

管理者 岡山市医師会長（指定管理者：一般社団法人岡山市医師会）

診療科目 内科・小児科

診療時間

ア 休日昼間	日曜日、祝日、年末年始 午前10時から正午、午後1時から午後5時
イ 平日夜間	祝日、年末年始を除く月曜日から土曜日 午後8時30分から午後11時00分（小児科のみ）
ウ 休日夜間	日曜日、祝日、年末年始 内科：午後8時30分から午後11時00分 小児科：午後7時30分から午後11時00分

診療体制	休日昼間		夜間	
	医師	2名	医師	1名 (休日夜間のみ 2名)
薬剤師	1名	薬剤師	1名	
調剤補助事務員	1名	調剤補助事務員	1名	
看護師	3名	看護師	2名	
事務員	3名(事務長を含む)	事務員	1名	

◎診療状況

ア 休日昼間受診者

診療科別受診者数の推移 (休日昼間)

(単位：人)

診療科目	23年度		24年度		25年度	
	患者数	1日平均	患者数	1日平均	患者数	1日平均
内科	856	12.1	893	12.4	834	11.7
小児科	3,695	52.0	3,572	49.6	3,740	52.7
計	4,551	64.1	4,465	62.0	4,574	64.4
診療日数	71日		72日		71日	

イ 夜間受診者

診療科別受診者数の推移 (夜間)

(単位：人)

診療科目	23年度		24年度		25年度	
	患者数	1日平均	患者数	1日平均	患者数	1日平均
内科	262	3.7	296	4.1	336	4.7
小児科	4,371	11.9	3,985	10.9	4,188	11.5
計	4,633	12.7	4,281	11.7	4,524	12.4
診療日数	366日(内科は71日)		365日(内科は72日)		365日(内科は71日)	

(2) 在宅当番医制事業

休日における市民の医療を確保するため、市内医師会の協力を得て内科系の診療を実施している。

◎診療科目等体制

実施場所 旭川東地域、旭川西地域、西大寺・上道地域、瀬戸地域、一宮・津高・御津・建部地域、高松・足守地域、吉備・妹尾・福田地域、藤田・興除・灘崎地域の8地域において、市内5～8施設で実施。

診療科目 内科系

診療日 日曜日、休日、年末年始

診療時間 午前9時から午後5時まで

(単位：人)

医師会・地域		23年度		24年度		25年度	
		患者数	1日平均	患者数	1日平均	患者数	1日平均
岡山市	旭川東地域	1,960	27.6	2,168	30.1	2,070	29.2
	旭川西地域	1,683	23.7	1,795	24.9	1,936	27.3
西大寺	西大寺・上道	2,091	29.5	2,033	28.2	2,265	31.9
赤磐	瀬戸	1,430	20.1	873	24.9	826	26.6
御津	一宮・津高・御津・建部	1,183	16.7	1,430	20.1	1,358	19.1
吉備	高松・足守	888	12.5	895	12.4	931	13.1
都窪	吉備・妹尾	667	13.6	530	9.8	1,371	25.4
北児島	藤田・興除・灘崎	821	14.7	379	11.5	309	11.4
計		10,723	23.3	10,103	24.7	11,066	23.7

※診療日数及び診療日の診療施設数は医師会ごとに異なる。※1日平均＝患者数÷診療実施施設数（年間のべ件数）

(3) 専門科医在宅当番医制事業

休日における市民の医療を確保するため、市内医師会の専門医会の協力を得て診療を実施している。

◎診療科目等体制

診療科目 眼科・耳鼻咽喉科・産婦人科

診療日 日曜日、休日、年末年始

診療時間 午前9時から午後5時

(単位：人)

診療科目	23年度			24年度			25年度		
	市内	市外	計	市内	市外	計	市内	市外	計
眼科	686	141	827	706	176	882	641	171	812
耳鼻咽喉科	1,203	174	1,377	1,090	203	1,293	1,033	228	1,261
産婦人科	246	22	268	105	40	145	166	31	197
泌尿器科	118	9	127	-	-	-	-	-	-
計	2,253	346	2,599	1,901	419	2,320	1,840	430	2,270
診療日数	71日			72日			71日		

※23年度末に泌尿器科を廃止

2 二次救急医療体制

(1) 病院群輪番制病院運営事業

休日または夜間における重症救急患者の医療確保を図るため、岡山県南東部圏域の病院群が共同連携して輪番方式により実施している。

◎ 診療科目等体制

実施主体 国立病院機構岡山医療センター・岡山市立市民病院・総合病院岡山赤十字病院・岡山済生会総合病院・川崎医科大学附属川崎病院・労働者健康福祉機構岡山労災病院

診療科目 内科・小児科

診療日 日曜日、休日、年末年始の昼間及び毎夜間

診療時間 昼間 午前9時から午後5時

夜間 午後5時から翌日午前9時

県南東部圏域 岡山市・備前市・玉野市・瀬戸内市・赤磐市・吉備中央町・和気町 [5市2町]

(単位：人)

区 分	23年度				24年度				25年度			
	内科	小児科	外科他	計	内科	小児科	外科他	計	内科	小児科	外科他	計
夜 間	9,169	9,384	7,586	26,139	9,547	7,997	6,522	24,066	9,355	7,600	6,096	23,051
休 日	3,590	4,292	2,986	10,868	3,927	4,210	3,069	11,206	3,763	3,881	2,925	10,569
計	12,759	13,676	10,572	37,007	13,474	12,207	9,591	35,272	13,118	11,481	9,021	33,620
診療日数	休日71日, 夜間366日				休日72日, 夜間365日				休日71日, 夜間365日			

(2) 協力病院当番制病院運営事業

圏域内の人口密度及び病院群輪番制病院までの距離などを考慮し、必要な地域について病院群輪番制病院を補完する協力病院として、当番制により実施している。

◎診療科目等体制

実施主体 岡山市地区 14 病院

岡山記念病院・旭ヶ丘病院・心臓病センター榊原病院・岡山協立病院・光生病院・佐藤病院・岡山中央病院・おおもと病院・岡山リハビリテーション病院・岡山博愛会病院・国保福渡病院・岡山旭東病院・岡村一心堂病院・岡山西大寺病院

玉野市地区 6 病院

玉野三井病院・玉野市民病院・松田病院・大西病院・玉野中央病院・岡山赤十字病院玉野分院

備前地区 7 病院

北川病院・平病院・市立日生病院・市立備前病院・市立瀬戸内病院・赤磐医師会病院・市立吉永病院

診療科目 内科系

診療日 日曜日、休日、年末年始の昼間

診療時間 午前9時から午後5時

(単位：人)

科目 地域	23年度				24年度				25年度			
	内科	小児科	外科他	計	内科	小児科	外科他	計	内科	小児科	外科他	計
岡山	594	7	419	1,020	645	25	384	1,054	462	4	350	816
玉野	183	117	159	459	176	116	150	442	223	86	206	515
備前	583	81	332	996	714	32	291	1,037	590	22	305	917
計	1,360	205	910	2,475	1,535	173	825	2,533	1,275	112	861	2,248
診療日数	71日(玉野70日, 備前69日)				72日(玉野, 備前71日)				71日(玉野, 備前70日)			

3 三次救急医療体制

初期救急及び二次救急医療施設で対応できない重篤者を受け入れるため、高度な診療機能を有する24時間診療体制の救命救急センターが整備されている。岡山県下では川崎医科大学附属病院高度救命救急センター・岡山大学病院高度救命救急センター・岡山赤十字病院救命救急センター・津山中央病院救命救急センター・倉敷中央病院救命救急センターの5施設が整備されている。

4 精神科救急医療体制

緊急な医療を必要とする精神障害者等のための精神科救急医療体制を確保することを目的に、岡山県及び岡山市が実施主体として「岡山県精神科救急医療システム整備事業実施要綱」に基づき次の事業を共同実施している。

- (1) 精神科救急情報センター事業 詳細は100ページを参照
- (2) 精神科病院群輪番体制整備事業 詳細は100～101ページを参照

5 災害医療救護体制

都市化の進展等に伴い、自然災害に加え、大規模な交通事故や高層ビル火災等の都市型災害が発生する危険性が高まっている。このため、岡山市内医師会連合会をはじめ関係者の協力を得て、昭和63年から災害発生時に適切かつ迅速な救急医療活動が実施できる体制づくりを行っている。

◎概要

- ・平時から、医師1名、看護師2名を1班とする医療救護班を、医師会(27班)、市民病院(2班)、日赤(8班)編成し、災害時又は事故発生時、速やかに出動できる体制を整備。また、後方医療施設として20病院・5診療所を指定している。
- ・災害又は事故等の発生により、集団的多数(おおむね10人)の傷病者が発生し、救助を必要とする場合医療救護班の派遣を要請する。
- ・医療救護班は、市が設置する救護所において傷病者に対する救急処理、重傷者等の後方医療施設への転送の要否及び順位の決定、死亡の確認等を行う。

第4章 医 療

第 1 節 医 務

第1節 医 務

1 医療施設の状況

(1) 医療施設数

各年度の4月1日現在

年 度	病院			一般診療所			歯科診療所			助産所	衛 生 検査所
	総数	特定機能病院	地域医療支援病院	総数	有床施設	無床施設	総数	有床施設	無床施設		
24	57	1	6	684	82	602	441	1	440	9	6
25	56	1	7	690	79	611	443	1	442	9	6
26	54	1	8	697	74	623	446	1	445	10	6

(2) 病院・一般診療所の病床種別ごとの施設数

平成26年4月1日現在

区 分	病 院	一 般 診 療 所
総 数	54	74
一 般 病 床	40	73
療 養 病 床	17	16
精 神 病 床	8	
感 染 症 病 床	2	
結 核 病 床	2	

(3) 病院・一般診療所・歯科診療所の病床数

各年度の4月1日現在

年 度	全 病 床 数	病 院					一 般 診 療 所			歯 科 診 療 所 総 数	
		総 数	精 神	感 染 症	結 核	療 養	一 般	総 数	一 般		療 養
24	12,532	11,343	2,944	8	58	1,107	7,226	1,185	980	205	4
25	12,486	11,337	2,938	8	58	1,107	7,226	1,145	946	199	4
26	12,162	11,067	2,796	8	58	974	7,231	1,091	915	176	4

(4) 診療所・助産所数

年 度	区 分	増 加 数	減 少 数	年度末現在数
23	一般診療所	19	27	682
	歯科診療所	6	11	441
	助産所	0	0	9
24	一般診療所	41	37	686
	歯科診療所	8	7	442
	助産所	0	0	9
25	一般診療所	30	20	696
	歯科診療所	17	14	445
	助産所	1	0	10

(5) 医療関係従事者数（概数）

区分 年月日	医	歯	薬	助	看	准	保	歯	歯
	師	科 医 師	劑 師	産 師	護 師	看 護 師	健 師	科 技 工 士	科 衛 生 士
12.12.31	2,183	796	1,627	156	5,641	2,120	213	237	614
14.12.31	2,282	774	1,663	151	6,122	2,076	264	222	671
16.12.31	2,279	791	1,709	171	6,332	1,932	272	230	730
18.12.31	2,397	833	1,809	180	6,847	1,887	279	200	786
20.12.31	2,627	886	1,920	219	7,532	1,949	303	232	930
22.12.31	2,689	904	1,911	214	8,005	1,806	298	275	952
24.12.31	2,744	932	1,897	233	8,424	1,673	324	225	1,002

2 医療関係事務

(1) 医務関係許可件数

区分 年度	診療所開設許可	診療所変更許可	診療所構造設備使用許可	助産所構造設備使用許可	管理者選任許可	管理者兼任許可	専属薬剤師免除許可	死体解剖許可	死体保存許可
	23	12	29	8	0	0	5	1	0
24	29	23	12	0	0	7	1	0	6
25	20	19	5	0	0	6	3	2	0

(2) 免許等各種受付・交付

区分 年度	大臣免許														知事免許				
	医師	歯科医師	薬剤師	助産師	看護師	保健師	診療放射線技師	臨床検査技師	衛生検査技師	歯科技工士	視能訓練士	理学療法士	作業療法士	管理栄養士	准看護師	栄養士	クリーニング師	調理師	製菓衛生師
23	133	58	58	28	706	175	22	45	0	4	9	81	61	114	62	54	2	230	30
24	127	52	121	21	823	231	21	59	2	10	19	85	59	113	76	57	4	258	34
25	154	56	120	39	887	266	43	61	2	11	4	105	66	117	64	60	9	197	27

3 医療相談

年度	23	24	25
相談件数	292	345	316

4 立入検査等の状況

(1) 医療法第25条に基づく立入検査

年度	施設別	立入検査数	文書による指導件数	処分件数		告発件数
				改善命令	その他の命令	
23	病院	58	44			
	診療所	1	0			
24	病院	56	42			
	診療所	0	0			
25	病院	54	32			
	診療所	7	6			

(2) 医療法第27条に基づく立入検査

年度	施設別	新規開設に伴う検査件数	構造設備の変更に伴う検査件数
23	病院	3	49
	診療所	0	8
24	病院	1	39
	診療所	1	12
25	病院	3	35
	診療所	0	5

(3) 臨床検査技師等に関する法律第20条の5に基づく立入検査

年度	施設別	立入検査件数	文書による指導件数
23	衛生検査所	6	2
24	衛生検査所	6	1
25	衛生検査所	6	1

第5章 保 健 事 業

第 1 節 母子保健事業

第 2 節 健康増進事業

第 3 節 精神保健事業

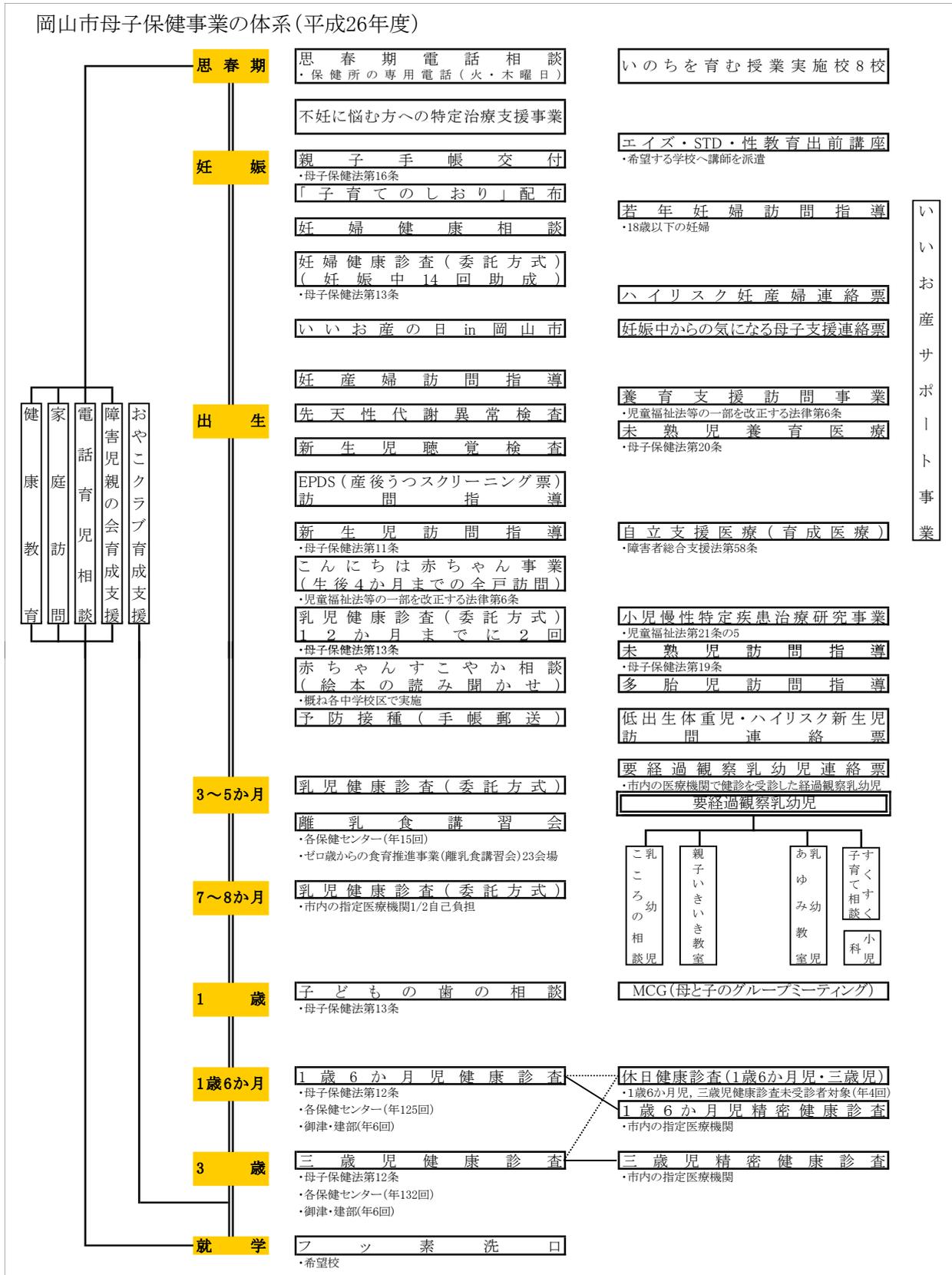
第 4 節 特定保健対策事業

第 5 節 感染症対策事業

第 6 節 地域保健活動

第1節 母子保健事業

母子保健事業は、母性の尊重と乳幼児の健康の保持増進という母子保健法の基本理念に基づき、すべての母と子及びその家族を対象に継続的援助を行うものである。生涯にわたる健康づくりの基礎として母子保健活動に重点を置き、思春期から妊娠、出産、育児、乳幼児期を通して一貫したきめ細やかな支援事業を展開していく。



1 相談・普及啓発事業

(1) 親子（母子健康）手帳の交付（母子保健法第 15 条及び第 16 条による。）

親子（母子健康）手帳の交付は、妊婦から産婦へ、さらに乳幼児へと一貫した母子保健対策を実施するための出発点として重要なものである。

◎ 妊娠届出状況

区分 年度	届出数	性病の検査 を受けた者 の数	結核の検査 を受けた者 の数	妊 娠 週 数					
				11週以内	12～21週	22～27週	28週以上	分娩後	不詳
24	7,157	1,132	1,618	6,760	330	35	21	11	0
25	6,872	1,062	1,662	6,488	330	16	28	10	0

(2) 健康相談

妊婦健康相談、赤ちゃんすこやか相談等により個別の相談支援を行うことにより母子保健に関する正しい知識の普及啓発を図っている。

ア 思春期電話相談

電話を通じて思春期に特有の健康問題に関する相談に応じ、適切な保健指導を行うことにより、母性の健康の保持増進と性意識の健全育成を図ることを目的として実施している。

（毎週火曜日、木曜日に保健所の専用電話で実施）

年度	件数
24	308
25	269

イ 妊婦健康相談

妊娠中の疾病や異常を予防し、安全に分娩させ、母体の早期回復と新生児の保育の適正化を図り、母乳栄養への意識を高めることを目的として実施している。

（親子（母子健康）手帳交付時に実施）

◎ 妊婦健康相談

区分 年度	回数	総数	相談数		妊娠週数					
			妊娠	その他	15週以内	16～19週	20～23週	24～27週	28週以上	不明
24	1,425	1,425	1,417	8	1,388	10	6	7	6	0
25	1,481	1,481	1,476	5	1,449	11	4	3	9	0

ウ 母子サンデーサポート事業

妊婦や子育て中の母親を対象に癒しのケア等を行うことで、育児の不安やストレスを解消し、いきいきとした子育てができるよう支援している。岡山母子の支援を考える会に対し、活動の支援を行っている。

平成 25 年度

回 数	21
延人員	39

エ 電話育児相談

気軽に育児の悩みが相談できる窓口として、全市を対象に保健所に専用電話を設置して実施している。

区分 年度	相談回数	指 導 区 分					
		指導済み	要継続児	要 継 続 指 導 (内 訳)			
				訪問指導	育児相談	電話相談	その他
24	490	725	36	17	0	4	15
25	488	667	49	27	0	1	21

オ 赤ちゃんすこやか相談

乳幼児の成長・発達に関することや、母親の育児上の悩み・不安に応じて相談や助言を行い、日常の中で解決が図られるよう適切な育児支援を行うことを目的として実施している。

◎乳 児

区分 年度	実施回数(回)	実受診数	延受診数	発育状況(延)			栄養別(3か月未満)(実)			相談結果(延)	
				大 90パーセン タイル以 上	中 10～90 パーセン タイル	小 10パーセン タイル未 満	母乳	混合	人工	発達上問題 のある児	要継続児
25	376	2,402	6,910	189	6,475	246	1,561	781	66	275	551

◎幼 児

区分 年度	実相談数	延相談数	発育状況(延)			相談結果(延)	
			大 90パーセン タイル以上	中 10～90パー セント イル	小 10パーセン タイル未 満	発達上問題 のある児	要継続児
25	6	13	1	12	0	0	3

カ 絵本の読み聞かせ事業

赤ちゃんすこやか相談や、健診などの機会をとらえて、地域の関係機関（愛育委員会、おやこクラブ、文庫、保育士、ボランティア等）と連携して、育児支援の推進を図っている。

区分 年度	実施回数	参加人数	
		乳幼児(人)	保護者(人)
		24	143
25	140	2,671	2,551

(3) 健康教育

ア パパママスクール

夫婦を対象とし、妊娠・出産・育児に関する教育と助言指導を行い、妊産婦・乳幼児の健康保持増進及び母性・父性の確立を図ることを目的として実施している。

区分 年度	パパママスクール	
	実施回数	受講者数
	24	11
25	12	490

イ 離乳食講習会

離乳期に乳以外の形のある食物に慣れさせ、幼児食への移行が順調に進むように適切な指導を行うことによって、望ましい食生活の基盤づくりをしていくことを目的として実施している。

年度	区分	実施回数	受講者数
24		12	372
25		12	354

ウ ゼロ歳からの食育推進事業

離乳食に関して、家庭での食育、ライフステージに応じた栄養指導の更なる充実を目的とする。身近な公民館等で地域の栄養改善協議会等の協力により、平成21年度から実施している。

年度	区分	実施回数	参加者数	
			乳児	保護者
24		23	445	459
25		23	444	492

エ 中学生と乳児とのふれあい体験事業・いのちを育む授業

思春期のこどもが乳児と接することで、生命の尊さ（性の意味）子育ての大切さを学ぶことを目的に、赤ちゃんすこやか相談の場等を利用して、平成12年度から「ふれあい体験事業」を実施している。（平成24年度に事業利用者の減少により「いのちをはぐくむ授業」で包括した事業とすることで廃止）また、学習の継続化を図り、学びを深めていくため、平成18年度から「いのちをはぐくむ授業」を実施している。授業を学校の授業時間の中に位置づけ、親子ボランティア・愛育委員・おやこクラブなど地域のボランティアの協力を得て実施している。

いのちを育む授業

年 度	学 校 数	回 数	参加者数(延べ)		
			生 徒	乳 児	保 護 者
24	6	21	3,888	428	453
25	7	37	4,941	495	483

(4) 訪問指導事業

母子保健法第11条、第17条、第19条及び岡山市妊産婦訪問指導実施要綱、岡山市新生児訪問指導実施要綱、岡山市養育支援訪問事業実施要綱に基づき、妊産婦及び新生児等に対し、保健師・助産師等による訪問指導を実施し、母体の健康保持増進、健全な子の出生を図るとともに、乳幼児の発育・栄養・環境・疾病予防について支援している。

年度	区分	妊産婦	乳 児			幼 児	児童虐待
			総 数	うち新生児	うち未熟児		
24		1,439	2,104	330	313	1,288	1,439
25		1,668	3,352	442	246	1,511	1,162

(5) こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）

すべての乳児がいる家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービス提供に結びつける。また、地域の愛育委員訪問ボランティアが訪問することで地域のつながりを持ち、親の孤立を防止するとともに、地域全体で親を支援する体制を構築していくことを目的とし、平成20年12月から実施している。

訪問対象者数 (H25.1～H25.12生まれ)	訪問ボランティア 訪問件数	職員訪問件数	訪問率
6,809	5,655	1,077	98.9%

(6) 養育支援訪問事業

養育が困難になっている家庭に対して、具体的な育児に関する技術指導や養育者の精神的なサポートを行うことにより、個々の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図り、当該家庭において安定した養育が可能となるよう支援することで、児童虐待を未然に防止することを目的とし、平成17年度より実施している。

年 度	件 数	延訪問回数
24	37	570
25	46	743

(7) ハイリスク妊産婦連絡票

妊娠中から児童虐待の発生を未然に防止するため、産婦人科医療機関とハイリスク妊産婦の情報を共有し、連携して支援することを目的として、平成16年3月から実施している。

年度	連絡票件数	
	妊婦	産婦
24	67	169
25	94	178

(8) 低出生体重児・ハイリスク新生児訪問連絡票

周産期医療機関とハイリスク新生児の情報を共有することにより、後遺症の発症頻度が高いハイリスク新生児の地域における長期的なフォローアップをすすめることを目的とし、実施している。

連絡票件数 253件（平成25年度）

2 検査、健康診査

(1) 妊婦一般健康診査・妊婦超音波検査・妊婦血液検査・妊婦クラミジア抗原検査

母子保健法第13条及び岡山市妊婦乳児一般健康診査実施要綱に基づいて行うもの。妊婦の健康診査の徹底を図り、疾病等を早期に発見し、適切な指導等を行うことを目的とする。

妊婦一般健康診査は、平成19年度までは妊娠前半期と後半期に2回実施、平成20年度は5回実施していたが、平成21年度からは、妊婦一般健康診査に加え、妊婦超音波検査と妊婦血液検査を併せて、医療機関に委託して実施している。

妊婦一般健康診査は、妊婦1人につき14回以内とし、妊娠初期から妊娠23週までは4週間に1回、妊娠24週から妊娠35週までは2週間に1回、妊娠36週以降分娩までは、1週間に1回で実地している。妊婦超音波検査は、妊婦1人につき4回以内とし、8週頃、20週頃、30週頃、37週頃を目安に、必ず妊婦一般健康診査と併せて実施している。妊婦血液検査は、妊婦1人につき2回以内とし、26週頃、37週頃に必ず妊婦一般健康診査と併せて実施している。

平成22年度途中から、HTLV-1抗体価検査が追加され、妊婦一般健康診査第1回目の健診に含めて行っている。また、平成23年度からは、妊婦クラミジア抗原検査が追加され、妊娠30週頃を目安に実施している。(受診票は親子(母子健康)手帳別冊の受診票つづりに添付)

◎ 25年度の状況

項目	区分	受診者数(延)	健 診 結 果			
			異常なし	要 観 察	要 精 検	要 医 療
妊婦一般健康診査		79,994	72,997	1,622	218	5,157
妊婦超音波検査		25,826	24,840		134	852
妊婦血液検査		12,672	10,155	341	171	2,005
妊婦クラミジア抗原検査		6,465	6,404			61

(2) 乳児一般健康診査

母子保健法第13条及び岡山市妊婦乳児一般健康診査実施要綱に基づいて行うもの。乳児の健康診査の徹底を図り、心身障害等の異常を早期に発見し、適切な指導等を行うことを目的とする。医療機関に委託して2回実施している。(受診票は親子(母子健康)手帳別冊の受診票つづりに添付)

年度	区分	受診者数(延)	健 診 結 果			
			異常なし	要 観 察	要 精 検	要 医 療
24		11,060	10,152	517	83	307
25		10,882	10,055	497	82	248

(3) B型肝炎母子感染防止事業

岡山市B型肝炎母子感染防止事業実施要綱に基づいて行うもの。医療機関に委託して妊婦にHBs抗原検査等を実施することにより、B型肝炎の母子感染をおこすおそれのある妊婦を発見し、これらの妊婦から生まれた乳児に対し、B型肝炎ワクチン投与等の予防措置を実施している。

◎ 妊婦の検査状況

年度	区分	Hbs抗原検査者数(A)	Hbs抗原陽性者数(B)	陽性率(B/A)(%)
24		6,982	8	0.115
25		6,690	7	0.104

(4) 先天性代謝異常等検査

従来、先天性代謝異常疾患及びクレチン症の早期発見を図るため、新生児（生後4～6日）について血液によるマススクリーニング検査を実施していた。平成24年度から先天性代謝異常等検査にタンデムマス検査を導入し、6疾患から19疾患の早期発見・早期治療が可能になった。

区分 年度	先天性代謝異常等				クレチン症	
	基本5項目		タンデムマス13項目		受診者数	患者数
	受診者数	患者数	受診者数	患者数		
24	(7,573) 6,325	(0) 0	(7,573) 6,325	(1) 1	(7,573) 6,325	(5) 4
25	(7,355) 6,996	(0) 0	(7,355) 6,996	(0) 0	(7,355) 6,996	(5) 5

* () 内は、岡山県外に住所を有する新生児受診者を含む

(5) 新生児聴覚検査

聴覚障害を早期に発見し、できるだけ早い段階で、必要な治療や療育を受け、聴覚障害によってもたらせるコミュニケーション障害を軽減するため、新生児に対する自動聴性脳幹反応検査（自動ABR）による聴覚検査を平成13年7月から県事業として実施。平成20年4月から市事業として実施している。

(6) 3～5か月児健康診査

母子保健法第13条及び岡山市妊婦乳児一般健康診査実施要綱に基づいて行うもの。乳児の健康増進を図るとともに、疾病や障害を早期に発見し、適切な指導を行うことを目的とする。受診票を親子（母子健康）手帳別冊の受診票つづりに添付し、平成6年度から医療機関へ委託して実施している。

◎ 3～5か月児健康診査の状況

区分 年度	対 象 数	受 診 数	受 診 率 (%)	発育状況(体重)			栄養種別(3か月未満)		
				大	中	小	母乳	混合	人工
				90パーセント 以上	10～90 パーセント 未満	10パーセント 未満			
24	6,621	6,192	93.5	191	4,568	1,433	3,894	1,966	332
25	6,702	6,306	94.1	299	4,915	1,092	3,873	2,123	310

区分 年度	指導区分(延)				診査所見(延)										
	正	要	要	要	脱	口	形	斜	心	皮	呼	消	神	そ	計
	常	観	精	医	先 天 性 股 関 白 節	唇 ・ 口 蓋 裂	態 異 常	頸	臓 疾 患	膚 疾 患	吸 器 疾 患	化 器 疾 患	精 神 障 害 ・ 他	の 他	
24	5,573	401	102	118	62	3	0	4	55	291	3	12	4	79	513
25	5,636	424	107	147	69	7	0	6	47	296	7	14	8	102	556

(7) 7・8か月児健康診査

母子保健法第13条及び岡山市7・8か月児健康診査実施要綱に基づいて行うもの。乳児の健康の保持増進を図るとともに、疾病や障害を早期に発見し、適切な指導を行うことを目的として実施している。(医療機関に委託)

7・8か月児健康診査の状況

区分 年度	対象 数	受 診 数	受 診 率 (%)	発育状況(体重)			指導区分(延)				
				大	中	小	正	常	要 観 察	要 精 検	要 医 療
				90パーセ ンタイル 以上	10～90 パーセン タイル	10パーセ ンタイル 未 満					
24	6,650	4,410	66.3	372	3,366	672	3,890	403	28	91	
25	6,608	4,513	68.3	345	3,376	792	3,935	458	33	91	

区分 年度	診 査 所 見 (延)											
	発 育 の 異 常	精 神 発 達 障 害	運 動 発 達 障 害	視 聴 覚 の 異 常	癩 癬	異 循 環 呼 吸 器 常 系	血 液 疾 患	腹 部 消 化 器 異 常	皮 膚 の 疾 患	形 態 異 常	そ の 他	計
24	102	5	115	17	2	41	34	12	227	50	37	642
25	117	8	100	18	4	46	36	22	232	51	80	714

(8) 1歳6か月児健康診査

母子保健法第12条及び岡山市1歳6か月児健康診査実施要綱に基づいて行うもの。身体及び精神発達の上で、重要な時期である1歳6か月児について、疾病等の早期発見及び育児支援を行うことを目的として実施している。平成15年度から日曜日の健診実施日を年4回設けている。

ア 一般健康診査の状況

区分 年度	実 施 回 数	対 象 数	受 診 数	受 診 率 (%)	発育状況			
					体重			身長3パーセ ンタイル未 満
					97パーセン タイル以上	3～97パー セント イル	3パーセン タイル未 満	
24	140	6,774	6,175	91.2	122	5,859	194	421
25	140	6,551	5,977	91.2	91	5,668	218	409

区分 年度	発達状況				指導区分(延)				個別相談件数		
	言 語		運 動		正 常	要 観 察	要 精 検	要 医 療	心 理	栄 養	歯 科
	正 常	観 察	正 常	観 察							
24	5,432	675	6,056	83	4,744	1,188	162	115	381	801	1,076
25	5,221	681	6,075	114	4,542	1,164	192	132	323	800	1,003

区分 年度	診 査 所 見 (延)																
	耳 の 異 常	鼻 咽 喉 の 異 常	眼 の 異 常	皮 膚 の 異 常	呼 吸 器 疾 患	四 肢 の 異 常	心 臓 疾 患	口 腔 異 常	精 神 発 達 異 常	言 葉 の 遅 れ	歩 行 遅 延	ひ き つ け	扁 桃 腺 肥 大	腫 頸 部 リン パ 腺	脳 性 小 児 麻 痺	そ の 他	計
24	6	3	39	351	129	23	89	7	15	285	49	102	7	5	0	440	1,550
25	1	6	26	370	96	33	95	4	15	291	50	93	4	2	0	476	1,562

イ 歯科健康診査の状況

区分 年度	対 象 数	受 診 数	受 診 率 (%)	むし歯の状況(延本数)			むし歯のある児(実数)				う 蝕 有 病 者 率 (%)	不 正 咬 合	軟 組 織 疾 患	そ の 他 の 異 常
				総 数	う 1 人 歯 平 均 数	処 置 歯 数	A 型	B 型	C 型	計				
24	6,774	6,166	91.0	224	0.04	5	82	6	2	90	1.5	250	401	77
25	6,551	5,973	91.2	173	0.03	6	61	2	1	64	1.1	260	345	53

(9) 三歳児健康診査

母子保健法第12条及び岡山市三歳児健康診査施要綱に基づいて行うもの。身体発育及び精神発達の面から重要な時期である三歳児に対し、医師等による発育状態、疾病の有無等の健診を実施している。各種心身障害の早期発見及び早期療育を行うことを目的として実施している。平成17年度から日曜日の健診実施日を年4回設けている。

ア 一般健康診査の状況

区分 年度	年 度	実 施 回 数	対 象 数	受 診 数	受 診 率 (%)	発育状況		
						体重		
						97パーセン タイル以上	3~97パー セント イル	3パーセン タイル未 満
24		140	6,604	5,888	89.2	77	5,599	212
25		143	6,573	5,862	89.2	72	5,536	254

区分 年度	正 常	指 導 区 分 (延)			
		身 体 面		精 神 面	
		要 観 察	要 精 検	要 医 療	計
24	3,713	1,149	1,121	118	2,388
25	3,720	1,168	1,062	138	2,368

㊦ 診査所見(延)

区分 年度	診査所見(延)												尿 検 査 蛋 白 +
	胸 郭 異 常	け 有 熱 時 無 熱 時	貧 血	眼 の 異 常	四 肢 の 異 常	皮 膚 の 異 常	耳 鼻 咽 喉 の 疾 患	扁 桃 腺 肥 大	心 臓 疾 患	呼 吸 器 疾 患	言 語 障 害		
24	6	244	7	431	13	272	65	33	93	194	101	48	
25	6	223	11	395	28	342	75	34	81	177	118	27	

イ 歯科健康診査の状況

区分 年度	対 象 数	受 診 数	受 診 率 (%)	むし歯の状況(延本数)			むし歯のある児(実数)				う 蝕 有 病 者 率 (%)	不 正 咬 合	軟 組 織 疾 患	異 そ の 他 の 常 の	
				総 数	う 1 人 歯 平 均 数	処 置 歯 数	A 型	B 型	C 1 型	C 2 型					計
24	6,604	5,877	89.0	4,283	0.729	982	871	336	6	45	1,258	21.4	1,682	344	156
25	6,573	5,849	89.0	3,839	0.656	825	800	284	3	42	1,129	19.3	1,743	288	147

3 母子歯科保健事業

口腔衛生対策上、重要な時期である乳幼児期に検診を行い、必要な者に対してはフッ化物塗布等の処置を行うとともに、保護者に対し口腔衛生思想の普及啓発を図ることを目的として実施する。

(平成10年度から幼児歯科相談と2歳児歯科検診を統合し、子どもの歯の相談として実施。)

ア 子どもの歯の相談

満1歳から就学時までの幼児を対象に、各保健センターで歯科医師による検診、歯科衛生士による指導、希望者へのフッ素塗布を実施している。

年度	区分	種 別	回 数	受 診 数	フッ素塗布者数
24		子どもの歯の相談	36	1,367	1,149
25		子どもの歯の相談	36	1,278	1,094

イ 小学校等におけるフッ素洗口

永久歯の虫歯予防のためフッ素洗口（ブクブクうがい）を実施。

加茂小学校	平成8年4月から	浦安幼稚園	平成22年6月から
可知小学校	平成9年2月から	操明幼稚園	平成22年11月から
石井小学校	平成9年9月から	平福幼稚園	平成23年6月から
旭東小学校	平成13年4月から	太伯幼稚園	平成23年6月から
雄神幼稚園	平成16年10月から	太伯保育園	平成23年6月から
雄神小学校	平成16年6月から	福渡保育園	平成23年7月から
太伯小学校	平成16年7月から	福渡第2保育園	平成23年7月から
浦安小学校	平成16年9月から	建部保育園	平成23年7月から
加茂幼稚園	平成17年4月から	竹枝保育園	平成23年7月から
曾根小学校	平成18年10月から	宿毛保育園	平成23年9月から
三門小学校	平成19年5月から	江西幼稚園	平成24年9月から
妹尾小学校	平成20年10月から	財田保育園	平成25年9月から
操南幼稚園	平成21年4月から	乙多見保育園	平成26年2月から
旭操幼稚園	平成21年4月から		
富山幼稚園	平成21年10月から		

ウ 母子に対する歯科衛生教室（おやこクラブ、幼稚園児、保護者を対象）

年 度	実施回数	人 数
24	80	2,982
25	73	2,941

4 要経過観察乳幼児対策事業

各種健診等の結果、要経過観察児、発育・発達状況が心配される乳幼児に対する支援を目的として実施している。

- ア すくすく子育て相談：小児科医、歯科医等による身体発育・発達に関する相談や子育て相談
 (1歳6か月児健康診査、三歳児健康診査の受診時期を超過した未受診者を対象とする)

区分 年度	実施回数	受診数		指導区分(延)					受診者数	指導区分			
		実数	延数	問題なし	要観察	要精検	要医療	その他		問題なし	要観察	要精検	要医療
24	5	21	21	11	8	1	1	0	9	3	4	0	2
25	6	20	20	12	8	0	0	0	11	4	2	0	5

- イ 乳幼児こころの相談：児童精神科医による情緒・精神発達に関する相談

区分 年度	実施回数	受診数		指導区分(延)														
		実数	延数	(問題 放置 可 し)	(て 再 経 過 観 察 に 来 る)	(こ こ ろ の 相 談 に 関 与 す る)	(要 精 検 ・ 要 療 育 指 導)	要 精 検 ・ 要 療 育	他 機 関	児 教 室	こ と ば の 会	ハ ン ス の 会	ひ ま わ り 園	支 援 セ ン タ ー	市 発 達 障 害 者 学 園	学 み ど り	児 童 相 談 所	保 育 園 他
24	72	215	236	0	31	11	158	7	1	1	1	0	1	0	1	0	6	25
25	72	242	262	2	16	11	185	8	4	0	1	6	1	2	3	36		

- ウ 乳幼児あゆみ教室：運動発達の遅れが気になる乳幼児に対して、専門の指導員、保健師等による日常生活習慣の中での関わり方や、体操による発達アドバイスを行う教室。

- エ 親子いきいき教室：情緒・精神発達に問題が疑われる児や子育てに不安を有する保護者に対して児童精神科医・臨床心理士・保育士・保健師等による親子のふれあいや集団生活等の指導を通して児の発達を促したり育児を見直す教室。

(単位：組)

区分 年度	実施回数	来所数		来所時年齢				教室終了時事後方針(延)									
		実数	延数	0歳	1歳	2歳	3歳以上	放 置 可 能	保 健 師 等 の フ ォ ロ ー 続	教 室 継 続	乳 幼 児 こ こ ろ の 相 談	保 育 園 関	医 療 機 関	児 童 デ イ	児 童 相 談 所	転 出	
乳 幼 児	24	12	22	86	8	14	0	0	0	9	9	0	1	1	1	0	0
あゆみ教室	25	12	18	88	12	6	0	0	0	9	10	1	4	1	0	0	0
親 子	24	26	57	280	0	18	39	0	0	10	2	24	0	12	7	0	0
いきいき教室	25	22	65	279	0	22	43	0	0	37	0	13	1	11	3	0	0

*親子いきいき教室は御津支所実施分を含む

カ アレルギー予防教室：乳幼児期においてアトピー性皮膚炎を中心に様々なアレルギー症状の子をもつ親に対して病気や日常生活の正しい知識を提供し、子の健やかな発達を支援するための教室。

区分	年度	実施回数	受講者数
	24	3	114(22組)
	25	3	111(24組)

キ MCG（母と子のグループミーティング）

育児不安や、育児困難感を抱える母親たちが同じ悩みを持つ母親と話し合い、自らの課題に気づくことで、親子関係を見直し虐待を未然に防止する。

区分 年度	実施回数	母		子	
		実数	延数	実数	延数
24	24	21	73	26	88
25	24	19	87	32	100

5 医療等援護

(1) 未熟児養育医療の給付

入院療育の必要な乳児に対し、医療給付を行うものであり、出生体重が2,000g以下及び生活力が特に薄弱な未熟児が対象となる。[母子保健法第20条、岡山市養育医療給付事業実施要綱]

◎ 出生体重別給付新規認定数

年度	出生体重	総数		1,000g以下	1,001～1,500g	1,501～2,000g	2,001～2,500g	2,501g以上
		対前年度比(%)						
24		198	96.6	18	33	78	33	36
25		150	75.7	14	14	51	32	39

(2) 自立支援医療（育成医療）の給付（中核市移行に伴い、平成8年度より市が実施）

身体に障害のある児童に対して障害を除去し、生活の能力を得るために必要な医療の給付を行うものであり、身体障害者福祉法で掲げる程度の障害を持つ又は放置により将来において同程度の障害を残すと認められる児童が対象となる。[障害者総合支援法第58条、岡山市自立支援医療費（育成医療）支給認定実施要綱]

◎ 自立支援医療（育成医療）給付認定数

年度	疾患	総数		肢体不自由によるもの	視覚障害によるもの	聴覚・平衡機能障害によるもの	音声・言語・そしゃく機能障害によるもの	心臓障害によるもの	腎臓障害によるもの	小腸機能障害によるもの	その他の内臓障害によるもの	免疫機能障害によるもの	肝臓機能障害によるもの
		対前年度比(%)											
24		177	105.4	15	34	4	69	36	0	14	3	2	0
25		157	88.7	11	26	6	61	37	1	13	0	1	1

(3) 不妊に悩む方への特定治療支援事業（旧 特定不妊治療費助成事業）

不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精については、1回の治療費が高額であり、その経済的負担が大きいことから十分な治療を受けることが出来ず、子どもを持つことを諦めざるを得ない方

も少なくないことから、治療に要する費用の一部を助成している。

(平成16年10月1日から実施)

年 度	助 成 件 数
24	898
25	924

6 おやこクラブの育成

◎ おやこクラブネットワーク

市内に居住する乳児から就園前の幼児とその親を対象に、親と子の仲間づくりをすすめるとともに、健康の保持増進を図ることを目的に活動している。

平成18年度から合併地区である御津・灘崎地区おやこクラブを平成20年度から建部地区おやこクラブを加え、平成21年度には瀬戸地区おやこクラブを加えるとともに、政令指定都市への移行に伴い、組織体制を6ブロック（79地区）から5ブロック（76地区）体制としたが、平成25年度から6ブロック体制（75地区）に戻し活動している。また、ブロックの名称を「北区中央ほしブロック」「北区北ゆきブロック」「中区つきブロック」「東区はなブロック」「南区西そらブロック」「南区南おひさまブロック」と決め、地区活動のほか、ブロック別交流会等のブロック活動やネットワーク全体の活動を繰り広げている。その中で母と子の健康づくり普及啓発事業として、おやこクラブの活動や岡山市の健康情報をPRするおやこクラブネットワーク発行の情報誌「通信あんだんて」を市から委託を受けて作成している。

また地域における子育てグループリーダーの育成や子育てグループ活動の事業を市から委託を受けて実施している。

1 会員数

年度	区分	会員数	会員数内訳	
			親	子
24		3,966	1,841	2,125
25		3,526	1,638	1,888

2 ブロック別会員数

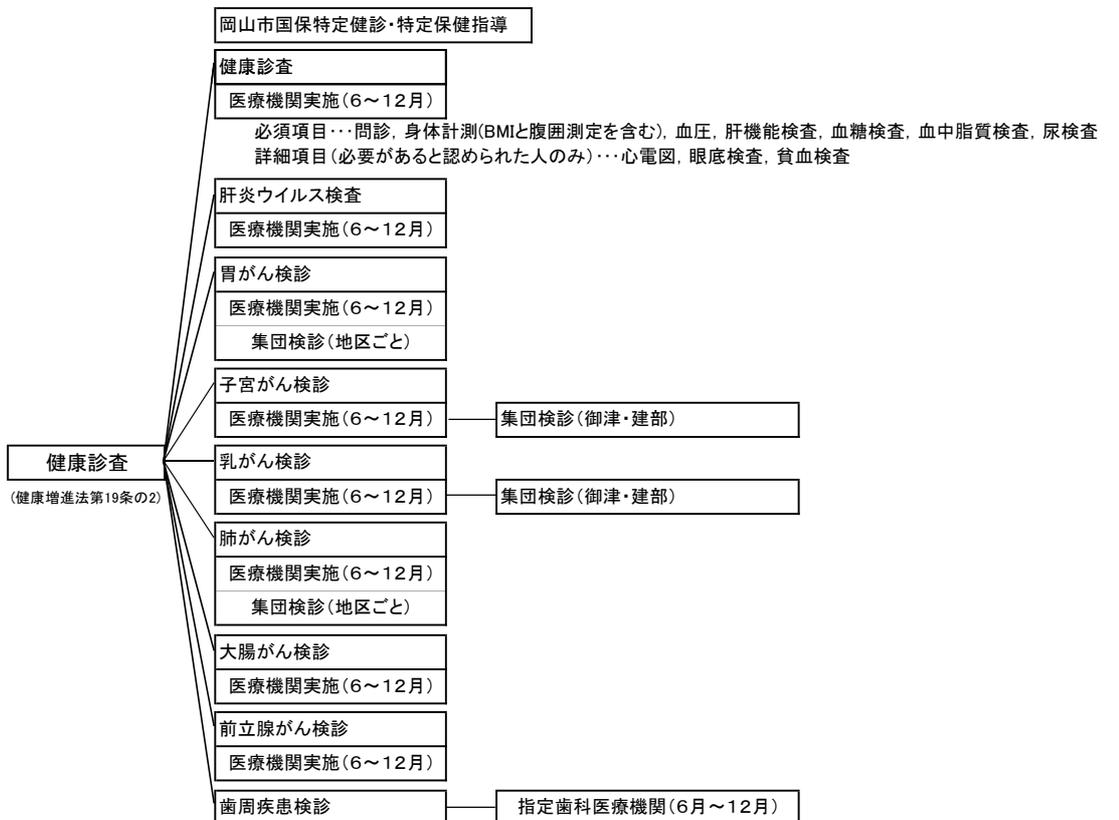
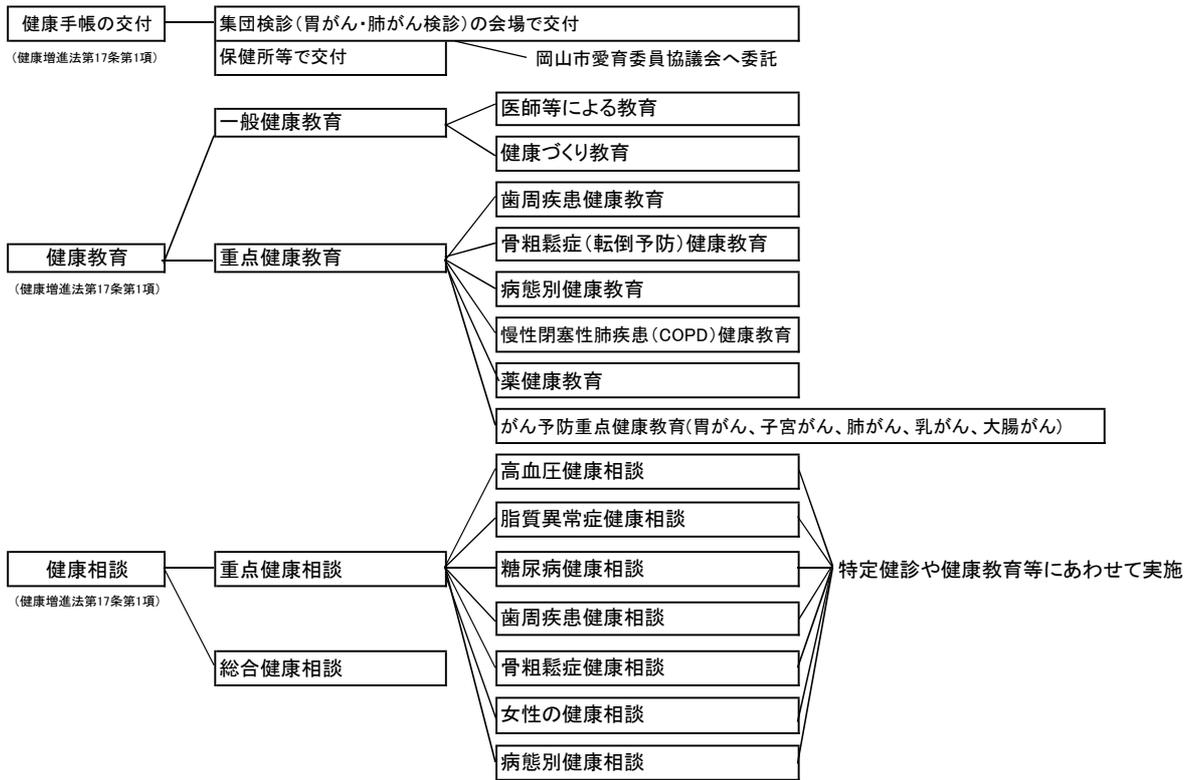
ブロック名	会員数(親+子)
北区中央ほし	776 (362+414)
北区北ゆき	647 (302+345)
中区つき	693 (322+371)
東区はな	634 (292+342)
南区西そら	347 (158+189)
南区南おひさま	429 (202+227)
計	3,526 (1,638+1,888)

(※会員数は平成25年9月現在)

第2節 健康増進事業

健康増進法に基づき、生活習慣病等の予防や早期発見に関する健康増進事業を実施する。また、高齢者の医療の確保に関する法律に基づききめ細かな保健事業を実施する。

I 健康増進事業（平成26年度）



※医療機関実施については居住地域に関係なく、岡山市内の医療機関(岡山大学病院を除く)で受診できます。

※子宮がん及び乳がんの集団検診は御津・建部の地域で実施しています。

※犬島では、歯周疾患検診を除く健康診査及び検診を実施しています。

訪問指導

40歳から64歳までの生活習慣や療養上の保健指導が必要な方、及びその家族を訪問して指導を行う。

(健康増進法第17条の1)

1 年度別健康増進事業の実施状況

事業	年度	事業内容	24	25
健康手帳の交付		70歳以上	6,558	6,997
		40歳以上70歳未満	10,420	10,074
		20歳以上40歳未満	1,845	1,578
		計	18,823	18,649
健康教育	一般健康教育	回数	527	630
		受講者数	20,271	32,748
	重点健康教育	回数	350	305
		受講者数	11,185	11,035
	計	回数	877	935
		受講者数	31,456	43,783
健康相談	総合健康相談	回数	4,284	3,609
		受講者数	4,714	4,134
	重点健康相談	回数	134	340
		受講者数	209	395
	計	回数	4,418	3,949
		受講者数	4,923	4,529
健康診査		後期高齢者・生保健診	6,006	5,790
		肝炎ウイルス検査	8,301	9,041
		胃がん検診	33,478	31,412
		子宮がん検診	22,437	21,419
		乳がん検診	24,676	24,023
		肺がん検診	58,040	57,280
		大腸がん検診	49,901	49,662
		前立腺がん検診	12,671	13,003
訪問指導		実人員	93	71
		延人員	146	109

2 健康教育

健康教育は、生活習慣病の予防、健康増進等に関する正しい知識の普及を図ることにより「自らの健康は自らがつくる」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に役立てることを目的として実施している。

平成 25 年度

区分	内 容	回数	受講者数	64歳以下 (再掲)
集団 健康 教育	一般	630	32,748	17,934
	歯周疾患	134	4,341	2,104
	骨粗鬆症	20	826	86
	病態別	149	5,783	2,090
	薬	2	85	5
	計	935	43,783	22,219

3 健康相談

健康相談は、心身の健康に関する個別の相談に応じて必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に役立てることを目的として実施している。

平成 25 年度

区 分	内 容	回数	参加者数	64歳以下 (再掲)
重点 健康 相談	高 血 圧	36	39	13
	脂 質 異 常 症	14	24	14
	糖 尿 病	61	69	13
	歯 周 疾 患	158	142	83
	骨 粗 鬆 症	38	46	6
	女 性 の 健 康	17	49	2
	病 態 別	16	26	9
	総 合 健 康 相 談	3,609	4,134	3,574
合	計	3,949	4,529	3,714

4 健康診査

健康診査は、がん、心臓病、脳卒中等の疾病を予防する対策の一環として、これらの疾患の早期発見を図るため、これらの疾患の疑いのある者又は危険因子をもつ者をスクリーニングするとともに、単に医療を要する者の発見だけでなく、健康診査の結果、必要な者に対して栄養や運動等に関する保健指導、健康管理に関する正しい知識の普及を行うことによって、早期からの健康についての認識と自覚の高揚を図ることを目的として実施している。

(1) 健康診査年度別受診者数

区分		年度	23	24	25
後期高齢者・生保健診	集 団 検 診		5	0	3
	医 療 機 関		6,679	6,006	5,787
	計		6,684	6,006	5,790
肝炎ウイルス検査	集 団 検 診		0	1	0
	医 療 機 関		7,823	8,300	9,041
	計		7,823	8,301	9,041
胃がん検診	集 団 検 診		6,116	5,898	5,663
	医 療 機 関		28,799	27,580	25,749
	計		34,915	33,478	31,412
子宮がん検診	集 団 検 診		390	376	332
	医 療 機 関		22,401	22,061	21,087
	計		22,791	22,437	21,419
乳がん検診	集 団 検 診		429	310	385
	医 療 機 関		24,559	24,366	23,638
	計		24,988	24,676	24,023
肺がん検診	集 団 検 診		12,013	11,862	11,202
	医 療 機 関		46,609	46,178	46,078
	計		58,622	58,040	57,280
大腸がん検診	集 団 検 診		12	10	12
	医 療 機 関		50,209	49,891	49,650
	計		50,221	49,901	49,662
前立腺がん検診	集 団 検 診		2	2	1
	医 療 機 関		12,915	12,669	13,002
	計		12,917	12,671	13,003
歯周疾患検診	医 療 機 関		72	79	91

(2) 健康診査受診結果

ア 岡山市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導（平成 25 年度）

平成 26 年 3 月報告分現在

1. 特定健康診査受診者数

年齢	受診者数	(内訳)	
		男性	女性
40～44 歳	1,134	502	632
45～49 歳	1,011	452	559
50～54 歳	1,016	415	601
55～59 歳	1,548	554	994
60～64 歳	4,405	1,499	2,906
65～69 歳	8,359	3,262	5,097
70～74 歳	11,718	4,833	6,885
計	29,191	11,517	17,674

特定健診受診券交付総数 122,891人 特定健診受診率 23.8%

2. メタボリックシンドローム該当者数

年齢	基準該当		予備群 該当	
	数(人)	出現率	数(人)	出現率
40～44 歳	90	7.9%	95	8.4%
45～49 歳	124	12.3%	101	10.0%
50～54 歳	113	11.1%	103	10.1%
55～59 歳	208	13.4%	157	10.1%
60～64 歳	657	14.9%	496	11.3%
65～69 歳	1,431	17.1%	942	11.3%
70～74 歳	2,292	19.6%	1,408	12.0%
計	4,915	16.8%	3,302	11.3%

メタボリックシンドローム 非該当者数 20,949人 判定不能 25人

出現率＝

各年齢別の基準(予備群)該当者数
 ／各年齢別受診者数

3. 血圧測定

区分	数(人)	構成比
至適血圧	7,720	26.4%
正常血圧	6,740	23.1%
正常高値血圧	6,579	22.5%
I 度高血圧	6,447	22.1%
II 度高血圧	1,446	5.0%
III 度高血圧	259	0.9%
計	29,191	100.0%

4. 健診項目別受診状況

検査項目		受診者数	有所見者 (受診勧奨判定値)		(参考基準値)
		(人)	(人)	出現率	
肥満	腹囲	29,182	9,269	31.8%	男性 85cm 以上、女性 90cm 以上
	BMI	29,189	6,833	23.4%	25 以上
脂質	LDL	29,191	9,002	30.8%	140mg/dl 以上
	HDL	29,191	377	1.3%	34mg/dl 未満
	中性脂肪	29,191	763	2.6%	300mg/dl 以上
肝機能	GOT	29,191	539	1.8%	51IU/l 以上
	GPT	29,191	876	3.0%	51IU/l 以上
	γ-GTP	29,190	1,242	4.3%	101IU/l 以上
代謝系	空腹時血糖	23,062	1,396	6.1%	126mg/dl 以上
	HbA1c	29,085	1,897	6.5%	6.5%以上 (NGSP 値)
尿腎機能	糖	29,168	537	1.8%	-、±以外
	蛋白	29,172	1,326	4.5%	-、±以外

5. 特定保健指導の実績 (国への報告値)

動機付け支援

年度	対象者数	利用者数	利用率	終了者数
平成 20 年度	3,313 人	734 人	22.2%	117 人
平成 21 年度	2,967 人	323 人	10.9%	367 人
平成 22 年度	2,615 人	252 人	9.6%	149 人
平成 23 年度	2,638 人	214 人	8.1%	153 人
平成 24 年度	2,618 人	399 人	15.2%	161 人

積極的支援

年度	対象者数	利用者数	利用率	終了者数
平成 20 年度	905 人	108 人	11.9%	17 人
平成 21 年度	857 人	45 人	5.3%	56 人
平成 22 年度	769 人	41 人	5.3%	21 人
平成 23 年度	788 人	35 人	4.4%	31 人
平成 24 年度	779 人	74 人	9.5%	35 人

イ 後期高齢者・生保健診

◎受診者数

平成 25 年度

年齢（歳）	後期高齢 一般	後期高齢 無料券	その他 無料券	合計
40～44 歳	X		30	30
45～49 歳			28	28
50～54 歳			34	34
55～59 歳			26	26
60～64 歳			59	59
65～69 歳	9	3	62	74
70～74 歳	97	9	51	157
75～79 歳	2,694	61	30	2,785
80～84 歳	1,697	43	18	1,758
85～89 歳	618	8	7	633
90～94 歳	160	4	1	165
95～99 歳	35	2	0	37
100 歳以上	4	0	0	4
計	5,314	130	346	5,790

◎血圧判定者数

平成 25 年度

血圧判定		
区分	数（人）	構成比
至適血圧	1,155	19.9%
正常血圧	1,269	21.9%
正常高値血圧	1,502	25.9%
I 度高血圧	1,463	25.3%
II 度高血圧	326	5.6%
III 度高血圧	75	1.3%
未記入	0	0.0%
計	5,790	100.0%

◎ 総合判定の要指導・要精検者数

平成 25 年度

項目	要指導		要精検・治療		計	
	数(人)	出現率	数(人)	出現率	数(人)	出現率
心疾患	48	0.8%	113	2.0%	161	2.8%
高血圧	1,029	17.8%	630	10.9%	1,659	28.7%
腎臓病	463	8.0%	118	2.0%	581	10.0%
糖尿病	487	8.4%	256	4.4%	743	12.8%
肝臓病	422	7.3%	171	3.0%	593	10.2%
貧血	80	1.4%	32	0.6%	112	1.9%
脂質異常症	1,564	27.0%	660	11.4%	2,224	38.4%

異常なし： 1,837 人 出現率 31.7%

所見あり： 3,953 人 出現率 68.3%

出現率分母：総受診者数 5,790 人

ウ 肝炎ウイルス検査

平成 25 年度

節目検査	年齢(歳)	受診者数				C型				C型陽性率(%)	B型		B型陽性率(%)
		総人数	C+B型	C型のみ	B型のみ	高力価	中低力価・HCV核酸陽性	中低力価・HCV核酸陰性	低力価		陽性	陰性	
	40	36	36	0	0	0	0	0	36	0.00%	0	36	0.00
節目外検査	年代(歳)	受診者数				C型				C型陽性率(%)	B型		B型陽性率(%)
		総人数	C+B型	C型のみ	B型のみ	高力価	中低力価・HCV核酸陽性	中低力価・HCV核酸陰性	低力価		陽性	陰性	
	40	2,726	2,697	23	6	5	0	10	2,705	0.18%	7	2,696	0.26%
	50	1,996	1,962	26	8	3	1	20	1,964	0.20%	9	1,961	0.46%
	60	3,469	3,411	36	22	6	1	37	3,403	0.20%	20	3,413	0.58%
	70~	814	806	4	4	3	4	20	783	0.86%	4	806	0.49%
	合計	9,005	8,876	89	40	17	6	87	8,855	0.26%	40	8,876	0.45%
合計		9,041	8,912	89	40	17	6	87	8,891	0.26%	40	8,912	0.45%

エ 胃がん検診

平成 25 年度

年代(歳)	受診者数	要精検者数 (要精検率)	精密検査結果						進行期区分		
			精検受診数 (精検受診率)	異常認めず	がん	がんの疑い	その他悪性腫瘍	がん以外の疾患	早期がん	進行がん	不明
					(延)	(延)	(延)	(延)			
40	2,259	105	62	6	0	0	0	67	0	0	0
		4.6%	59.0%								
50	3,094	169	116	7	0	0	0	145	0	0	0
		5.5%	68.6%								
60	9,336	570	390	30	5	2	0	439	3	1	0
		6.1%	68.4%								
70~	16,723	971	656	24	25	3	3	772	10	14	3
		5.8%	67.6%								
計	31,412	1,815	1,224	67	30	5	3	1,423	13	15	3
		5.8%	67.4%								

オ 子宮がん検診

◎受診者数

平成25年度

年代 (歳)	受診者数(人)		要精検者数(人)			要精検 率(%)	精検	
	頸部	体部 (再掲)	頸部	体部	頸部・体部		精検受 診数 (人)	精検受診 率(%)
20	1,457	14	46	0	0	3.2%	17	37.0%
30	4,484	143	128	0	1	2.9%	59	45.7%
40	5,801	547	114	5	1	2.1%	61	50.8%
50	3,802	565	37	4	3	1.2%	26	59.1%
60	3,957	281	20	4	1	0.6%	18	72.0%
70～	1,918	113	15	1	0	0.8%	7	43.8%
計	21,419	1,663	360	14	6	1.8%	188	49.5%

◎精密検査結果別人員及び子宮がん進行期分類

平成 25 年度

年代 (歳)	異 認	常 規 診	子宮頸部	子宮体部	子宮がんの疑	その他	子宮がん進行期分類							
			(延)	(延)	(延)	(延)	0	I a	I b	II	III	IV	記入なし	
20	5		1	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	1
30	24		3	0	0	32	2	0	0	0	0	0	0	1
40	32		4	0	0	25	1	1	0	0	0	0	0	2
50	9		4	0	1	12	0	1	0	0	0	0	0	3
60	7		1	1	0	9	0	1	0	0	0	0	0	1
70～	2		0	0	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0
計	79		13	1	2	93	3	3	0	0	0	0	0	8

カ 乳がん検診

◎受診者数 (視触診のみ)

平成 25 年度

年代(歳)	受診者数	構成比	要精検者数	要精検率
30	1,674	12.6%	79	4.7%
40	1,875	14.1%	88	4.7%
50	1,634	12.3%	40	2.4%
60	2,861	21.5%	67	2.3%
70～	5,233	39.4%	95	1.8%
計	13,277	100.0%	369	2.8%

◎受診者数(マンモグラフィ併用)

平成 25 年度

年齢(歳)	受診者数 (人)	構成比	要精検者数 (人)	要精検率
40	218	2.0%	30	13.8%
41	1,563	14.5%	186	11.9%
42	205	1.9%	30	14.6%
43	129	1.2%	13	10.1%
44	228	2.1%	22	9.6%
45	93	0.9%	17	18.3%
46	1,154	10.7%	151	13.1%
47	31	0.3%	5	16.1%
48	200	1.9%	25	12.5%
49	77	0.7%	9	11.7%
50	187	1.7%	18	9.6%
51	935	8.7%	101	10.8%
52	176	1.6%	13	7.4%
53	83	0.8%	7	8.4%
54	201	1.9%	13	6.5%
55	82	0.8%	6	7.3%
56	883	8.2%	76	8.6%
57	42	0.4%	4	9.5%
58	208	1.9%	9	4.3%
59	80	0.7%	9	11.3%
60	234	2.2%	11	4.7%
61	917	8.5%	81	8.8%
62	230	2.1%	20	8.7%
63	102	0.9%	7	6.9%
64	382	3.6%	27	7.1%
65	157	1.5%	12	7.6%
66～	1,949	18.1%	146	7.5%
計	10,746	100.0%	1,048	9.8%

◎精密検査結果別人員及び乳がんTNM病期

平成 25 年度

年代 (歳)	要精検 者(人)	精検受 診者 (人)	精検受 診率 (%)	異常 認めず	乳が ん (延)	その 他 (延)	TNM 病期					
							0	I	II	III	IV	不明
30	79	51	64.6	10	1	40	1	0	0	0	0	0
40	576	486	84.4	113	9	386	0	6	1	0	0	2
50	296	254	85.8	70	10	181	2	3	1	0	0	4
60	278	240	86.3	115	10	119	2	2	4	1	0	1
70～	188	146	77.7	60	16	71	1	9	5	0	0	1

キ 肺がん検診

◎受診者数

平成25年度

年代(歳)	受診者数(人)(喀痰再掲)		要精検者数(人)	要精検率	精検受診数(人)	精検受診率
	読影	喀痰				
40	3,202	3	45	1.4%	30	66.7%
50	4,710	47	114	2.4%	80	70.2%
60	15,623	247	441	2.8%	307	69.6%
70～	33,745	586	1,465	4.3%	868	59.2%
計	57,280	883	2,065	3.6%	1,285	62.2%

◎精密検査結果別人員及び肺がん組織型

平成 25 年度

年代(歳)	異常認めず	肺がん(延)	肺がん疑い(延)	肺結核(延)	その他の疾患(延)	肺がん組織型				
						扁平上皮がん	腺がん	小細胞がん	大細胞がん	その他
40	16	0	0	1	13	0	0	0	0	0
50	29	0	3	0	49	0	0	0	0	0
60	111	6	19	12	171	0	3	0	0	3
70～	240	19	63	34	545	1	7	0	0	11
計	396	25	85	47	778	1	10	0	0	14

ク 大腸がん検診

平成 25 年度

年代(歳)	受診者数	要精検者数	精密検査結果						進行期区分		
			精検受診数	異常認めず	がん(延)	がんの疑い(延)	その他の悪性腫瘍(延)	がん以外の疾患(延)	早期がん	進行がん	不明
40	4,754	369	154	69	2	0	0	97	1	1	0
			7.8%								
50	5,180	366	186	60	2	2	0	136	2	0	0
			7.1%								
60	12,832	995	522	128	20	3	0	440	13	7	0
			7.8%								
70～	26,896	2,762	1,241	313	45	8	2	1,050	22	22	3
			10.3%								
計	49,662	4,492	2,103	570	69	13	2	1,723	38	30	3
			9.0%								

ケ 前立腺がん検診

平成 25 年度

年代 (歳)	受診者数	要精検者数	要精検率 (%)	精検受診数	精検受診率	精密検査結果						
						生検			最終判断			
						施行	未施行	患者拒否	異常なし	前立腺がん疑い	前立腺がん	その他
50	924	30	3.2%	19	63.3%	4	14	1	3	4	1	11
60	3,959	242	6.1%	94	38.8%	33	57	4	21	18	11	44
70～	8,120	760	9.4%	233	30.7%	52	170	11	28	37	39	129
計	13,003	1,032	7.9%	346	33.5%	89	241	16	52	59	51	184

コ 歯周疾患検診

平成 25 年度

年齢	受診者数		判定		
	男	女	異常なし	要指導	要精密検査
30	0	11	1	4	6
35	5	20	5	1	19
40	5	24	8	1	20
45	2	10	2	3	7
50	0	14	1	1	12
計	12	79	17	10	64

5 訪問指導

訪問指導は、療養上の保健指導が必要であると認められる者及び家族等に対して保健師等が訪問して、その健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、これらの者の心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図ることを目的として実施している。

平成 25 年度

区分		実人数	延人数
要指導者等		0	0
個別健康教育対象者		0	0
閉じこもり予防		3	10
介護家族者		2	4
寝たきり者	計	4	12
	口腔衛生指導(再掲)	0	0
	栄養指導(再掲)	0	0
認知症		16	21
その他		46	62
総計		71	109

6 元気の出る会

身近な小地域で、高齢者、障害者、ボランティアなどが集い、交流を図り、あたたかい共生のまちづくりをめざしている「元気の出る会」を支援している。

平成 25 年度

地区交流会	開催回数	参加人数(延)
	526	7,354

地域別交流会	開催回数	参加人数(延)
	4	190

II 健康増進栄養事業

食事・運動・休養の調和のとれた生活習慣を基本として、自分の健康は自分で守るという認識のもとに、市民の健康増進意識を高め、疾病を予防し、QOLを向上させることを目的として、総合的な栄養改善・健康づくり対策を推進している。

1 栄養改善事業

乳幼児期から高齢期に至るまでの栄養指導や栄養相談を目的として実施するとともに、健康増進法に基づいて特定給食施設の指導などを実施している。

(1) 栄養運動指導実施状況（健康増進法第17条～第19条）

平成25年度

		個別指導人数(延)						集団指導人数(延)						
		栄 養 指 導	病 態 別 栄 養 指 導 (再掲)	訪 問 指 導 に よ る 栄 養 指 導 (再掲)	運 動 指 導	病 態 別 運 動 指 導 (再掲)	休 養 指 導	禁 煙 指 導	栄 養 指 導	病 態 別 栄 養 指 導 (再掲)	運 動 指 導	病 態 別 運 動 指 導 (再掲)	休 養 指 導	禁 煙 指 導
実 施 数	妊産婦	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	乳幼児	1,526	0	0	0	0	0	0	2,811 (93回)	0	0	0	0	0
	20歳未満 (乳幼児を除く)	9	0	0	0	0	0	0	1,480 (42回)	0	16 (1回)	0	0	0
	20歳以上 (妊産婦を除く)	530	160	0	5	5	0	0	5,689 (227回)	2,973 (124回)	393 (10回)	44 (2回)	95 (2回)	63 (1回)

(2) 栄養相談実施状況（健康増進法第17条）

年 度	24	25
延 人 数	182	275

(3) 特定給食施設指導

ア 給食施設一覧

平成 26 年 2 月 14 日現在

		管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもある施設			栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいない施設	施設数合計	管理栄養士・栄養士合計	調理師のいる施設		調理師のいない施設
		施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数				施設数	調理師数	
指定施設①	学 校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	病 院	4	31	8	58	33	0	0	0	12	122	12	152	0
	介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	老人福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	児童福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	1	1	0
	寄宿舎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	矯正施設	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1
	自衛隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	5	32	8	58	33	1	1	0	14	124	13	153	1	
又は1日300食以上 1回100食以上 (指定施設①除く)②	学 校	55	56	0	0	0	22	22	0	77	78	75	233	2
	病 院	1	5	0	0	0	0	0	0	1	5	1	17	0
	介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	老人福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	児童福祉施設	0	0	0	0	0	1	2	1	2	2	2	7	0
	社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	0
	寄宿舎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自衛隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	57	62	0	0	0	23	24	1	81	86	79	259	2	
又は1日250食以上 1回100食以上 (①、②を除く)	学 校	18	20	1	4	12	12	12	1	32	48	28	71	4
	病 院	6	24	8	34	19	0	0	0	14	77	11	65	3
	介護老人保健施設	5	15	5	17	6	1	1	0	11	39	9	17	2
	老人福祉施設	4	6	6	9	14	1	1	0	11	30	9	20	2
	児童福祉施設	8	11	6	6	7	23	38	45	82	62	60	91	22
	社会福祉施設	2	2	2	4	5	0	0	0	4	11	4	14	0
	事業所	1	1	0	0	0	1	1	1	3	2	2	3	1
	寄宿舎	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自衛隊	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	45	80	28	74	63	38	53	48	159	270	124	284	35	
その他の給食施設	学 校	3	3	0	0	0	6	6	1	10	9	7	9	3
	病 院	27	42	19	30	25	5	6	13	64	103	29	67	35
	介護老人保健施設	5	9	7	9	8	0	0	0	12	26	8	15	4
	老人福祉施設	26	35	24	35	28	9	11	9	68	109	39	72	29
	児童福祉施設	9	9	3	3	3	5	6	28	45	21	28	40	17
	社会福祉施設	2	2	2	3	2	2	3	3	9	10	5	6	4
	事業所	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0	4	4	3
	寄宿舎	0	0	0	0	0	1	1	4	5	1	2	2	3
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
	自衛隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1	1	0	0	0	0	0	2	3	1	2	5	1
計	73	101	55	80	66	28	33	68	224	280	124	220	100	

イ 特定給食施設等の給食管理指導状況

(ア) 個別指導

給食施設を個々に巡回し、施設長、栄養士、給食責任者に対して、栄養管理・衛生管理について相談・指導を実施している。

また、特定給食月報を提出している施設の栄養士・給食責任者に対して、栄養管理について相談・指導を実施している。

平成25年度

施設区分	特定給食施設				その他の給食施設		計	
	1回100食以上 又は1日250食以上		1回300食以上 又は1日750食以上					
	管理栄養士又は栄養士 いる	いない	管理栄養士又は栄養士 いる	いない	管理栄養士又は栄養士 いる	いない	管理栄養士又は栄養士 いる	いない
学 校	0	1	0	0	0	0	0	1
病 院	0	0	0	0	0	0	0	0
介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0
老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0
社会福祉施設	0	0	0	0	0	1	0	1
事業所	2	0	0	0	0	0	2	0
寄宿舎	0	0	0	0	0	0	0	0
矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0
自衛隊	0	0	0	0	0	0	0	0
一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	1	0	0	0	1	2	2

(イ) 集団指導

市内給食施設の責任者や調理従事者を対象に栄養管理・衛生管理について講演を行った。

平成25年度

回数		特定給食施設		その他の給食施設	計
		1回100食以上 又は1日250食以	1回300食以上 又は1日750食以		
2	参加延施設数	87	18	134	239
	参加延人員	87	19	140	246

(4) 特別用途食品表示許可（健康増進法第26条）

平成25年度 0件

(5) 栄養表示基準に関する相談・指導及び該当食品の収去

平成 25 年度

	件数
相談	19
指導	1
収去	0

(6) 「栄養成分表示の店」登録事業（県への協力事業）

外食時に栄養成分を知り、健康づくりに役立つよう、メニュー等に栄養成分を表示する店を登録している。

平成 25 年度末登録数（岡山市分） 310 店（平成 24 年度末登録数 323 店）

2 市民の健康づくり推進事業

市民の健康については、不適正な食生活や運動不足による高血圧、脂質異常症、肥満などが多く、生活習慣病が増加傾向にある。このため、岡山市栄養改善協議会に委託して各学区・地区で食生活改善事業を実施するとともに、栄養教室を開講して地区のボランティア活動を行う栄養委員の養成を実施している。

(1) 食生活改善事業実施状況

年度・区分	24		25	
	学区数(延)	参加数(延)	学区数(延)	参加数(延)
総数	316	18,119	316	1,5733
食育の推進	79	3,843	79	3,336
男性のための料理講習会	79	1,759	79	1,772
骨粗鬆症予防講習会	36	1,128	34	850
独り暮らし高齢者食事訪問	46	8,175	39	5,961
街頭食生活展	3	534	6	934
生活習慣病予防講習会	44	1,049	51	1,597
高齢者食生活講習会	29	1,631	28	1,283

(2) 栄養教室開催状況

年度	区分	教室数	受講実人員	修了者数
24		8	240	214
25		8	223	205

3 健康づくりのための運動普及推進事業

健康増進の普及を図るため、公民館等でウォーキング講座等を実施している。運動普及員養成講座や運動普及応援団づくり講座の修了生を中心とした運動普及活動の場として、地域の公民館等で運動普及事業を開催している。

(1) 運動普及事業実施状況

平成 25 年度

事業名	事業場所	実施回数(回)	受講人数(延べ)
公民館まつり	上南公民館	1	100
健康づくり応援団 定例会	西大寺ふれあいセンター	11	133
ゆっくりウォーク	西大寺ふれあいセンター	1	123
西大寺中学校区 元気の出る会	西大寺ふれあいセンター	6	78
ストレッチ西の会	南区西保健センター	3	36
西ふれあいまつり 健康学びの森	南区西保健センター	1	161
健康市民おかやま 21 地域広げ隊プロジェクト in 西地域	南区西保健センター	1	140
にこにこストレッチ	南ふれあいセンター	12	115
さわやか健康ひろば	南区南保健センター	1	100
栄養教室	南区南保健センター	1	28

4 たばこ対策事業

(1) 「禁煙・完全分煙実施施設」認定事業（県への協力事業）

受動喫煙を防止する環境づくりを進めることを目的として、平成 15 年 8 月から岡山県が実施している本事業の受付・相談業務に協力を行っている。

平成 16 年 4 月から平成 26 年 3 月末までの認定施設数：禁煙実施施設 413 件
完全分煙実施施設 18 件

Ⅲ 「健康市民おかやま 21」 関連事業

1 「健康市民おかやま 21」 推進会議

「健康市民おかやま 21」を円滑に推進するために、平成 15 年から開催している。市民、ヘルスボランティア、専門団体、学校・園、職域、保険者などの代表者 34 名で構成している。

平成 25 年 7 月 平成 25 年度第 1 回健康市民おかやま 21 推進会議

- ・健康市民おかやま 21（第 2 次）の概要及び新たなアプローチについてなど

平成 25 年 12 月 平成 25 年度第 2 回健康市民おかやま 21 推進会議

- ・次年度推進計画（案）、健康市民おかやま 21（第 2 次）キャッチフレーズについてなど

2 「健康市民おかやま 21」 普及啓発部会

「健康市民おかやま 21」の普及啓発を行うために平成 18 年度から普及啓発部会を立ち上げ、それまでのイベント実行委員会を移行させた。市民、ヘルスボランティア、専門団体、学校・園、職域などの代表者 27 名で構成している。平成 25 年 9 月、平成 26 年 11 月の 2 回実施し、これからの普及啓発のあり方についてグループディスカッションを実施する。また、OKAYAMA！市民体操プロジェクト会議、イベント実行委員会を別途設け、それぞれについて検討を行った。

平成 26 年 2 月には「健康寿命日本一を目指して ～健康市民おかやま 21（第 2 次）キックオフ～」をテーマに普及啓発イベントを開催した。実践発表会や講演会、展示・体験ブースを設け、参加者は延 1,200 名であった。

3 「健康市民おかやま 21」 活動評価部会

「健康市民おかやま 21」の進捗管理、活動評価を行うために平成 18 年 12 月に設置した。平成 25 年度は、第 2 次計画の評価にむけて、部会のあり方を検討した。

4 「健康市民おかやま 21」 庁内推進会議

庁内の関係課が連携して「健康市民おかやま 21」を推進するために、平成 15 年度から開催している。平成 25 年 9 月に実施し、健康市民おかやま 21（第 2 次）の概要や推進の方向性について説明し、連携・協力できることについて協議を行った。また、この会議で提案し、給与課とともに、「一課一健康づくり」に取り組んだ。

5 職域・保険者連絡会

中間評価の結果、不規則な生活習慣が課題となった働き盛り世代の健康づくりを進めるために、各種団体との協議、情報交換の場として、職域・保険者連絡会を平成 21 年 12 月に立ち上げた。保険者、商工会議所、商工会など 13 名で構成している。平成 26 年 1 月に情報交換を行った。

6 地域別推進会議

6 保健センターエリアごとに推進組織が立ち上がり、それぞれの地域で目標・計画をたて、地域特性に沿った活動をしている。また中学校区や小学校区などの小単位で推進会議が立ち上がっている地域もある。平成 25 年度には、地域推進会議のメンバーが中心となる「市民が主役！健康市民おかやま 21 地域広げ隊」を立ち上げ、決め細やかな啓発活動を行なうことで、地域全体の健康づくりを推進する活動がスタートした。

7 「健康市民おかやま 21」推進宣言施設等登録事業

「健康市民おかやま 21」の主旨に賛同し、実施することを宣言した施設、団体及び個人を登録することにより市民の健康に対する意識を向上させ、「健康市民おかやま 21」に基づいた市民の主体的な健康づくりを地域に広げることがを目的に実施している。

平成25年度末登録者数	施設	912	団体	266	個人	26,495
-------------	----	-----	----	-----	----	--------

IV 実習生・歯科医師臨床研修指導

1 実習生指導

保健師・看護師学生 岡山大学 58 名 (54 名×2 週 4 名×4 週間)

山陽学園大学 51 名×1 週間

川崎医療福祉大学 12 名×1 週間

助産師学生 岡山医療センター附属岡山看護助産学校 4 名×1 週間

栄養士学生 岡山県立大学 18 名×1 週間

美作大学 18 名×1 週間

歯科衛生士学生 岡山高等歯科衛生専門学院 51 名

朝日高等歯科衛生専門学校 44 名

2 歯科医師臨床研修指導

岡山大学病院 51 名

第3節 精神保健事業

複雑化する現代社会においては、ストレスが生じやすく、自殺やアルコール関連問題、青少年の不登校やひきこもり、高齢者認知症などあらゆるライフステージで、「心の健康」をめぐる問題があり、市民の健康づくりの課題となっている。これらのことをふまえ、精神保健福祉に関する普及啓発をすすめ、関係機関との連携を図りながら地域における精神障害者の自立と、社会参加の促進、福祉の向上のために事業を展開している。

また、政令市移行に伴い精神保健福祉センターである「こころの健康センター」を開設し、岡山市の精神保健福祉に関する専門機関、技術的中核機関として、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進、社会復帰の促進等を目標にした業務を行っている。

I 保健所

1 精神障害者の医療

(1) 措置入院

市民や、警察官等から「自身を傷つけ、又は他人に害を及ぼすおそれがある」等との通報や申請に基づき、その状況を調査し、指定医による診察を行い、その結果入院が必要と認められた場合、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下この節において「法」という。）第29条の規定により指定都市の市長の権限で入院措置をとる。

岡山市保健所では、通報を受理すると職員が事前調査を行い、診察に同行し入院の可否に係る対応及び状況把握や保護者の指導等を行っている。

ア 通報等の処理状況（（）内は、通報等受理したもので、岡山市外に居住地がある者）

平成 25 年度

区分	申請通報届出件数（件）	調査により診察の必要がないと認められた者（人）	診 察 を 受 け た 者 （ 人 ）		
			法第29条該当症の者	法第29条該当症でなかった者	精神障害者でなかった者
一般の申請	23条	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)
警察官通報	24条	99(15)	29(5)	52(7)	0(0)
検察官通報	25条	26(2)	0(0)	4(1)	0(0)
矯正施設長通報	26条	42(0)	1(0)	0(0)	0(0)
合 計		168(17)	30(5)	56(8)	0(0)

イ 措置入院患者の状況

（（）内は、通報等受理したもので、岡山市保健所が対応した岡山市外に居住地がある者）

区 分	24年度末措置患者数	25年度新規措置患者数	25年度措置解除患者数	25年度末措置患者数
人 数	7(0)	30(4)	31(4)	6(1)

(2) 医療保護入院

管内病院からの法第33条による医療保護入院者の入院届等を受理している。

法第33条に規定する医療保護入院に際して、精神障害者に保護者がいないとき、又はその義務を行うことができない場合は、市長が保護者となる。

入退院届出件数

平成 25 年度

区分	保護者の同意による入院届出件数		退院届出件数
	法33条第1項	法33条第2項	
件数	1,849	470	2,025

市長同意届出件数・面接件数

平成 25 年度

	市長同意届出件数	面接実施件数
件数	146	58

2 障害者総合支援法及び精神障害者保健福祉手帳に係る事務

(1) 自立支援医療費（精神通院）

障害者総合支援法の規定に基づき、原則、通院に係る医療費総額の9割を保険者及び公費で負担する。各保健センター、分室においては、自立支援医療費（精神通院）申請や各種変更届等の受付を行っている。

申請受付数

平成 25 年度

申請窓口	北区中央 保健センター	北区北 保健センター	中区 保健センター	東区 保健センター	南区西 保健センター	南区南 保健センター	御津・建部 分室	合計
件数	5,821	1,607	1,492	1,604	1,195	1,851	121	13,691

(2) 自立支援医療費（精神通院）支払い事務

各医療機関、薬局等から請求のあった診療報酬の公費負担分について、支払い事務を行っている。

○支払い件数： 173,534 件

(3) 自立支援給付（障害福祉サービス）・地域生活支援事業給付

障害者総合支援法の規定に基づき、保健所及び各保健センター、分室において、自立支援給付（障害福祉サービス）の申請や各種変更届等の受付・支給決定を行っている。平成 25 年度

	介護給付		訓練等給付		地域相談支援給付		地域生活支援事業	
	新規	更新	新規	更新	新規	更新	新規	更新
決定数	336	620	338	743	19	15	167	343
合計	956		1,081		34		510	

(4) 精神障害者保健福祉手帳の交付

各保健センター、分室において、申請受付・交付事務を行っている（新規・更新・障害等級変更・市外転入）。平成 25 年度

申請窓口	北区中央 保健センター	北区北 保健センター	中区 保健センター	東区 保健センター	南区西 保健センター	南区南 保健センター	御津・建部 分室	合計
申請受付	1,412	351	238	283	174	397	24	2,879
窓口交付	1,082	297	189	237	148	342	20	2,315

3 地域精神保健活動

(1) 普及啓発

精神保健福祉に関する知識の普及啓発により、住民の心の健康の保持増進を図るとともに、精神障害に対する偏見を解消し、障害者を地域で支える環境づくりを推進している。

平成 25 年度

	開催回数	参加者数
健康教育	80	3,151

(2) 相談・支援事業

保健所及び各保健センター、分室において、心の健康に関する相談や認知症高齢者、精神障害者の社会復帰等についての精神科医師や保健師等によるこころの健康相談や支援を実施している。

また、在宅の精神障害者に対して、保健所保健師等による家庭訪問を実施している。

ア 保健所及び各保健センター、分室への来所相談の利用状況 平成 25 年度

区分	実施回数	相談件数	
		実件数	延件数
相談日	50	84	87
相談日以外	-	2,951	2,951
合計	50	3,035	3,038

注) 相談日は精神科専門医による相談。相談日以外は保健師による相談件数。

イ 来所相談結果（相談日における相談結果の分類）

平成 25 年度

相談結果	人数(延)	相談結果	人数(延)
F0 症状性を含む器質性精神障害	8	F6 成人のパーソナリティ・行動の障害	3
F1 精神作用物質による精神・行動の障害	7	F7 精神遅滞(知的障害)	1
F2 統合失調症、統合失調型障害等	16	F8 心理的発達の障害	5
F3 気分(感情)障害	8	F9 小児／青年期の行動・情緒障害等	1
F4 神経性障害、ストレス関連障害等	23	診断なし	13
F5 生理的障害および身体的行動症候群	1	その他	2

(重複あり)

ウ 支援状況（相談日における相談結果の分類）

平成 25 年度

区分	医療機関の紹介	相談継続	訪問指導	社会資源紹介	カウンセリング	その他
件数	25	2	1	7	56	3

注) 複数の支援を行った場合は重複掲載。

エ 電話相談実施状況

○相談延件数： 5, 620 件

オ 保健師による訪問相談実施状況

平成 25 年度

区分	実件数	延件数		
		認知症高齢者	その他の精神障害	アルコール依存
人数	703	23	1,989	42
				計
				2,054

カ 精神科専門スタッフによる訪問相談事業

平成 25 年度

区 分	訪 問 実 件 数	訪 問 延 件 数	保 健 所 保 健 師 等	派 遣 人 員 内 訳	
				医 師	そ の 他
人 数	1	1	1	1	0

(3) 精神障害者地域交流事業

東区保健センター（旧西大寺保健センター）エリアで、当事者会（ピースハート）と介護老人福祉施設入所者及び他障害者の会等との交流会を開催している。

- 愛育委員との交流会 : 1回
- 他障害者の会等との交流会 : 1回

(4) 精神障害者社会参加地域啓発事業

精神障害者の社会参加の促進への理解を深める普及啓発事業を、岡山市愛育委員協議会に委託し実施している。

- 普及啓発事業
 - 研修会 : 3回（159人）
 - 施設見学・体験学習 : 2回（77人）
 - 企画会議 : 20回（157人）

(5) 地域精神保健福祉連絡会

保健、福祉、医療関係者等の連携、研修の場としての地域精神保健福祉連絡会を開催している。

- 地域別研修会
 - 開催回数 : 5回
 - 参加者数 : 202人
- 全体研修
 - 開催回数 : 1回
- 幹事会 : 2回

(6) ケース検討会

対応の困難な事例について、関係機関相互の連携を図り、適切な支援を継続するため実施している。

平成25年度

北区中央	北区北	中区	東区	南区西	南区南	御津・建部分室	係	計
113	31	87	15	10	32	0	8	296

4 社会復帰対策

回復途上の精神障害者の社会復帰を促進するため、訪問等による相談・支援を行うとともに、障害者の就労に向けての援助を行っている。

- 社会復帰相談指導件数 : 992件

(1) 当事者会、家族会活動の支援

精神障害者の病状回復や社会復帰の促進、また、不安や悩みの軽減のため、精神障害者やその家族が互いに支えあい、ともに活動する場である当事者会、家族会の育成、支援を行っている。

- ア 岡山市精神障害者家族会連絡会補助金

会員間の情報交換、市民への理解と啓発活動を行っている岡山市精神障害者家族会連絡会の活動費の一部を補助している。

イ 保健所中心で結成している当事者会、家族会の状況

平成 25 年度

担当	当事者会の状況		担当	家族会の状況	
	名称	活動状況		名称	活動状況
北区北保健センター	ふれあいハート会	毎月第3水曜日開催 話し合い、レクリエーション等 11回、1225人	北区中央保健センター	NPO法人 ふりこの会	毎月第3火曜日開催 総会、講演、情報交換会 研修報告、グループワーク等 11回、147人
東区保健センター	ピースハート	毎月第1金曜日開催 話し合い、交流会、レクリエーション(野外活動)、調理実習等 12回、187人	東区保健センター	NPO法人 さつき会家族の集い	毎月第2金曜日開催 総会、施設見学会、話し合い等 10回、34人
				つばめの会	毎月第3木曜日開催 総会、話し合い、家族学習会等 12回、46人
南区西保健センター	たのしい会	休会	南区西保健センター	ひまわり会	毎月第3木曜日開催 総会、講演会、話し合い、施設見学等 12回、85人
	なのはな会 (当事者・家族合同)	毎月第3月曜日開催 話し合い、交流会、調理実習、レクリエーション等 11回、133人		なのはな会	毎月第1月曜日開催 役員会、話し合い、研修会等 8回、43人
障害者生活支援センター	しらゆり会	毎月不定期開催 話し合い、レクリエーション等 14回、39人	障害者生活支援センター	なでしこ会	不定期開催 総会、定例会、研修会、交流会等 12回、113人
精神保健係	岡精連 (岡山市精神障害者団体連絡会)	毎月第3金曜日開催 話し合い、企画等 11回、225人	精神保健係	市家連 (岡山市精神障害者団体連絡会)	毎月第3水曜日開催 役員会、代表者会、家族ゼミナール等 12回、104人
当事者会・家族会の状況					
御津	みつの会	休会			

(2) 精神障害者ピアサポーター養成事業

精神障害のある当事者（ピア＝仲間）による相談支援が、精神障害者の不安解消等に有効であることから、入院患者等の地域移行や在宅障害者の地域定着支援を促進する、ピアサポーターを新たに養成する。

養成講座修了者数： 10人

(3) 地域活動支援センターⅠ・Ⅱ・Ⅲ型事業所等への助成

作業・生活訓練とふれあいの場を提供し、社会適応能力の向上を図る地域活動支援センターⅠ・Ⅱ・Ⅲ型事業所等に対して運営に要する経費等を補助し、地域活動支援センターⅠ・Ⅱ型事業所を除き、通所のための交通費の一部を助成している。

平成 25 年度

地域活動支援センターⅠ・Ⅱ・Ⅲ型等補	補助施設数	15
--------------------	-------	----

II こころの健康センター

1 精神保健福祉相談・支援

精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものについて、相談を実施する。

(1) 専門相談（専門医による相談）

平成 25 年度

	依存症相談	思春期相談	自死遺族相談
実施回数	23	23	23
相談者数(実)	22	6	3
相談者数(延)	22	6	13

(2) こころの電話相談

区分 年度	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	こころの健康づくり	うつ・うつ状態	その他※	計
23	40	7	26	5	76	27	108	2,054	2,343
24	37	3	32	15	52	69	98	2,044	2,350
25	49	0	33	9	91	102	65	1,607	1,956

※ 「老人精神保健」から「うつ・うつ状態」までに該当しない精神保健福祉に関する相談・支援

(3) 来所相談

区分 年度	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	こころの健康づくり	うつ・うつ状態	その他※	計
23	4	96	6	1	228	74	26	537	972
24	39	9	40	5	153	27	6	860	1,139
25	5	7	18	7	62	36	1	618	754

※ 「老人精神保健」から「うつ・うつ状態」までに該当しない精神保健福祉に関する相談・支援

(4) 訪問

区分 年度	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	こころの健康づくり	うつ・うつ状態	その他※	計
24	2	306	12	1	66	14	0	226	627
25	2	376	102	0	80	86	0	538	1,183

※ 「老人精神保健」から「うつ・うつ状態」までに該当しない精神保健福祉に関する相談・支援

(5) 診察

区分 年度	診察		往診	
	実人数	延人数	実人数	延人数
23	54	341	11	188
24	71	313	11	215
25	69	348	21	379

2 地域での支援体制の基盤づくり

(1) 地域関係機関への技術援助

地域精神保健活動を推進するため、関係諸機関に対し専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

○技術指導及び技術援助件数

区分 年度	保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	介護老人施設	社会復帰施設	社会福祉施設	その他	計
23	997	46	105	1,335	2	29	174	723	3,411
24	421	147	131	828	64	72	205	753	2,621
25	427	186	164	905	127	185	309	1,018	3,321

(2) 人材育成

精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の人材育成を行い、技術水準の向上を図る。

○研修会

- ・自死遺族支援者研修会 開催回数 1回 参加者数 29人
- ・アルコール依存症支援者専門研修 開催回数 4回 参加者数 116人（延）
- ・退院支援の研修会（ケアマネジメント研修・実践報告会）開催回数 1回 参加者数 72人

○関係機関等への講師派遣

- ・講演会 講師派遣回数 6回

(3) 精神障害者地域支援システム整備事業

精神障害者が住みなれた地域を拠点とし、本人の意向に沿った生活を送るため、地域生活への移行並びに地域生活を継続するために必要な支援システムを構築する。

○退院意欲向上事業

精神科病院への長期入院などにより退院意欲が低下している入院患者を対象に、病院と協働して退院意欲の向上に取り組んでいる。

◇集団への支援（グループ活動） 平成 25 年度

グループ数	実施回数	参加人数（延）	企画会議実施回数
2グループ	28回	272人	2回

◇個別への支援 平成 25 年度

対象者数（実）	面接・訪問など支援回数（延）	ケース会議
4人	153回	7回

○地域移行・地域定着支援事業

精神障害者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向が尊重され充実した生活ができるように保健・医療・福祉などの関係機関が連携して支援を行い、地域生活への移行と地域生活を継続するための支援を行っている。

平成 25 年度

対象者数（実）	面接・訪問など支援回数（延）	ケース会議
17人	638回	46回

○地域精神保健危機介入・継続支援体制整備事業

地域生活の維持・継続が困難となっている精神障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるように地域支援を行っている。

平成 25 年度

対象者数（実）	面接・訪問など支援回数（延）
24 人	708 回

○精神障害者地域交流事業

地域で生活している精神障害者や入院中の精神障害者と地域住民が直接交流する機会をつくることで、精神疾患に関する理解の普及啓発に努め、精神障害者の地域生活が安定する環境づくりを行っている。

		第 1 回	第 2 回
実施日		平成 25 年 7 月 9 日	平成 26 年 3 月 12 日
会 場		県立図書館	Slow café タンポポ
内 容		サービス紹介 会食・体験談・ 意見交換	自己紹介 サービス紹介 会食・意見交換
参 加 者	当事者	2	7
	ピアサポーター	2	4
	支援者	8	6
	合計	12	17

○被保護精神障害者退院促進支援事業

被保護長期入院者への面接支援や、福祉事務所・病院などと情報共有・情報交換など連携をとりながら、退院に向けた支援を行っている。

平成 25 年度

福祉事務所名	北区		中区	東区	南区	
	北区中央	北区北	中区	東区	南区南	南区西
対象者数	47 人	25 人	9 人	1 人	14 人	3 人

支援状況	再面接	面接終了
対象者数	71 人	28 人

(4) こころの健康早期支援事業

誤解や偏見が比較的少ない中学生に精神疾患について学ぶ機会をもつことで、精神疾患に対する正しい理解をもち、誤解や偏見を防止することと精神的不調や疾病を抱えた若者の早期支援を行う。

- ・平成 25 年度実施校：岡山市立瀬戸中学校

○人権教育での取り組み（授業）

人権教育の中で精神疾患について学び、正しい知識を得ることを目的に授業を実施する。

中学校名	授業回数	対象
岡山市立瀬戸中学校	2回	2年生（4クラス142名）

○専門研修（教職員対象）

精神疾患に関する理解を深め、早期支援に必要な知識を得るために教職員を対象に専門研修を実施する。

中学校名	回数	参加人数
岡山市立瀬戸中学校	1回	27人

○実践評価検討会

精神科医、教育委員会、学校関係者などで学習内容などの評価検討を行う。

中学校名	回数	参加者（実人数）	参加者（延人数）
岡山市立瀬戸中学校	3回	14人	20人

○専門相談

精神疾患の疑いのある生徒に関して生徒自身やその家族、または教員に対し、精神科医などを派遣し専門相談を実施する。

中学校名	回数	相談対象者	相談者（延人数）
岡山市立瀬戸中学校	0回	0人	0人

(5) 児童思春期精神保健対策事業

○思春期精神保健ケースマネジメント事業

さまざまな思春期の問題に効果的な支援を行うため、教育・保健・医療・福祉・司法等の関係機関が連携しながら多職種の有機的な連携を支援するためのケースマネジメント事業を実施する。

- ・件数 2件
- ・アセスメント会議 開催回数：3回
- ・本人含むケース会議 開催回数：0回

(6) ひきこもり対策推進事業

岡山市ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもり本人や家族等への支援を実施する（一部事業はNPO法人リスタートへ委託）。

○相談支援

延べ相談件数		平成25年度
電話相談	来所相談	訪問
752	442	181

・対応ケース数（実）：109 ケース

(対象者男女別) 平成 25 年度

男性	女性	計
89	20	109

(対象者年齢別) 平成 25 年度

19 歳以下	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上	計
13	54	27	13	2	0	109

(初回相談者別) 平成 25 年度

本人	本人+家族	家族	計
9	24	76	109

○連絡協議会

開催回数：0 回

○家族教室（全 3 回）

参加者数：10 名（延）

○ひきこもりサポーター派遣事業

・ひきこもりサポーター養成セミナー（全 2 回）

参加者数：サポーター希望 2 名

・ひきこもりサポーター

平成 25 年度登録人数 7 名

○社会参加応援事業（委託）

利用件数：286 件（延） 利用者数：20 名（実）

○就労支援（委託）

利用者数 36 名（延）

○ひきこもり支援従事者研修（委託）

開催回数：0 回

(7) 依存症対策推進事業

○職域依存症対策推進モデル事業

働き盛りの時期の多量飲酒者に早期に介入し、依存症への移行を予防するための対策を推進する。

・アルコール依存症予防早期介入実践プログラム「おいしくお酒を飲むための教室」の実施

初期介入プログラムの実施：4 か所 6 回

継続的介入プログラムの実施：1 か所 4 回

講演会の実施：2 か所 2 回

・職域依存症対策推進モデル事業評価検討会議 開催回数：1 回

・職域依存症対策推進モデル事業評価検討（プログラム検討班）会議 開催回数：1 回

○一般医療機関・アルコール専門病院ネットワーク化事業

一般医療機関とアルコール専門病院の連携により、一般医療機関を受診するアルコール関連問題を有する患者を、より早期にアルコール専門医療に導入するためのネットワークシステムを構築する。

- ・一般医療機関アルコール専門研修 開催回数：1回 参加者数：68人
- ・事例に学び事例でつながるアルコール専門研修 開催回数：3回 参加者数：204人
- ・アルコール依存症早期支援ネットワーク会議 開催回数：4回

(8) 自殺対策推進事業

【気づき・つながり・支えるいのち支援事業】

平成21年度～平成23年度に実施した「ハイリスク者のための相談支援事業」で得られた関係機関との連携体制の維持、自殺ハイリスク者への相談支援、自殺予防対策にかかわる人材育成・普及啓発を目的に平成24年度から実施している。

- 救急外来への巡回相談・・・岡山市内7病院 (延) 53回
- 自殺未遂者・希死念慮者に対する相談支援モデル事業(弁護士派遣事業)・・・2件
- 会議の開催
 - ・救急外来との機関連携推進会議・・・1回
 - 自殺予防のための特別相談会の開催・・・1回 (実) 4人 (延) 4人

【自死遺族支援】

自殺ハイリスク群である自死遺族に対し、自死遺族相談及びわかちあいの会を開催し、自死遺族支援を実施している。

- わかちあいの会(自死遺族の集い)の開催
毎月1回開催 参加人数 (実) 4人 (延) 10人

3 こころの健康についての普及啓発

支援者に対し、精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識について普及啓発を行う。

内 容	参加者数
こころの健康講演会 ～今、アルコール問題を考える～	237人

4 自立支援医療費(精神通院医療)の支給認定、発行

精神疾患により通院が必要な患者の医療費の自己負担割合が原則1割となる制度。こころの健康センターにおいて、支給認定及び受給者証発行業務を行っている。

(平成 26 年 3 月 31 日現在 支給認定者数)

障 害 名	ICDカテゴリー	人数
症状性を含む器質性精神障害	F0	329
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F1	290
統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害	F2	3,401
気分(感情)障害	F3	3,287
神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	F4	1,366
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F5	65
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F6	56
精神遅滞(知的障害)	F7	85
心理的発達の障害	F8	1,206
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害	F9	214
てんかん	G4	603
その他の精神障害	F99	0
合 計		10,902

5 精神障害者保健福祉手帳の判定、発行

一定の精神障害のある方に対して、その障害を認定して手帳を交付することにより、各種の支援が受けられ、自立と社会参加の促進を図ることを目的とした制度。こころの健康センターにおいて判定及び手帳発行業務を行っている。

(平成 26 年 3 月 31 日現在 手帳所持者数)

等 級	1級	2級	3級	合計
人 数	476	3,005	701	4,182

6 精神医療審査会の運営

自発的意思によらず入院している精神障害者（措置入院、医療保護入院）の人権に配慮し、適正な医療及び保護を確保するために、患者の入院の適否、処遇等について専門的かつ独立的に審査を行う機関。医療委員 10 名、法律家委員 4 名、有識者委員 5 名で構成される。こころの健康センターに事務局を置く。又、精神科病院の病棟からの専用電話回線を事務局内に設置し、患者からの病院での処遇等に関する相談にのっている。

(1) 精神医療審査会審査件数

平成 25 年度

種 類	件 数
措置入院者の定期病状報告	14
医療保護入院者(法第33条第1項)の定期病状報告	1,083
医療保護入院(法第33条第1項)届	1,973
退院請求	48
処遇改善請求	3

(2) 専用電話回線による入院患者からの相談延件数

602 件

Ⅲ その他

1 精神科救急医療体制整備事業

緊急な医療を必要とする精神障害者等のための精神科救急医療体制を確保するため、次の事業を実施している。（岡山県と共同実施）

(1) 精神科救急情報センター事業

本人、家族、警察、消防機関等からの電話による救急相談や診察・入院依頼等を早期に最も適切な救急医療に結びつけるために、県下の救急医療情報や急患の発生状況を収集し、緊急な対応を要する精神障害者等に関する相談及び指導を行うとともに、必要に応じて情報の提供や利用者と医療機関等との連絡調整を行っている。

ア 運営時間

休日（土曜日を含む）：午前8時30分～翌日の午前8時30分

平日：午後5時～翌日の午前8時30分

イ 実施主体

岡山県及び岡山市（委託先：地方独立行政法人 岡山県精神科医療センター）

ウ 運営体制

医師1名（オンコール）・医療スタッフ2名・事務職1名

エ 相談者数

年度	市内在住	市外在住(県内)	県外	不明	計
23	912	395	20	365	1,692
24	850	566	46	341	1,803
25	814	440	40	429	1,723

(2) 精神科病院群輪番体制整備事業

休日及び夜間に緊急な対応を要する精神障害者に対して、迅速かつ適切な医療を提供するため、精神科病院群の輪番体制により、休日及び夜間の診療体制を確保している。

ア 運営時間

休日：午前8時30分～翌日の午前8時30分

平日：午後6時～翌日の午前8時30分

イ 当番病院

県内を県南・県北の2圏域に分け、各圏域に1か所ずつ精神科病院による当番病院を置き、岡山県精神科医療センターが全体のバックアップを行う。

区分	当番病院	圏域構成市町村
県南圏域	河田病院、慈圭病院、林病院、万成病院、山陽病院、倉敷仁風ホスピタル、ももの里病院 (7病院)	岡山市、倉敷市、玉野市、瀬戸内市、備前市、赤磐市、総社市、笠岡市、井原市、浅口市、吉備中央町、和気町、早島町、里庄町、矢掛町 (10市5町)
県北圏域	たいよの丘ホスピタル、向陽台病院、積善病院、希望ヶ丘ホスピタル (4病院)	津山市、高梁市、新見市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町 (5市5町2村)

ウ 当番病院において入院に至った相談者数（平成 25 年度）

（単位：人）

区分	市内在住	市外在住	県外在住	不明	計
県南圏域	31	42	2	12	87
県北圏域	0	17	2	2	21
計	31	59	4	14	108

2 精神科病院に対する実地指導及び実地審査

精神病床を有する病院を対象に、精神保健福祉法及び通知等が遵守され、入院患者の人権に配慮した適正な精神医療が提供されるよう審査・調査し、指導を行っている。

○ 実施回数：定期8回、臨時2回

病院名	病床数(床)	病院名	病床数(床)
岡山県精神科医療センター	252	万成病院	560
岡山大学病院	34	ひだまりの里病院	180
慈圭病院	600	林道倫精神科神経科病院	242
河田病院	688	山陽病院	204

（H26. 3. 31 現在）

3 岡山市認知症疾患医療センター

地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図るため、平成 23 年 9 月 26 日付けで、岡山市認知症疾患医療センターを指定した。

指 定 先 総合病院岡山赤十字病院（岡山市北区青江二丁目 1 番 1 号）

指定期間 平成 23 年 10 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日

事業内容 鑑別診断や急性期対応など認知症専門医療の提供、認知症に関する医療相談など

平成 25 年度実績

○ 鑑別診断件数：327 件

○ 専門医療相談件数：電話相談 345 件 面接相談 145 件

4 岡山市障害者生活支援センター “こらーれ” （平成 25 年度分）

地域で生活する障害者の日常生活の相談支援、日中活動の場の提供、地域交流事業、普及啓発活動などを行い、障害者の地域生活支援、社会参加を支援している。

○ 施設利用状況 登録者数 28 人（未登録者あり） 延利用者数 2,790 人

○ 相談支援状況 延相談件数 2,385 件

・面接 927 件 ・電話 1,117 件 ・訪問 341 件 ・時間外相談件数 81 件 ・サテライト相談 19 回

○ 日中活動の場 ・ミニ作業・奉仕活動・趣味の会 ・食事づくりの日等 136 回

○ ボランティア活動支援 16 回

○ 組織育成・他団体との連携

・家族会 10 回 ・当事者会 12 回 ・作業所等 3 回 ・個別支援会議・連携会議 86 回

○ 普及啓発 ・機関紙発送 12 回 ・地域交流会 15 回 ・家族教室 4 回

5 岡山市精神保健事業の体系

(平成26年4月1日現在)



【その他の精神保健福祉法・障害者総合支援法関連業務】

保健管理課	保健所・保健センター	こころの健康センター
・精神保健福祉審議会 ・精神保健指定医・指定病院に係る事務 ・自立支援医療(精神通院)の医療機関指定 ・精神科病院の実地指導・実地審査	・福祉サービス[受付/審査/交付] ・自立支援医療(精神通院)[受付/支払い] ・精神障害者保健福祉手帳[受付] ・医療保護入院に係る事務 ・措置入院に係る事務 ・福祉施設等への補助金交付	・自立支援医療費(精神通院医療)[支給認定/受給者証発行] ・精神障害者保健福祉手帳[判定/発行] ・精神医療審査会
医療政策推進課		
・精神科救急医療体制整備事業		

第4節 特定保健対策事業

原因が不明で治療法が確立されていない、いわゆる難病の患者及びその家族に対して、また原子爆弾被爆者に対して、各種施策を実施している。

1 難病対策事業

(1) 医療費等の助成

ア 特定疾患治療研究事業

特定疾患治療研究事業に指定された 56 疾患の医療費を助成する特定疾患医療受給者証交付申請書の受付等を行う。

特定疾患治療研究事業年度末人員(26年3月末現在)

疾患	病名	認定 患者数	年齢							
			0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳 以上
1	ベーチェット病	103	0	0	1	15	18	13	27	29
2	多発性硬化症	95	0	0	9	19	19	17	15	16
3	重症筋無力症	134	3	2	5	10	7	26	30	51
4	全身性エリテマトーデス	316	0	6	29	50	65	50	57	59
5	スモン	37	0	0	0	0	0	1	8	28
6	再生不良性貧血	62	1	2	8	8	5	9	13	16
7	サルコイドーシス	137	0	1	3	15	15	15	34	54
8	筋萎縮性側索硬化症	56	0	0	0	1	3	5	22	25
9	強皮症/皮膚筋炎及び多発性筋炎	295	0	2	2	11	25	43	104	108
10	特発性血小板減少性紫斑病	174	1	1	7	11	13	25	37	79
11	結節性動脈周囲炎	85	0	0	0	0	5	6	20	54
12	潰瘍性大腸炎	1,006	0	27	96	191	246	159	167	120
13	大動脈炎症候群	35	0	1	3	5	9	3	9	5
14	ビュルガー病(バージャー病)	51	0	0	1	3	3	6	11	27
15	天疱瘡	30	0	0	0	0	5	6	11	8
16	脊髄小脳変性症	128	0	0	0	5	13	15	31	64
17	クローン病	276	0	10	47	70	81	38	17	13
18	難治性肝炎のうち劇症肝炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	悪性関節リウマチ	18	0	0	0	3	1	1	5	8
20	パーキンソン病関連疾患	942	0	0	0	1	7	31	130	773
21	アミロイドーシス	12	0	0	0	0	0	1	4	7
22	後縦靭帯骨化症	292	0	0	0	1	13	32	82	164
23	ハンチントン病	7	0	0	0	0	0	2	5	0
24	モヤモヤ病(ウィリス動脈輪閉塞症)	102	3	9	9	15	37	8	14	7
25	ウェゲナー肉芽腫症	13	0	0	0	0	1	1	6	5
26	特発性拡張型(うっ血型)心筋症	264	0	1	2	9	39	36	86	91
27	多系統萎縮症	75	0	0	0	0	1	8	23	43
28	表皮水疱症(接合部型及び栄養障害型)	1	0	0	0	0	1	0	0	0
29	膿疱性乾癬	11	0	0	1	1	4	3	0	2
30	広範脊柱管狭窄症	71	0	0	0	0	2	1	17	51
31	原発性胆汁性肝硬変	165	0	0	1	3	8	28	47	78
32	重症急性膵炎	11	0	0	1	2	3	1	1	3
33	特発性大腿骨頭壊死症	152	0	0	2	15	18	23	46	48
34	混合性結合組織病	45	0	2	2	2	5	14	13	7
35	原発性免疫不全症候群	6	0	0	3	1	2	0	0	0
36	特発性間質性肺炎	59	0	0	0	0	1	3	16	39
37	網膜色素変性症	105	0	0	2	5	6	13	26	53
38	プリオン病	5	0	0	0	0	0	0	3	2
39	肺動脈性肺高血圧症	18	0	1	4	2	2	3	3	3
40	神経線維腫症	25	0	2	5	2	8	5	1	2
41	亜急性硬化性全脳炎	1	0	0	0	1	0	0	0	0
42	バット・キアリ(Budd-Chiari)症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
43	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	17	0	0	0	0	2	0	5	10
44	ライソゾーム病(ファブリー[Fabry]病含む)	4	0	0	1	0	2	0	1	0
45	副腎白質ジストロフィー	1	0	0	0	1	0	0	0	0
46	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	2	0	0	0	0	0	1	0	1
47	脊髄性筋萎縮症	7	1	0	0	2	0	1	2	1
48	球脊髄性筋萎縮症	5	0	0	0	0	0	2	0	3
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	28	1	1	3	3	1	3	7	9
50	肥大型心筋症	31	0	0	0	4	4	7	7	9
51	拘束型心筋症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
52	ミトコンドリア病	8	0	0	0	1	2	3	2	0
53	リンパ脈管筋腫症(LAM)	3	0	0	0	1	0	1	1	0
54	重症多形滲出性紅斑(急性期)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
55	黄色靭帯骨化症	17	0	0	0	0	1	0	6	10
56	間脳下垂体機能障害	104	1	4	12	12	22	12	17	24
	合計	5,647	11	72	259	501	725	681	1,189	2,209

主要神経・筋難病認定患者数の推移

疾患名	年 度 末 人 数		
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
筋萎縮性側索硬化症	52	56	56
脊髄小脳変性症	122	122	128
多系統萎縮症	80	67	75
パーキンソン病関連疾患	870	882	942
総数（全疾患）	5,098	5,274	5,647

イ スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療研究事業

スモン患者のはり、きゅう等の施術費を助成する治療受給申請書の受付等を行う。

○申請者数：15人（平成25年度）

(2) 地域療養の支援

ア 保健師等による相談人数（延） 平成25年度

面 接	電 話
7,750	1,416

イ 在宅療養支援計画策定・評価事業

難病患者に対し、個々の実態に応じて、きめ細かな支援を行うため、関係機関のスタッフが共同で在宅療養支援計画を作成し、各種サービスの適切な提供に努めている。

また、支援計画については、適宜、評価を行い、その改善を図っている。

○開催回数：38回（平成25年度）

ウ 訪問相談事業

在宅の難病患者・家族が抱える日常生活上及び療養上の問題について、個別の相談、指導、助言等を行うため、保健師や看護師等を派遣している。

○訪問人数：実人数67人、延人数232人（平成25年度）

エ 医療相談事業

難病患者等の療養上の不安の解消を図り、適切な情報を提供するため、難病に関する専門の医師、社会福祉士等による医療福祉相談を実施している。

平成25年度

項 目	開 催 回 数	参 加 者 数
神 経 ・ 筋 疾 患	2	21
膠 原 病	1	11
消 化 器 疾 患	2	24
整 形 外 科	1	12
計	6	68

オ 訪問指導（診療）事業

在宅の難病患者やその家族に対して、在宅療養に必要な医学的指導等を行うため、専門の医師、対象疾患の主治医、保健師、看護師、理学療法士等による訪問指導（診療）班を構成し、訪問指導（診療）事業を実施している。

○訪問人数：実人数 3人、延人数3人（平成25年度）

カ 難病患者・家族のつどい

南保健センター管内の女性難病患者会を支援している。（ふる一つの会）

平成25年度

実施回数	参加実人員	参加延人員
6回	8人	43人

(3) 福祉施策の推進

障害者総合支援法の規定に基づき、難病患者等の障害福祉サービス等の申請及び支給認定を行っている。

平成25年度

	介護給付		訓練等給付		地域相談支援給付		補装具
	新規	更新	新規	更新	新規	更新	
支給決定件数	5	0	6	4	0	0	2
合計	5		10		0		2

	地域生活支援事業		
	日常生活 用具	その他	
		新規	更新
支給決定件数	15	1	0
合計	16		

(4) 患者会への支援

各患者会が研修会を開催する際に講師を派遣している。

○開催回数：3回（膠原病友の会、SCD・MSA友の会、リウマチ友の会）

(5) 小児慢性特定疾患治療研究事業

治療が長期間に及び、医療費の負担も高額となる小児慢性特定疾患について、対象疾病をもつ18歳未満の児童（継続して治療を要する場合は、20歳未満まで延長あり）を対象として、治療研究を推進することにより、医療の確立と普及を図る。併せて患者家族の医療費の負担軽減を図ることを目的として、医療費の自己負担部分を公費負担している。（所得に応じた自己負担あり）

また、児童の健全育成、福祉の向上に役立てるため、「小児慢性特定疾患児手帳」を希望者に交付している。

[小児慢性特定疾患治療研究事業について（厚生省通知）、岡山市小児慢性特定疾患治療研究事業実施要綱、小児慢性特定疾患児手帳交付事業の実施について（厚生省通知）、岡山市小児慢性特定疾患児手帳交付事業実施要綱]

◎ 小児慢性特定疾患治療研究認定患者数

疾病 年度	総数		悪性 新生 物	慢性 腎疾 患	慢性呼 吸器疾 患	慢性 心疾 患	内分 泌疾 患	膠原 病	糖尿 病	先天性 代謝異 常	血友病 等血液 疾患	神経・ 筋疾 患	消化 器疾 患
	対前年比												
24	830	103.1%	82	44	14	79	394	19	46	35	30	64	23
25	823	99.2%	77	40	16	85	385	18	50	35	30	63	24

◎ 日常生活用具給付事業 平成25年度

利用実人数	7人
給付品目	9品目

(6) 心臓病児医療附帯療養費支給状況

平成25年度

		人 数	金 額(円)
1	心 室 中 隔 欠 損 症	1	9,000
2	心 房 中 隔 欠 損 症	1	9,000
3	動 脈 管 開 存 症	-	-
4	肺 動 脈 狭 窄 症	-	-
5	大 血 管 転 位 症	-	-
6	フ ァ ロ ー 三 ・ 四 ・ 五 微 症	1	9,000
	そ の 他	1	9,000
	合 計	4	36,000

2 原子爆弾被爆者対策事業

原子爆弾被爆者に対して、健康の保持増進を図るため健康診断を実施するとともに、手帳及び手当等に関する各種申請を受付けている。(手帳の交付・手当の支給は県)

(1) 被爆者健康手帳交付状況

平成 25 年度

区 分	人 数
被爆者健康手帳交付者数	751
健康診断受診者証交付者数	5

(2) 被爆者健康診断実施状況

年度	区分		一 般 検 査			精 密 検 査		
			対象者数	受診者数	受診率(%)	対象者数	受診者数	受診率(%)
24	一般健康診断	第1回	773	220	28.4	42	16	38.0
		第2回	758	191	25.1	11	2	18.1
		計	1,531	411	26.8	53	18	33.9
	がん検診		761	154	20.2	43	7	16.2
25	一般健康診断	第1回	740	205	27.7	27	5	18.5
		第2回	722	172	23.8	21	4	19.0
		計	1,462	377	25.7	48	9	18.7
	がん検診		726	143	19.6	10	2	20.0

(3) 各種手当の支給状況

平成 25 年度

区 分	実 人 数
医 療 特 別 手 当	17
特 別 手 当	3
原 子 爆 弾 被 爆 者 小 頭 症 手 当	0
健 康 管 理 手 当	547
保 健 手 当	48
介 護 手 当	2
葬 祭 料	38

第5節 感染症対策事業

各種感染症の発生及びまん延を予防するとともに感染症に対する正しい知識の普及啓発を行うために各種事業を実施している。

1 予防接種事業

予防接種法第5条第1項に基づき、A類疾病の定期接種としてBCG・ポリオ・四種混合・三種混合・二種混合・麻しん・風しん・日本脳炎・子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌を、またB類疾病の定期接種としてインフルエンザを個別接種方式で実施している。

子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌は平成25年4月から法定接種化。平成24年度までは「ワクチン接種緊急促進事業実施要領」に基づき行政措置として実施していた。

A類疾病の予防接種の実施状況

(単位：人)

種別		年度		24	25	接種の対象者及び方法	
B	C	G		6,297	5,506	生後0か月～12か月未満	
四種混合 百日せき ジフテリア 破傷風 ポリオ	I期	初回	1回目	2,207	6,532	I期初回:生後3か月～90か月未満 I期追加:生後90か月未満(I期初回完了後6か月以上あける) ※平成24年11月～開始	
			2回目	1,556	6,330		
			3回目	1,064	6,099		
		追加	13	1,019			
三種混合 百日せき ジフテリア 破傷風	I期	初回	1回目	4,575	383	I期初回:生後3か月～90か月未満 I期追加:生後90か月未満(I期初回完了後6か月以上あける)	
			2回目	5,121	543		
			3回目	5,624	764		
		追加	6,957	5,641			
二種混合 ジフテリア 破傷風	I期	初回	0	0	I期初回:生後3か月～90か月未満 I期追加:生後90か月未満(I期初回完了後6か月以上あける) II期:11～13歳未満 ※但しI期初回、I期追加については三種混合が受けられない人が対象		
		追加	0	0			
		II期	4,960	4,179			
ポリオ	ポリオ(生)	1回目	2,001	0	生後3か月～90か月未満 ※平成24年5月で終了。現在は不活化ポリオのみ		
		2回目	2,589	0			
	不活化ポリオ	I期	初回	1回目	6,232	889	I期初回:生後3か月～90か月未満 I期追加:生後90か月未満(I期初回完了後6か月以上あける) ※平成24年9月～開始
				2回目	8,178	1,852	
3回目	6,935			2,277			
追加	61	4,411					
麻しん・風しん	I期		6,595	6,245	I期 :生後12か月～24か月未満 II期 :5歳以上7歳未満の人であって、小学校就学前の1年間にある人 III期 :13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者 IV期 :18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者 ※麻しん単独、風しん単独の接種も可 ※III・IV期は平成25年3月31日で終了		
	II期		6,352	6,316			
	III期		6,376				
	IV期		5,363				
麻しん	I期		0	0			
	II期		0	5			
	III期		4				
	IV期		7				
風しん	I期		7	4			
	II期		1	6			
	III期		10				
	IV期		27				

種別	年度	24	25	接種の対象者及び方法
日本脳炎		26,211	27,837	I 期初回: 生後6か月～90か月未満 I 期追加: 生後90か月未満 (I 期初回完了後約1年あける) II 期: 9～13歳未満 ※実施期間は4～6月が望ましい ※平成23年5月20日から積極的勧奨差し控えによる未接種者(H17.4.2～H19.4.1生まれ)への特例措置開始
子宮頸がん		12,162	1,799	小学6年生(12歳相当)～高校1年生(16歳相当)の女子、3回接種
ヒブ		27,922	28,023	生後2月以上5歳未満の乳幼児、(標準的な接種)生後2ヶ月以上7ヶ月未満に開始した場合、3回接種後7月以上の間隔で1回接種
小児肺炎球菌		28,634	27,324	生後2月以上5歳未満の乳幼児、(標準的な接種)生後2ヶ月以上7ヶ月未満に開始した場合、3回接種から60日以上の間隔で1回接種

B類疾病の予防接種の実施状況

(単位：人)

種別	年度	24	25	接種の対象者及び方法
インフルエンザ		75,251	79,155	・ 満65歳以上 ・ 満60歳～65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人 (身体障害者手帳1級程度)

2 感染症対策事業

感染症の予防知識を普及するため啓発活動に努めているほか、発生動向を医療機関の協力を得るなどして調査し関係機関に情報提供している。感染症発生時には患者等の人権尊重に配慮した疫学調査、健康診断及び消毒等の実施、必要時病原体検査等実施している。また、必要に応じ入院を勧告し患者を指定医療機関に搬送している。

感染症発生動向調査の対象感染症は全数把握感染症（一、二、三、四類感染症及び五類のうち全数把握対象）と特定の医療機関を指定して調査する定点把握感染症（五類のうち定点把握対象）に分類される。

なお感染症法の一部改正により、平成19年4月1日には感染症類型の変更と疾患の追加、平成23年1月24日にチャパレイウイルスによる出血熱を一類疾患の南米出血熱に追加、平成23年2月1日にチクングニア熱が四類感染症に、薬剤耐性アシネトバクター感染症を指定届出機関により発生動向を把握する対象疾患（五類基幹定点報告疾患）に追加となった。

感染症法施行令の改正により、平成25年3月4日に重症熱性血小板減少症候群(病原体がフレボウイルス属 SFTS ウイルスであるものに限る)が四類感染症に追加となった。

平成25年4月1日から、5類感染症に「侵襲性インフルエンザ菌感染症」、「侵襲性肺炎球菌感染症」が追加され、「髄膜炎菌性髄膜炎」が「侵襲性髄膜炎菌感染症」に変更された。同年5月6日から、指定感染症に「鳥インフルエンザ (H7N9)」が追加された。同年10月14日から、5類感染症（基幹定点医療機関）に「感染性胃腸炎（病原性がロタウイルスであるものに限る）」が追加された。

(1) 感染症予防対策

- 健康教育等による啓発活動・・・各地区における活動として
愛育委員、おやこクラブ、栄養委員、元気の出る会、民生委員、また一般市民を対象にして、0157、インフルエンザ等の予防について啓発を行った。

(2) 一、二類感染症発生状況（平成25年中に届出があったもの）

区分	一類感染症 (7疾病)	二類感染症(4疾病)				
		急性灰 白髄炎	結核	ジフテリア	重症急性呼吸器症候群 (SARSコロナウイルスに限る)	鳥インフルエンザ (H5N1)
届出数	0	0	129	0	0	0

(3) 三類感染症（5疾病）発生状況（平成25年中に届出があったもの）

感染症名	コレラ	細菌性赤痢	腸管出血性大腸菌感染症	腸チフス	パラチフス
届出数	0	0	29	1	0

(4) 病原体検査実施状況

年度		25							
		赤痢菌		腸管出血性大腸菌		腸チフス		インフルエンザ	
区分		検体	陽性	検体	陽性	検体	陽性	検体	陽性
総数		0	0	73	11	0	0	32	25
患者等		0	0	16	4	0	0	32	25
接触者		0	0	57	7	0	0		

(5) 四、五類感染症発生状況（平成25年中に届出があったもの）

ア 全数把握対象

四類(43疾病)

感染症名	E型肝炎	日本紅斑熱	デング熱	マラリア	レジオネラ症	計
届出数	0	0	0	1	10	11

五類(18疾病)

感染症名	アメーバ赤痢	ウイルス性肝炎 (A・E型以外)	急性脳炎 (ウエストナイル・日本脳炎以外)	麻疹	ジアルジア症	
届出数	8	9	4	2	0	
感染症名	クロイツフェルト・ヤコブ病	劇症型溶血性 レンサ球菌感 染症	後天性免疫 不全症候群	梅毒	風疹	破傷風
届出数	1	3	8	4	44	1

イ 定点把握対象（五類）

延べ33の医療機関から週報又は月報により対象27疾病の発生動向を調査している。
平成25年中の報告数（1定点あたり年間件数）

(小児科14施設)		(内科8、小児科14施設)		(基幹1施設)	
咽頭結膜熱	14.0	インフルエンザ	175.5	細菌性髄膜炎(真菌性を含む)	1.0
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	77.9	(眼科5施設)		無菌性髄膜炎	0.0
感染性胃腸炎	424.1	急性出血性結膜炎	1.8	マイコプラズマ肺炎	54.0
水痘	61.9	流行性角結膜炎	23.6	クラミジア肺炎(オウム病を除く)	1.0
手足口病	104.0	(STD5施設)		メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	27.0
伝染性紅斑	0.8	性器クラミジア感染症	27.0	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0.0
突発性発しん	42.6	性器ヘルペスウイルス感染症	7.2	薬剤耐性緑感染症	0.0
百日咳	0.3	尖形コンジローマ	10.2	薬剤耐性アシネトバクター感染症	0.0
ヘルパンギーナ	60.6	淋菌感染症	12.4		
流行性耳下腺炎	9.7				
RSウイルス	31.1				

ウ 麻しん風しん患者全数把握

平成20年1月1日から、麻しん風しんが全数報告疾患となった。

エ 社会福祉施設等における感染症等の発生時対応

通常の発生動向を上回る感染症の発生が疑われた場合など、社会福祉施設等からの報告を受け、積極的疫学調査の実施と衛生上の指導を行っている。

平成25年度 相談件数

種 別	感染性胃腸炎			インフルエンザ			その他			
	相談件数	立ち入り施設数		相談件数	立ち入り施設数		相談件数	立ち入り施設数		
		実数	延べ		実数	延べ		実数	延べ	
介護・老人福祉関係施設	特別養護老人ホーム	3	0	0	1	0	0	0	0	0
	養護老人ホーム	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認知症グループホーム	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	有料老人ホーム	2	0	0	1	0	0	0	0	0
	介護老人保健施設	2	0	0	0	0	0	0	0	0
児童・婦人関係施設	保育園	10	0	0	36	0	0	1	0	0
	乳児院・児童院等	1	0	0	2	0	0	0	0	0
その他	10	0	0	7	0	0	0	0	0	0
合計	31	0	0	47	0	0	1	0	0	0

3 結核予防事業

結核予防法が廃止となり、結核は平成19年4月1日に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律で二類感染症に位置づけられた。法律に基づき、結核患者の登録管理及び医療費の公費負担を行うとともに、接触者の健康診断及び一般の方の定期健診を実施し早期発見に努めている。

結核登録者数

区分 年次	人口	新登録患者							転入	登録除外者							年末現在登録数									
		患者 総 数	肺結核活動性 感染症			肺 外 結 核 活 動 性 明 率	不 明 率	不 明 率		除 外 総 数	死 亡 結 核	治 癒	転 出	転 入	そ の 他	登 録 者 数	肺結核活動性 感染症			肺 外 結 核 活 動 性 明 率	不 明 率	不 明 率	登 録 率			
			喀 痰 塗 布 陽 性	そ の 他 の 菌 陽 性	計												登 録 時 喀 痰 塗 抹 陽 性	登 録 時 そ の 他 の 菌 陽 性	計					登 録 時 菌 陰 性 ・ そ の 他		
																									性	性
23	710,913	96	37	32	69	12	15	-	13.5	7	184	6	36	114	10	8	10	224	29	23	52	10	13	149	0	31.5
24	713,122	93	28	28	56	15	22	-	13.0	5	129	3	22	80	10	11	3	303	56	33	89	23	21	170	0	42.5
25	713,433	72	27	26	53	11	8	-	10.1	11	86	3	30	44	4	4	1	229	20	14	34	6	8	181	0	32.1

(1) 健康診断

患者発見のため、事業所、学校及び施設においてはその長及び事業者が、それ以外の一般住民については市長が実施義務者となり、また患者の接触者に対しては、市長が実施責任者となって接触者健康診断を実施している。

ア 健康診断実施状況（法第53条の2第3項）（単位：人）

区分 年度	定期健康診断(法第53条の2第3項)									
	対 象 者 数	間 接 撮 影 者 数	直 接 撮 影 者 数	受 診 者 数	要 精 密 検 査 者 数	精密検査			被発見者数	
						直 接 撮 影 者 数	断 層 撮 影 者 数	喀 痰 検 査 者 数	結 核 患 者 数	あ る 結 核 発 病 の お お それ れ が
23	187,718	12,014	46,609	58,623	246	-	-	-	0	0
24	188,231	11,823	45,696	57,519	180	-	-	-	2	0
25	188,416	11,202	46,065	57,267	216	-	-	-	2	0

イ 接触者検診実施状況（法第17条）

（単位：人）

区分 年度	受診者数					検診結果		
	保 健 所 分	受 託 医 療 機 関 分	連 絡 票 他	計	結 核 患 者 数	*結核の発病のおそれのあるもの		
23	2	1,558	594	2,152	15	179		
24	0	857	609	1,466	3	82		
25	0	1,056	152	1,208	0	69		

ウ 岡山市結核健康診断費等補助金交付状況（法第 60 条第 1 項）

○ 交付対象事業：学校又は施設（国公立の学校又は施設を除く）の長が実施する定期の健康診断

（法第 53 条の 2 第 1 項）。平成 19 年度から交付対象に直接撮影を追加。

○ 平成 25 年度交付施設数：78 施設

○ 平成 25 年度事業実施状況：受診者数 11,963 人

（間接撮影 9,504 人、直接撮影 2,459 人）

(2) 患者管理

結核患者の症状、受診状況を把握し、治癒できるように支援するとともに周囲への感染防止を図り、必要な者に対し管理検診を実施している。（法第 53 条の 13）

管理検診実施状況

（単位：人）

年度	受診者数					検診結果		
	保 実	健 施	所 分	受託医療機 関 実 施 分	その他(H24年度 から連絡票を含 む)	計	結核患者数	結核の発病の おそれのあるもの
23			0	46	0	46	0	15
24			0	47	73	120	0	76
25			0	107	88	195	0	158

(3) 結核医療費

一般患者の医療費に対して（法第 37 条の 2）と、法第 19 条、20 条に基づく勧告・措置入院患者に対して（法第 37 条）、公費負担制度が設けられている。

ア 法第 37 条の 2 による医療費の公費負担件数（一般患者）

（単位：人）

年次	被用者保険						国民健康保険			生活保護法			後期高齢者医療			その他		
	本人			家族			申請	合格	承認	申請	合格	承認	申請	合格	承認	申請	合格	承認
	申請	合格	承認	申請	合格	承認												
23	96	96	96	16	16	16	90	90	90	25	25	25	76	76	76	3	3	3
24	41	40	40	18	18	18	28	26	26	9	9	9	30	30	30	0	0	0
25	38	38	38	9	9	9	28	28	28	6	6	6	49	49	49	1	1	1

平成 25 年度支払延件数・・・ 1,031 件

イ 第 37 条による医療費の公費負担件数（勧告・措置入院患者）

（単位：人）

年次	区分	前年末現在	本年承認数	本年解除件数	本年末現在
23		13	59	62	10
24		10	41	44	7
25		7	41	40	8

(4) 結核対策特別促進事業

結核予防対策の推進のため次の事業を実施している。

- ・ 普及啓発 ……リーフレット・予防週間用チラシ等の配布等によるPR活動を実施した。

4 エイズ対策事業

エイズのまん延を防止するため、抗体検査やカウンセリング、正しい知識の普及啓発活動を実施している。

(1) エイズ・性感染症(STD)・性教育出前講座(岡山市エイズ・性感染症(STD)・性教育出前講座実施要綱)

地域住民、学校、企業等がエイズに関する理解を深める学習会等を開催する場合に、専門講師(出前講座)や保健所職員等(ミニ講座)の派遣を行っている。

実施状況

年度	区分	出 前 講 座		ミ ニ 講 座	
		回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数
23		74	16,281	19	816
24		74	16,962	15	400
25		78	17,492	14	430

(2) エイズ医療従事者研修会

職場等におけるエイズに対する理解を図るため、エイズに対する正しい知識やHIV検査情報等について、企業内で職員の健康管理を担う関係者を対象に研修会を実施した。また、エイズ拠点病院の医療従事者や教育関係者、出前講座講師を対象に研修会を実施した。

岡山県・倉敷市と共催

日時：平成25年12月6日(金) 14:00～16:30

平成26年2月10日(月) 18:30～20:30

(3) 世界エイズデーにおける普及啓発活動

世界エイズデー(12月1日)にあたり、エイズ・HIVに関する知識普及、感染予防の理解及び差別偏見の払拭などについて総合的かつ集中的な啓発活動を行っている。

平成25年度世界エイズデー啓発テーマ

恋愛の数だけHIVを語ろう

[世界エイズデーin岡山] 大学祭において実施

日時：山陽学園大学 平成25年10月26日(土) 10:00～16:00

中国学園大学 平成25年10月13日(日) 10:00～15:00

内容：エイズカフェコーナー、エイズキルト・パネル展示 等

[エイズキルト・パネル展示] 岡山市役所1階市民ホール

日時：平成25年11月28日(木)～11月29日(金)

[夜間無料エイズ・性感染症相談、検査] 岡山市保健所

日時：平成25年12月2日（月）16:00～20:00

12月3日（火）16:00～20:00

(4) HIV 検査普及週間における普及啓発活動

HIV 検査普及週間（6月1日～6月7日）あたり、利便性の高い検査体制の構築と、HIV 検査の浸透・普及啓発活動。

〔夜間無料エイズ・性感染症相談、検査〕岡山市保健所

日時：平成25年6月3日（月）16:00～20:00

平成25年6月4日（火）16:30～20:00

5 特定感染症検査等事業

HIV 抗体検査及びエイズに関する相談、C型肝炎検査、性感染症検査を同時に実施することで受検者の利便性を高め、これら感染症のまん延の防止及び発生の予防等を図るため実施している。

区分 年度	来所・電話による相談件数		抗体等検査数	
		うちエイズホットライン	検査内容	
24	1,676	729	エイズ	484
			クラミジア女性	131
			クラミジア男性	306
			淋菌	437
			梅毒	483
			B型肝炎	9
			C型肝炎	9
			合計(件)	1,859
25	1,803	764	エイズ	487
			クラミジア女性	125
			クラミジア男性	316
			淋菌	441
			梅毒	486
			B型肝炎	10
			C型肝炎	10
			合計(件)	1,875

(1) 特定感染症検査等事業

検査日時：毎週月曜日 13:00～16:00

第1月曜日（夜間検査）17:00～20:00（平成18年2月から夜間検査実施）

毎週水曜日 9:00～12:00

(2) 緊急肝炎ウイルス検査事業

全国的な肝炎一般への関心の高まりを受け、市民の健康障害の回避及び軽減のため無料検査を受けられる体制を整備し実施した。

H25年度内に肝炎一次専門医療機関（108医療機関）で緊急肝炎ウイルス検査受検者数は169人であった。

第6節 地域保健活動

1 地区組織育成

市民が主体的に保健衛生活動に参加できるよう、ボランティア団体の育成支援を行っている。

(1) 岡山市愛育委員協議会

母子保健及び老人保健を中心に、訪問活動や健康相談・健康診査事業等への協力、市からの委託事業などを行っている。平成25年度は学区・地区愛育委員会数98学区・地区で協議会を構成している。

区分 年度	委員数	の一世受人 帯けあ 数持ち ちり	主体活動					協力活動		委託活動	
			会議		研修会		訪問	回数	協力 委員数	回数	協力 委員数
			回数	参加人 数(延)	回数	延人員	参加人 数(延)				
24	5,459	55.1	1,943	38,704	1,151	18,720	160,969	4,973	20,285	2,208	19,910
25	5,494	56.1	2,054	39,376	949	19,966	190,483	5,168	20,240	2,217	20,077

(2) 岡山市栄養改善協議会

地区の食生活改善のための普及活動、健康教育への協力、市からの委託事業などを行っている。平成25年度の学区・地区栄養改善協議会数は79。

区分 年度	委員数	一人あたり の受け持ち 世帯数	主体活動		協力活動		委託活動	
			回数	参加人数 (延)	回数	協力 委員数	回数	協力 委員数
24	1,708	176.4	1,934	93,504	134	797	339	3,585
25	1,721	179.9	2,598	109,765	123	862	339	3,447

2 保健師活動

岡山市は、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、いきいきとした人生が送れるように、市民健康ボランティアなどの団体と連携・協働して、市民主体の健康な地域づくりを推進している。

平成25年度の活動状況の稼働時間割合は、平成24年度とほぼ同様の傾向である。家庭訪問の割合は13.8%で24年度より1.5%の増加、稼働時間割合の高い「ケア・コーディネーション」は個別13.4%で、地域24.2%と合わせると総稼働時間の37.6%を占め、年々微増傾向である。

対象別訪問状況については、母子保健（乳幼児、妊産婦、児童虐待）が約71%、次いで精神保健が約23%を占め、24年度と同じ傾向である。

対象別活動状況については、24年度同様「健康一般」の対象者が多くを占めているが、これは平成25年度が市民と協働した「健康市民おかやま21(第2次)」のスタートの年であり、また、健康づくり運動が全市・保健センター単位からより身近な中学校・小学校区単位へと広がっているためと考える。

今後も身近な相談者として、さらに質の高い保健サービスが提供できるよう資質の向上や体制づくりに努めると共に、それぞれの健康レベルやライフステージに応じた保健活動とソーシャルキャピタルの醸成による市民主体の健康なまちづくりを推進します。

(1) 保健師活動状況

区分	年度	平成 24 年度		平成 25 年度	
		稼働時間	割合(%)	稼働時間	割合(%)
家庭訪問		17,513	12.3	20,899	13.8
機能訓練		132	0.1	122	0.1
グループワーク		2,092	1.5	3,056	2.0
健康相談		6,225	4.4	7,036	4.6
面接		11,125	7.8	11,256	7.4
電話		13,978	9.8	16,228	10.7
組織育成		10,530	7.4	10,491	6.9
健康教育		4,787	3.3	4,678	3.1
健康診査		9,062	6.4	9,479	6.2
ケア・コーディネーション	個別	20,251	14.2	20,355	13.4
	地域	32,416	22.8	36,725	24.2
地区管理		1,528	1.1	970	0.6
調査研究		573	0.4	70	0.1
研修企画		1,001	0.7	635	0.4
研修参加		5,348	3.7	5,528	3.6
業務管理		2,509	1.8	1,503	1.0
実習生指導		645	0.4	614	0.4
予防接種		0	0.0	0	0.0
業務連絡・事務		1,668	1.2	1,486	1.0
他の保健福祉事業		155	0.1	130	0.1
その他		832	0.6	684	0.4
計		142,370	100.0	151,945	100.0

(2) 対象別訪問状況（延人数）

区分 年度	感	結	認	そ	ア	思	生	そ	未	新	乳	幼	児	妊	産	心	小	難	ね	そ	計
	染	核	知	の	ル	春	活	の	熟	生	児	児	童	婦	婦	身	児	病	た	の	
24	11	231	36	1,858	48	3	12	25	304	308	1,859	1,282	1,021	228	1,126	138	5	85	2	172	8,754
25	7	243	24	2,114	48	0	18	9	235	380	2,229	1,508	1,123	218	1,339	172	16	123	11	94	9,911

(3) 対象別活動状況（延人数）

（人）

	家 庭 訪 問	面 接	電 話	健 康 相 談	健 康 診 査	健 康 教 育	グ ル ー プ	ワ ー ク	機 能 訓 練	組 織 育 成	コーディネイト		計
											個 別	地 域	
感 染 症	7	551	1,170	0	0	5,856	0	0	0	0	424	148	8,156
結 核	243	286	1,725	0	0	0	0	0	0	0	684	104	3,042
エ イ ズ	0	904	953	0	0	430	0	0	0	0	2	2	2,291
妊 産 婦	1,557	1,187	1,064	0	0	344	0	0	0	0	581	197	4,930
乳 児	2,844	128	1,448	7,927	0	229	0	0	0	0	869	305	13,750
幼 児	1,508	335	3,831	369	11,972	0	1,217	0	13,163	0	1,384	582	34,361
児 童 虐 待	1,123	181	1,235	0	0	398	118	0	0	0	4,786	583	8,424
成人・高齢者	38	11,846	2,629	251	5,061	14,234	0	53	0	0	1,004	1,221	36,337
思 春 期	0	3	107	0	0	5,332	0	0	0	0	7	14	5,463
精 神 保 健	2,186	2,535	5,173	113	0	3,151	1,212	0	0	0	2,819	842	18,031
小児特定慢性疾患	16	29	38	0	0	0	0	0	0	0	16	4	103
心身障害児者	172	49	303	0	0	0	0	0	0	0	195	30	749
難 病	123	3,199	1,410	0	0	390	0	0	0	0	240	63	5,425
そ の 他	94	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	94
健 康 一 般	0	1,589	1,651	9	0	17,839	4,758	0	29,512	0	254	2,072	57,684
計	9,911	22,822	22,737	8,669	17,033	48,203	7,305	53	42,675	0	13,265	6,167	198,840

・保健所・保健センター、障害者生活支援センターの保健師活動状況をまとめたものである。

・ケア・コーディネーションとは、「保健・医療及び福祉の連携のもとで最適なサービスを総合的に提供するための調整を行う」ことである。

3 地域保健推進会議

住民・医療機関・保健・福祉関係者等から身近な意見を聞いたり、情報交換をすることにより地域特性をふまえた地域保健福祉活動を効果的総合的に推進するため、平成10年度から保健センター毎に設置した。

<委 員>

- (1) 保健・福祉・医療関係団体等
- (2) 地区住民ボランティア組織等
- (3) 保健・福祉行政機関職員
- (4) その他地域で保健福祉活動をしている者
上記(1)～(4)から代表者を選出
任期は2年（再任を妨げない）

<開催状況>

各保健センターで年1回以上開催する。

※ 平成25年度各保健センター共通議題

- ① 平成24年度保健センターの重点活動報告
- ② 平成25年度保健センターの重点活動について
- ③ 意見・情報交換
- ④ その他

※ 平成25年度保健センター別開催状況

保 健 セ ン タ ー	実 施 月 日	出 席 者 数
北 区 中 央	8月1日(木)	30人
北 区 北	8月8日(木)	29人
中 区	7月30日(火)	30人
東 区	10月31日(木)	30人
南 区 西	8月9日(金)	25人
南 区 南	7月25日(木)	24人

第6章 生活衛生事業

第 1 節 食品衛生事業

第 2 節 藥事衛生事業

第 3 節 環境衛生事業

第 4 節 動物衛生事業

第1節 食品衛生事業

1 食品衛生事業

食品衛生法に基づき策定した「平成25年度岡山市食品衛生監視指導計画」に従い、食品関係営業施設に立ち入り指導した。これら施設で製造・販売される食品の収去検査を行い、食中毒等の事故防止及び不良食品等の排除に努めた。

特に、夏期においては、腸炎ビブリオ、カンピロバクター、腸管出血性大腸菌O157等の細菌性食中毒防止の指導を重点的に行い、冬期においては、ノロウイルス及びふぐの食中毒防止の指導を重点的に行った。

(1) 食品営業施設及び監視指導状況

1) 許可を要する食品営業施設及び監視指導件数

許可を要する食品営業施設は市内14,374施設あった。

監視指導件数は、7,372件であった。

2) 許可を要しない食品営業施設及び監視指導件数

許可を要しない食品営業施設は市内5,553施設あった。

監視指導件数は、2,737件であった。

3) 総合衛生管理製造過程承認施設

総合衛生管理製造過程の承認を受けている1施設に対し、外部検証を行いHACCPシステムの有効性を確認し、必要な助言を行った。

4) 営業許可

営業許可件数は新規1,672件、継続1,325件であった。

5) 収去検査及びふき取り検査

収去検査は理化学検査及び細菌検査を実施し、947検体の検査を行い、そのうち食品衛生法の規格・基準及び表示基準に適合しなかった食品は1検体あった。

また、ふき取り検査を230検体、フードスタンプを188検体行った。

(2) 行政処分等状況

1) 営業停止が4件であった。

2) その他の処分及び措置については、1件であった。

ア 許可を要する食品関係営業施設監視指導状況

平成25年度

業種	区分	営業施設数	監視件数			許可件数	
			23年度	24年度	25年度	新規	継続
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	3,785	1,557 (488)	1,550 (553)	1,782 (510)	329	408
	仕出し屋・弁当屋	418	211 (98)	223 (99)	254 (90)	35	37
	旅館	138	37 (0)	27 (0)	45 (0)	1	16
	その他	3,705	1,744 (179)	1,273 (202)	1,360 (160)	556	302
菓子製造業		898	347 (91)	331 (90)	346 (48)	131	77
乳処理業		3	5 (0)	10 (0)	3 (0)	0	0
特別牛乳さく取処理業		0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	0
乳製品製造業		12	8 (0)	9 (0)	10 (0)	1	2
集乳業		0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	0
魚介類販売業		833	1,888 (1,714)	1,874 (1,675)	1,798 (1,573)	84	88
魚介類せり売り営業		3	117 (117)	128 (128)	108 (108)	0	0
魚肉ねり製品製造業		7	3 (0)	4 (0)	8 (0)	2	1
食品の冷凍または冷蔵業		57	10 (1)	19 (7)	21 (2)	10	5
かん詰又はびん詰食品製造業		31	7 (0)	9 (0)	16 (0)	1	3
喫茶店営業		1,842	146 (92)	148 (67)	170 (66)	286	113
あん類製造業		7	5 (0)	3 (0)	5 (0)	0	1
アイスクリーム類製造業		11	12 (3)	9 (2)	11 (1)	0	2
乳類販売業		1,500	456 (244)	452 (240)	521 (229)	145	137
食肉処理業		36	20 (7)	22 (6)	22 (5)	4	4
食肉販売業		773	463 (308)	518 (335)	544 (332)	67	85
食肉製品製造業		11	2 (0)	6 (0)	4 (0)	2	0
乳酸菌飲料製造業		6	1 (0)	4 (0)	5 (0)	1	1
食用油脂製造業		2	1 (0)	1 (0)	3 (0)	1	0
マーガリン又はショートニング製造業		0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	0
みそ製造業		28	1 (0)	6 (0)	9 (0)	1	5
醤油製造業		14	3 (0)	4 (0)	13 (0)	0	3
ソース類製造業		17	10 (0)	3 (0)	6 (0)	1	1
酒類製造業		8	2 (0)	2 (0)	4 (0)	0	1
豆腐製造業		25	9 (0)	4 (0)	9 (0)	1	3
納豆製造業		0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	0
めん類製造業		46	13 (0)	10 (0)	16 (0)	1	6
そうざい製造業		111	248 (217)	230 (190)	256 (204)	9	13
添加物製造業		17	5 (0)	8 (0)	7 (0)	1	6
食品の放射線照射業		0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	0
清涼飲料水製造業		17	6 (0)	9 (0)	11 (0)	1	3
氷雪製造業		4	1 (0)	1 (1)	1 (0)	1	0
氷雪販売業		9	0 (0)	1 (0)	4 (0)	0	2
総数		14,374	7,338 (3,559)	6,898 (3,595)	7,372 (3,328)	1,672	1,325

※ () 書きは、保健所衛生課市場駐在所の監視件数(再掲)

イ 許可を要する食品営業施設の行政処分等状況

平成25年度

処分年月日	業種	違反条項	適用条項	違反内容	処分及び措置内容
H25.4.9	飲食店営業	第6条	第55条	食中毒	営業停止
H25.12.3	飲食店営業	第6条	第55条	食中毒	営業停止
H25.12.30	飲食店営業	第6条	第55条	食中毒	営業停止
H26.1.28	飲食店営業	第6条	第55条	食中毒	営業停止

ウ 許可を要しない食品関係営業施設監視指導状況

平成25年度

業種	区分	施設数	監視件数		
			23年度	24年度	25年度
集団給食	学校	64	9 (0)	61 (0)	8 (0)
	病院・診療所	92	40 (0)	1 (0)	35 (0)
	事業所	8	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	その他	210	76 (0)	96 (0)	81 (0)
乳さく取業		42	0 (0)	0 (0)	0 (0)
食品製造業		375	249 (227)	168 (150)	268 (164)
野菜・果物販売業		1,050	1,006 (973)	864 (840)	898 (881)
そうざい販売業		1,026	367 (338)	341 (322)	332 (317)
菓子販売業		1,092	259 (201)	234 (194)	238 (196)
食品販売業		1,439	750 (674)	731 (675)	694 (655)
添加物製造業 [※]		3	0 (0)	0 (0)	1 ()
添加物販売業		81	1 (0)	2 (0)	0 ()
氷雪採取業		0	0 (0)	0 (0)	0 ()
器具・容器包装等製造業又は販売業		71	170 (163)	181 (180)	182 (174)
総数		5,553	2,927 (2,576)	2,679 (2,361)	2,737 (2,387)

()書きは、保健所衛生課市場駐在所の監視件数(再掲)

※法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く。

エ 許可を要しない食品営業施設の行政処分等状況

平成25年度

処分年月日	業種	違反条項	適用条項	違反内容	処分及び措置内容
H25.5.8	食品販売業	第19条第2項	—	表示不適合	管轄保健所に報告

オ 食中毒発生状況

平成25年度

発生年月日	発生場所	患者数	死者数	原因食品	病因物質	原因施設
H25.4.5	岡山市	71	0	不明 (仕出し弁当)	ノロウイルス	飲食店
H25.11.29	岡山市	26	0	不明 (仕出し弁当)	セレウス菌	飲食店
H25.12.23	岡山市	8	0	不明 (宴会料理)	カンピロバクター・ ジェジュニ	飲食店
H26.1.23	岡山市	27	0	不明 (宴会料理)	ノロウイルス	飲食店

カ 年次別食中毒発生状況

平成25年度

年 度	発 生 件 数	患 者 数	死 者 数
平成21年度	3	28	0
平成22年度	0	0	0
平成23年度	2	44	0
平成24年度	6	133	0
平成25年度	4	132	0

(3) 衛生教育実施状況

平成25年度

	実 施 件 数	受 講 者 数
一 般 消 費 者	5	244
食 品 関 係 営 業 者	44	3,237
そ の 他	0	0
総 数	49	3,481

※実施件数・受講者数には、依頼等により講習会に講師を派遣した件数、受講者数を含む。

(4) 収去検査状況及びふき取り検査

平成25年度

	検体数		不適合件数			総数
	理化学検査	細菌検査	規格基準	表示	その他	
魚介類	29	101	0	0	0	0
冷無加熱摂取	0	1	0	0	0	0
凍結前加熱加熱後摂取	0	4	0	0	0	0
凍結前未加熱加熱後摂取	0	5	0	0	0	0
品生食用	0	0	0	0	0	0
魚介類加工品	35	86	0	0	0	0
肉・卵類加工品	19	43	0	0	0	0
乳製	38	24	0	0	0	0
乳及び乳類加工品	10	6	0	0	0	0
アイスクリーム類・氷菓	10	10	0	0	0	0
穀類及びその加工品	7	49	0	0	0	0
野菜・果物及びその加工品	116	193	0	1	0	1
菓子類	13	34	0	0	0	0
清涼飲料水	32	16	0	0	0	0
酒精飲料	4	0	0	0	0	0
氷雪	0	0	0	0	0	0
水	12	12	0	0	0	0
かん詰・びん詰食品	21	0	0	0	0	0
その他の食品	4	13	0	0	0	0
添加物(規格が定められた添加物)	0	0	0	0	0	0
添加物(上記以外)	0	0	0	0	0	0
器具及び容器・包装	0	0	0	0	0	0
おもちゃ	0	0	0	0	0	0
ふき取り	0	230	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
総数	350	827	0	1	0	1

※不適合件数の『その他』は、衛生規範、通知等で定められた基準によるものである。

(5) 苦情処理の状況

平成25年度

	苦情処理件数		
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
身体の異常	60	102	76
食品の腐敗変敗	5	11	9
施設及び周辺の不衛生	15	12	31
食品の異物混入	25	51	59
カビの発生	4	9	6
食品の取扱不良	16	13	15
不適正な表示	5	5	11
その他	46	67	41
総数	176	270	248

※各件の苦情内容に当てはまる項目が複数あれば複数計上している。

2 食肉衛生事業

岡山県営と畜場(岡山市中区桜橋一丁目2-43)で処理される獣畜のと畜検査は、同と畜場内に設置した岡山市食肉衛生検査所において実施している。

安全で衛生的な食肉の流通に努めるため、と畜場法及び食品衛生法に基づき疾病の排除や残留動物医薬品等の検査を実施すると共に、枝肉の微生物汚染防止対策を指導した。さらに平成13年10月18日から、処理される牛等のTSEスクリーニング検査を実施している。

※と畜場法施行規則の一部改正により平成17年10月1日からめん羊、山羊の検査が追加されたためBSEスクリーニング検査も含めてTSEスクリーニング検査という名称を使用している。

(1) とちく場の概況

ア とちく検査頭数

	年度	牛	とく ※	馬	豚	めん羊	山羊	総数
頭数	23	6,917	20	0	55,164	0	0	62,101
	24	6,571	28	0	53,513	0	0	60,112
	25	5,962	18	0	54,645	0	0	60,625

※「とく」とは、牛の年齢1才未満のものをいう(以下同様)

イ 試験室内検査実績件数

	年度	牛	とく	馬	豚	めん羊・山羊	その他	総数
微生物	23	711	0	0	202	0	80	993
	24	368	0	0	582	0	160	1,110
	25	221	0	0	343	0	176	740
理化学	23	22	0	0	3	0	0	25
	24	16	0	0	1	0	0	17
	25	30	2	0	1	0	0	33
病理	23	241	0	0	39	0	2	282
	24	334	0	0	20	0	2	356
	25	255	0	0	32	0	3	290
TSE検査 ※	23	6,914	20			0		6,934
	24	6,574	28			0		6,602
	25	2,415	8			0		2,423
総数	23	7,888	20	0	244	0	82	8,234
	24	7,292	28	0	603	0	162	8,085
	25	2,921	10	0	376	0	179	3,486

※厚生労働省関係牛海綿状脳症特別措置法施行規則の改正により、平成25年7月1日から48ヶ月超の牛のみを検査対象としている。

※年度末時間外とちく牛については、翌年度に算入される場合があり、とちく頭数とTSE検査実績は必ずしも一致しない。

ウ とちく検査による行政処分頭数

	年 度	牛	とく	馬	豚	めん羊	山羊	総数
と 殺 禁 止	23	0	0	0	0	0	0	0
	24	0	0	0	0	0	0	0
	25	0	0	0	0	0	0	0
解 体 禁 止	23	0	0	0	0	0	0	0
	24	0	0	0	0	0	0	0
	25	0	0	0	0	0	0	0
全 部 廃 棄	23	220	6	0	42	0	0	268
	24	89	3	0	13	0	0	105
	25	92	2	0	12	0	0	106
一 部 廃 棄	23	3,681	13	0	14,599	0	0	18,293
	24	3,530	23	0	15,524	0	0	19,077
	25	3,328	15	0	19,212	0	0	22,555
総 数	23	3,901	19	0	14,641	0	0	18,561
	24	3,619	26	0	15,537	0	0	19,182
	25	3,420	17	0	19,224	0	0	22,661

(2) 食品衛生法に基づく検査

	年 度	牛	とく	馬	豚	めん羊	山羊	総数
検 査 頭 数	23	589	15	0	68	0	0	672
	24	590	18	0	68	0	0	676
	25	508	21	0	86	0	0	615
検 査 検 体 数	23	1,178	30	0	136	0	0	1,344
	24	1,192	36	0	140	0	0	1,368
	25	1,016	42	0	172	0	0	1,230
陰 性 検 体 数	23	1,177	30	0	136	0	0	1,343
	24	1,181	36	0	136	0	0	1,353
	25	1,003	34	0	169	0	0	1,206
陽 性 検 体 数	23	1	0	0	0	0	0	1
	24	11	0	0	4	0	0	15
	25	13	8	0	3	0	0	24

3 食鳥処理衛生事業

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、認定小規模食鳥処理場(年間処理羽数30万羽以下)及び届出食肉販売業について、立入検査を実施し、構造設備の改善及び食鳥肉の衛生的な取扱について指導した。

(1) 監視指導の状況

ア 監視指導実績

年度	施 設 数		監 視 延 べ 件 数	
	食 鳥 処 理 場	届 出 食 肉 販 売 業	食 鳥 処 理 場	届 出 食 肉 販 売 業
23	5(休止中4)	3	2	0
24	5(休止中4)	4	5	2
25	5(休止中4)	4	2	0

イ 検査結果

年度	実施施設数	検 査 件 数		
		拭 き 取 り 等	残 留 物 質 等	総 数
23	1	60	4	64
24	1	120	12	132
25	1	48	4	52

第2節 薬事衛生事業

医薬品等の安全確保や毒物劇物による保健衛生上の危害防止のため、市内の業者に対し監視指導を行った。

また、近年は国民の健康志向の高まりにより健康食品が大量に販売されており、その中には医薬品成分を含有する無承認無許可医薬品もあり、健康被害の報告もあることから、健康食品の適切な販売方法や正しい知識の普及を図った。

1 薬事法関係許可施設数及び監視状況

平成 25 年度

区 分	薬局	店舗販売業	卸売販売業	特例販売業	薬局製剤製造販売業	薬局製剤製造業	販売業・賃貸業 高度管理医療機器等	管理医療機器（みなし） 販売業・賃貸業（含む。）	総数
施設数	330	168	149	3	51	51	538	4,118	5,408
監視件数	91	52	18	0	10	10	85	193	459
新規許可	27	16	5	0	5	5	46	241	345
更新申請	20	0	5	0	1	1	25	0	52
許可証書換交付申請	3	1	6	0	0	0	5	0	15
許可証再交付申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬品製造承認申請	0	0	0	0	5	0	0	0	5
医薬品製造承認整理届	0	0	0	0	0	0	0	0	0
取扱品目変更追加申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0
変更届	625	397	83	0	1	1	202	40	1,349
廃止・休止・再開届	12	13	6	0	2	2	20	32	87
管理者兼務許可申請	17	0	24	0	0	0	0	0	41
処方せん数届	178	0	0	0	0	0	0	0	178
郵便等販売届	6	1	0	0	0	0	0	0	7
処理総数	888	428	129	0	14	9	298	313	2,079

2 毒物劇物取締法関係登録施設数及び監視状況

平成 25 年度

区 分	一般販売業	農 業 品 目 販 売 業	特 定 品 目 販 売 業	特 定 毒 物 使 用 者	要届出業務上 取 扱 者	総 数
施 設 数	441	66	13	16	14	550
監 視 件 数	66	22	0	0	0	88
新規登録申請	17	0	1	0	0	18
登録更新申請	37	4	1	0	0	42
毒物劇物取扱 責任者変更届	44	13	0	1	0	58
変 更 届	24	6	0	0	0	30
登 録 票 書 換 交 付 申 請	12	0	0	0	0	12
登 録 票 再 交 付 申 請	0	0	0	0	0	0
廃 止 届	13	11	0	0	0	24
特定毒物所有品 目及び数量届	0	0	0	0	0	0
害虫防除実施届	0	0	0	0	0	0
毒物劇物取扱者 試 験 願 書	54	52	4	0	0	110
毒 物 劇 物 取 扱 者 合 格 証 再 交 付 申 請	1	0	0	0	0	1
処 理 総 数	202	86	6	1	0	295

3 苦情・相談処理件数

平成 25 年度

内容	苦情		相談	
	事業者等	消費者	事業者等	消費者
許可・届出に関する事	0	0	26	0
施設設備・従事者に関する事	1	3	1	0
医薬品等に関する事	2	3	6	1
医療機器に関する事	0	0	2	0
無承認無許可医薬品等に関する事	0	0	0	0
毒物劇物に関する事	0	0	2	0
表示・広告に関する事	0	4	3	0
その他	0	0	1	1

第3節 環境衛生事業

1 環境衛生営業関係業務

市民の日常生活に関係の深い環境衛生関係施設の整備改善と適正な衛生措置を確保し、利用者を保護するため、業種別に適切な監視指導を実施するとともに、営業者の自主管理を促した。

(1) 興行場施設数及び監視指導件数

平成25年度

常設の施設数			営業許可件数		廃止件数	監視件数	処分件数	
映画館	スポーツ施設	その他	常設	仮設			許可取消	営業停止
8	2	19	0	0	0	0	0	0

(2) 公衆浴場施設数及び監視指導件数

平成25年度

施設数									営業許可件数		廃止件数	監視件数	処分件数	
公営			私営						常設	仮設			許可取消	営業停止
普通浴場	その他		普通浴場	個室付浴場	ヘルスセンター	サウナ風呂	スポーツ施設	その他						
0	6		14	2	2	15	24	50	1	0	3	77	0	0

(3) 旅館業施設数及び監視指導件数

平成25年度

営業の種類						営業許可件数	廃止件数	監視件数	処分件数	
ホテル営業		旅館営業		簡易宿所営業	下宿営業				許可取消	営業停止
施設数	客室数	施設数	客室数							
76	7,372	117	2,394	15	1	2	5	36	0	0

(4) 理容所施設数及び監視指導件数

平成25年度

施設数	確認件数	廃止件数	監視件数	業務停止等	閉鎖命令
686	14	12	8	0	0

(5) 美容所施設数及び監視指導件数

平成25年度

施設数	確認件数	廃止件数	監視件数	業務停止等	閉鎖命令
1,532	66	34	18	0	0

(6) クリーニング所施設数及び監視指導件数

平成 25 年度

施設数			確認件数	廃止件数	監視件数	業務停止等	閉鎖命令
一般	特定	取次					
166	10	734	15	19	50	0	0

(7) 特定建築物施設数及び監視指導件数

平成 25 年度

施設数								届出件数	廃止件数	立入件数
興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	総数			
9	25	67	114	18	29	22	284	9	2	34

(8) 温泉施設数及び監視指導件数

平成 25 年度

利用施設数	利用許可数	立入検査数
36	0	12

(9) 遊泳用プール施設数及び監視指導件数

平成 25 年度

施設数	届出数	立入検査数
32	0	8

(10) 公衆浴場対策

平成 25 年度

対象浴場数	補助事業実施件数	
	設備改善事業 資金給付金	つくり湯事業 資金給付金
11	10	10

(11) 衛生教育実施状況

平成 25 年度

	興行場	公衆浴場・プール	旅館	理容所	美容所	クリーニング所	特定建築物	温泉	その他	総数
実施回数	0	0	0	2	2	0	0	0	1	5
受講者数	0	0	0	213	288	0	0	0	25	526

(12) 苦情相談件数

平成 25 年度

興行場	公衆浴場	旅館	理容・美容所	クリーニング所	特定建築物	水道	温泉	遊泳用プール	衛生害虫	その他
0	3	2	22	1	0	4	0	3	330	0

(13) 環境衛生業務関連検査状況

平成 25 年度

項目	検 体 数	延 検 査 項 目 数	細菌検査										理化学検査						
			一 般 細 菌	(基 準 違 反)	大 腸 菌 群	(陽 性)	大 腸 菌	(陽 性)	レ ジ オ ネ ラ 属 菌	(陽 性)	黄 色 ブ ド ウ 球 菌	(陽 性)	残 留 塩 素	p H	色 度	濁 度	過 マン ガン 酸	ホル ム アル デヒ ド	そ の 他
プー ル	47	425	47	0	1	0	47	0	1	1	0	0	47	47	47	47	47	0	94
ジャ グジー	11	110	11	0	11	0	0	0	11	3	0	0	11	11	11	11	11	0	22
家庭 用品	40	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	0
特定 建築物	36	216	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	216
公衆 浴場	139	1,204	139	0	139	4	0	0	139	36	0	0	139	108	108	108	108	0	216
旅 館	30	154	17	0	17	0	0	0	17	3	0	0	30	10	10	10	10	0	33
個人 宅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
おし ぼり	3	18	3	0	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	9
その 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	306	2,167	217	0	171	4	47	0	168	43	3	0	227	176	176	176	176	40	590

2 水道衛生に関する事業

高層建築物の増加に伴い、それに設置される受水槽も増加している今日、飲料水による事故発生を未然に防止するため、水質の安全性の確保を図り、施設の維持管理等について監視指導を実施した。

(1) 専用水道、簡易専用水道、小規模貯水槽水道

平成 25 年度

専用水道		簡易専用水道		小規模貯水槽水道	
施設数	立入検査数	施設数	立入検査数	施設数	立入検査数
15	0	1,179	8	4,990	2

3 家庭用品安全対策事業

各種家庭用品に使用されている化学物質による保健衛生上の被害の発生防止を図るため、平成25年度はホルムアルデヒドを対象に40検体を検査した。

家庭用品の試買試験検査実施状況

平成25年度

対象	用品名	検査項目	検体数	基準違反数
乳幼児	おしめ	ホルムアルデヒド	2	0
	おしめカバー		1	0
	よだれ掛け		2	0
	下着		6	0
	外衣		2	0
	中衣		2	0
	手袋		1	0
	くつ下		4	0
	帽子		1	0
	寝具		2	0
	寝衣		2	0
	乳幼児以外		下着	8
手袋			1	0
くつ下			4	0
寝衣		2	0	

4 雑草除去事業

あき地に雑草が繁茂することにより発生する害虫・火災・犯罪等を未然に防止するため、「あき地にかかる雑草の除去に関する条例」に基づき、当該あき地の所有者（管理者）に対し、雑草の除去を指導勧告し、市民の清潔かつ安全な環境衛生の確保に努力している。

苦情処理状況

平成 25 年度

処 理 担 当	苦 情 件 数	面 積 (㎡)	処 理 件 数	面 積 (㎡)
北 区 役 所	0	0.00	0	0.00
中 区 役 所	17	5,771.12	11	4,634.13
東 区 役 所	14	5,402.34	11	3,841.81
南 区 役 所	7	3,911.03	3	1,115.11
北 区 役 所 御 津 支 所	0	0.00	0	0.00
北 区 役 所 建 部 支 所	0	0.00	0	0.00
東 区 役 所 瀬 戸 支 所	0	0.00	0	0.00
南 区 役 所 灘 崎 支 所	0	0.00	0	0.00
総 数	38	15,084.49	25	9,591.05

第4節 動物衛生事業

1 動物衛生事業

狂犬病等の動物由来感染症の発生及びまん延を予防し、また、動物による人の生命や財産の侵害を防止し、市民生活の安全と公衆衛生の向上を図るため、「狂犬病予防法」「動物の愛護及び管理に関する法律」等に基づき各種の事業を実施した。

また、動物の虐待防止、動物の適正な飼養、生命尊重等の動物愛護精神の普及啓発を行った。

(1) 狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付状況

区分 \ 年度	21	22	23	24	25
新規登録数	2,719	2,661	2,788	2,505	2,470
注射済票交付数	21,163	21,377	21,834	21,870	22,214
登録総数	32,238	32,796	33,729	34,194	34,426

(2) 犬・ねこの引取等の状況

ア 犬の保護及び引取等の状況

区分 \ 年度	21	22	23	24	25	
野犬等※1保護(捕獲)	213	239	229	207	178	
飼えなくなった犬の引取(放棄)	93	55	38	9	8	
飼い主への返還	48	44	58	49	43	
譲渡	学術用	0	0	0	0	
	個人	20	58	125	99	74
	計	20	58	125	99	74
処分頭数※2	227	201	84	69	67	

※ 1 野犬等：飼養されていない犬又はつながらず、若しくは収容されていない犬

※ 2 年度をまたがり抑留する必要があるため、保護・引取頭数の合計件数と返還・譲渡頭数、処分頭数の合計は必ずしも一致しない。

イ 犬の譲渡

保健所が引き取りを行った犬の飼養を希望する市民に対し「犬の適正飼養管理講習会」を開講後、受講した者に譲渡した。

区分 \ 年度	21	22	23	24	25
申込者数	25	29	54	35	29
講習会受講者数	28	37	86	55	40
譲渡頭数	20	58	125	99	74

ウ 飼えなくなったねこの引き取り及び保護の状況

区分	年度	21	22	23	24	25
飼えなくなった猫の引取	91日以上	72	64	25	13	12
	〃 未満	214	202	106	39	14
保護猫数	91日以上	7	15	6	17	13
	〃 未満	368	392	316	211	196
計		661	673	453	280	235

エ 負傷動物の収容

平成 25 年度

動物の種類	犬	ねこ	その他
収容数	3	18	0

(3) 犬・ねこに関する相談及び苦情等の状況

ア 犬に関する相談及び苦情の状況

区分	年度	21	22	23	24	25
保護（捕獲）		386	374	443	435	356
放し飼い		42	46	35	47	40
糞尿		35	38	50	31	44
鳴き声		54	47	50	42	62
放棄相談						73
その他		132	167	134	173	85
計		649	672	712	728	660

イ 飼い犬の逃亡等届出状況

年度	逃亡届出件数		保護(保健所以外)届出件数	
	逃亡届出	帰宅届出	保護の届出	飼い主への返還届出
24	311	175	252	102
25	253	140	186	75

ウ ねこに関する相談及び苦情の状況

区分	年度	21	22	23	24	25
捕獲について		109	84	67	103	143
糞尿		117	135	112	157	151
捨てねこの相談		169	178	87	132	130
放棄相談						60
その他		101	84	92	187	160
計		496	481	358	579	644

(4) 咬傷事故届出件数

区分 \ 年度	21	22	23	24	25
飼い犬による件数	11	10	18	10	15
野犬等による件数	0	0	0	0	1
計	11	10	18	10	16

(5) 行政指導状況

区分 \ 年度	21	22	23	24	25
告 発	0	0	0	0	0
措 置 命 令	0	0	0	0	0
指 導 票 交 付	0	0	0	1	0
始 末 書 ・ 顛 末 書	43	36	45	30	35
計	43	36	45	31	35

(6) 動物の愛護及び管理に関する法律に基づく特定動物（危険な動物）の飼養許可状況

24年度末飼養許可件数	25年度新規許可件数	25年度廃止件数	25年度末許可件数
38	3	0	41

(7) 動物の愛護及び管理に関する法律に基づく動物取扱業の登録状況

業種 \ 年度	25
販 売	160
貸 出 し	5
保 管	133
訓 練	18
展 示	19

2 化製場等に関する事業

「化製場等に関する法律」に基づき、化製場、死亡獣畜取扱場の許可等の業務を実施している。

化製場等の施設数

平成 25 年度

区 分	化 製 場	死亡獣畜取扱場	魚介類・鳥類等準用施設	家畜及び家きん舎
施 設 数	0	0	0	8

第7章 検査事業

- 1 食品衛生関係検査
- 2 環境衛生関係検査
- 3 性感染症関係検査
- 4 感染症関係検査
- 5 監視業務に従事する保健所職員の
便検査
- 6 精度管理
- 7 調査研究に係る検査

試験検査の概要

平成25年度に行った試験検査の概要は次のとおりである。

1	食品衛生関係検査			
(1)	食品衛生監視指導計画に基づく検査	1,036	検体	
	内訳	保健所検査課検査分	818	検体
		保健所衛生課食品衛生係 中央卸売市場駐在所検査分	218	検体
(2)	食中毒に伴う検査及び食品の苦情に係る検査	139	検体	
2	環境衛生関係検査			
(1)	プール水・浴槽水の水質検査及びおしぼりの検査	217	検体	
(2)	家庭用品の検査	40	検体	
3	性感染症関係検査	487	検体	
4	感染症関係検査	71	検体	
5	監視業務に従事する保健所職員の便検査	59	検体	
6	精度管理			
7	調査研究に係る検査	605	検体	

1 食品衛生関係検査

(1) 食品衛生監視指導計画に基づく検査

食品の収去検査は、その目的・根拠法令等により、次の二つに大別される。

○ 規格基準が適用される食品の検査

食品衛生法第11条第1項の規定に基づく、食品及び添加物等に係る規格基準が適用される食品について、微生物検査及び理化学検査を実施している。

なお、規格基準不適合となった食品に対しては、なんらかの行政処分が伴うことがある。

○ 衛生基準等が適用される食品の検査

規格基準は適用されないが、次の要綱・規範に基づく衛生基準等が適用される食品について、微生物検査及び理化学検査を実施している。

なお、衛生基準等に不適合となった食品は、行政指導の対象となる。

- かきの処理等に関する指導要綱
- 弁当及びそうざいの衛生規範
- 洋生菓子の衛生規範
- 生めん類の衛生規範

1 食品衛生関係検査

(1) 食品衛生監視指導計画に基づく検査

分類	検査項目	検体数	検査項目数	微生物検査															
				細菌数	大腸菌群(数)	大腸菌群最確数	E・coli	E・coli最確数	サルモネラ属菌	黄色ブドウ球菌	腸管出血性大腸菌	乳酸菌数	腸炎ビブリオ	腸炎ビブリオ最確数	クロストリジウム属菌	リステリア菌	ノロウイルス	恒温・細菌試験	
魚介類	検査課	37	81													13			10
	市場	78	390	78	59		59	19		59				10	68				
冷凍食品	無加熱摂取	検査課	1	2	1	1													
		市場																	
	凍結前加熱加熱後摂取	検査課	4	8	4	4													
		市場																	
	凍結未加熱加熱後摂取	検査課	5	10	5			5											
		市場																	
生食用冷凍鮮魚介類	検査課																		
	市場																		
魚介類加工品	検査課	68	885	33	57		1		1	27			7						
	市場	31	155	31	31		31			31			11	20					
肉・卵類加工品	検査課	44	884	25	28		16		14	32						3	2		
	市場	6	30	6	6		6		6	6									
乳製品	検査課	34	629	22	34							5							
	市場																		
乳類加工品	検査課	6	118	1	6					1		5							
	市場																		
乳	検査課	19	584	19	19														
	市場																		
アイスクリーム類・氷菓	検査課	10	40	10	10														
	市場																		
穀類及びその加工品	検査課	49	282	49	45		14		10	49									
	市場																		
野菜果物及びその加工品	検査課	256	17,630	182	158		69		22	173	38		3						
	市場	41	4,348	14	14		14		5	14									
菓子類	検査課	42	411	34	34					34									
	市場																		
清涼飲料水	検査課	16	448		16														
	市場																		
酒精飲料	検査課	4	96																
	市場																		
氷雪	検査課																		
	市場																		
水	検査課																		
	市場																		
かん詰・びん詰食品	検査課	21	534																
	市場																		
その他の食品	検査課	22	309	4	4		1			4								10	
	市場																		
添加物	検査課																		
	市場																		
器具及び容器	検査課																		
	市場																		
おもちゃ	検査課																		
	市場																		
ふきとり	検査課	180	541	180	180					171							10		
	市場	50	250	50	50		50			50			50						
いけす海水	検査課																		
	市場	12	48		12		12						12						
その他	検査課																		
	市場																		
検査項目数	検査課	818	23,492	569	596		106		47	491	38	10	10	13	3	12	10	10	
	市場	218	5,221	179	172		172	19	11	160			71	100					
	全体	1,036	28,713	748	768		278	19	58	651	38	10	81	113	3	12	10	10	

*1 安息香酸, サリチル酸, ソルビン酸, デヒドロ酢酸, パラオキシ安息香酸, プロピオン酸

*2 アスバルテーム, アセスルファムカリウム, サイクラミン酸, サッカリンナトリウム, ズルチン, スクラロース

*3 タール系色素(12種)

*5、*6、*7、*9は次ページ以降に詳細

種別	国産・輸入	検査施設	23年度	24年度	25年度	
			検体数	検体数	検体数	検査項目数
野菜	国産品	検査課	15	19	34	13,685
		市場駐在所	41	68	20	2,476
	輸入品	検査課		2		
		市場駐在所				
計			56	89	54	16,161
果物	国産品	検査課	7	3	3	1,203
		市場駐在所	24	37	12	1,811
	輸入品	検査課		7	3	1,206
		市場駐在所				
計			31	47	18	4,220
その他	国産品	検査課	1	1		
	輸入品	検査課	4	2		
国産品計			88	128	69	19,175
輸入品計			4	11	3	1,206
合計			92	139	72	20,381

検出農薬一覧

No.	食品名	検査項目	輸入品区分	検査結果(ppm)	基準値
1	レタス	イミダクロプリド	国産品	0.01	3
		シアゾファミド	国産品	0.03	10
		チアメトキサム	国産品	0.01	3
2	りんご	アセタミプリド	国産品	0.03	2
		シハロトリン	国産品	0.013	0.4
3	ピーマン	アゾキシストロビン	国産品	0.02	3
		イミダクロプリド	国産品	0.12	3
		クレソキシムメチル	国産品	0.1	2
		クロルフェナピル	国産品	0.053	1
		クロロタロニル	国産品	0.013	7
		チアメトキサム	国産品	0.01	1
		フルフェノクスロン	国産品	0.02	1
		プロシミドン	国産品	0.44	5
		ボスカリド	国産品	0.12	10
4	はくさい	イプロジオン	国産品	0.04	5.0
		イミダクロプリド	国産品	0.01	0.5
		インドキサカルブ	国産品	0.01	1
		ボスカリド	国産品	0.02	3.0
5	なす	クロルフェナピル	国産品	0.04	1
6	トマト	アセタミプリド	国産品	0.01	2
		フルジオキサニル	国産品	0.06	2
7	きゅうり	アセタミプリド	国産品	0.04	2
		アセタミプリド	国産品	0.03	2
		アゾキシストロビン	国産品	0.23	1
		クロチアニジン	国産品	0.06	2
		クロロタロニル	国産品	0.14	5
		トリフルミゾール	国産品	0.08	1.0
		プロシミドン	国産品	0.12	5
8	その他のうり科野菜(ニガウリ(ゴーヤー、ツルレイシ))	エトフェンプロックス	国産品	0.02	2
9	キャベツ	クロロタロニル	国産品	0.008	5
		アセフェート	国産品	0.02	5.0
10	オレンジ	プロシミドン	国産品	0.01	2
		クロルピリホス	輸入品	0.03	1
11	グレープフルーツ	メチダチオン	輸入品	0.01	5
		シペルメトリン	輸入品	0.03	2.0
		トリフロキシストロビン	輸入品	0.02	0.5
12	苺	ピラクロストロビン	輸入品	0.01	1
		クレソキシムメチル	国産品	0.217	5
		ジフェノコナゾール	国産品	0.248	5
13	ゆず	プロシミドン	国産品	0.245	10
		クレソキシムメチル	国産品	0.231	10
		メチダチオン	国産品	0.076	5
14	ぶどう	クレソキシムメチル	国産品	0.422	15
		ボスカリド	国産品	0.081	10
		ボスカリド	国産品	0.433	10

防かび剤検査(「(1)食品衛生監視指導計画に基づく検査」に含まれる。)

検査項目:4項目

国産・輸入	23年度	24年度	25年度	
	検体数	検体数	検体数	検査項目数
国産品	0	0	0	0
輸入品	0	6	3	12
合計	0	6	3	12

検出防かび剤一覧

No.	食品名	検査項目	輸入品区分	検査結果(g/kg)	基準値
1	オレンジ	イマザリル	輸入品	0.0003	0.0050
		チアベンダゾール	輸入品	0.00032	0.010
2	グレープフルーツ	イマザリル	輸入品	0.0046	0.0050
		チアベンダゾール	輸入品	0.00069	0.010

残留動物用医薬品検査(「(1)食品衛生監視指導計画に基づく検査」に含まれる。)

検査項目:68項目

	国産・輸入	23年度	24年度	25年度	
		検体数	検体数	検体数	検査項目数
牛肉	国産品			1	68
	輸入品				
	計	0	0	1	68
豚肉	国産品		2		
	輸入品		0		
	計	0	2	0	0
鶏肉	国産品		2	1	68
	輸入品		0		
	計	0	2		
鶏卵	国産品			5	340
	輸入品				
	計	0	0	5	340
魚介類	国産品		5		
	輸入品		0		
	計	0	5	0	0
乳・その他	国産品		11	10	698
	輸入品		0		
	計	0	11	10	698
国産品計		0	20	17	1,174
輸入品計		0	0	0	0
合計		0	20	17	1,174

※25年度は残留動物用医薬品検出なし。

乳及び乳製品の成分規格検査（「(1)食品衛生監視指導計画に基づく検査」に含まれる。）

乳及び乳製品について、「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令」に基づく成分規格に係る理化学検査及び微生物検査を実施した。

区分	検査項目	検体数	23年度	24年度	25年度	牛乳	無・低脂肪牛乳	成分調整牛乳	加工乳	乳製品	アイスクリーム類
			46	57	63	14	2	3		34	10
理化学検査	比重		16	15	19	14	2	3			
	酸度		22	19	17	14	2			1	
	乳脂肪分		16	20	30	14	2			4	10
	無脂乳固形分		22	30	24	14	2	3		5	
	乳固形分		2	3	13					3	10
	水分			4	3					3	
	糖分				1					1	
微生物検査	細菌数(生菌数)		38	40	51	14	2	3		22	10
	大腸菌群		42	56	63	14	2	3		34	10
	乳酸菌数			11	5					5	
	リステリア菌*		4								
	サルモネラ属菌*										
	セレウス菌*										
	黄色ブドウ球菌*										
	腸管出血性大腸菌O157*										
計		162	198	226	84	12	12	0	78	40	

*印は規格基準外の検査項目

(2) 食中毒に伴う検査及び食品の苦情に係る検査

食中毒及び食品苦情発生時に、便、食品等について理化学検査及び微生物検査を実施した。

種別 検体数	便	吐物	食品	ふき取り	水	その他	計
23年度	39 (29)		11	40			90 (29)
24年度	34 (26)		117 (3)	70 (1)			221 (30)
25年度	58 (48)		32 (14)	49			139 (62)
一般細菌数			8				8
大腸菌群							
E.coli			8 (1)				8 (1)
赤痢菌	55		32	49			136
サルモネラ属菌	55		32	49			136
腸炎ビブリオ	55		32	49			136
その他のビブリオ属							
黄色ブドウ球菌	55 (9)		32 (5)	49			136 (14)
病原大腸菌	55		32	49			136
腸管出血性大腸菌							
ウェルシュ菌	55		32	49			136
エルシニア	54		32	49			135
セレウス菌	55		32 (8)	49			136 (8)
カンピロバクター	54 (6)		32	49			135 (6)
エロモナス	54		32	49			135
プレシオモナス	54		32	49			135
ボツリヌス菌							
真菌							
低温細菌							
ノロウイルス	58 (33)						58 (33)
その他							
計	659 (48)		368 (14)	539			1,566 (62)

() 内は検出数

2 環境衛生関係検査

(1) プール水・浴槽水の水質検査及びおしぼりの検査

遊泳用プール水については、「岡山市遊泳用プール取扱要綱」、公衆浴場及び社会福祉施設の循環式浴槽水については、「公衆浴場における水質等に関する基準」に基づく理化学検査及び微生物検査、おしぼりについては「おしぼりの衛生的処理等に関する指導基準」に基づく官能検査及び微生物検査を実施した。

検査項目		年度	23年度	24年度	25年度
		検体数	311	199	217
官能検査	変色		4	0	3
	異臭		4	0	3
理化学検査	色度		0	0	0
	濁度		0	0	0
	pH値		0	0	0
	有機物等		0	2	0
微生物検査	細菌数(生菌数)		252	199	217
	大腸菌群		248 (10)	153 (6)	171 (4)
	大腸菌		65 (1)	47	47
	黄色ブドウ球菌		4	4	3
	レジオネラ属菌		250 (77)	149 (40)	167 (43)
計			827 (88)	554 (46)	611 (47)

() 内は陽性数

(2) 家庭用品の検査

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づく理化学検査を実施した。

検査項目		年度	23年度	24年度	25年度
		検体数	30	30	40
肌着・寝具類のホルムアルデヒド ¹			30	30	40
計			30	30	40

3 性感染症関係検査

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及び「岡山市性感染症ストップ作戦事業要綱」に基づく検査を実施した。

検査項目		年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		検体数	567	484	487
エイズ検査			567	484 (1)	487 (1)
梅毒検査			566 (3)	482 (4)	482 (3)
計			1133 (3)	966 (5)	969 (4)

() 内は陽性確定数

注) 抗体スクリーニング検査で陽性、その後の確定検査で陰性を確認した検体は陽性確定数に含まれない。

4 感染症関係検査

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく微生物検査を実施した。

検査項目	種別	患者	接触者	その他	計
	検体数	23年度	43 (19)	72 (9)	
	24年度	15 (2)	159 (35)		174 (37)
	25年度	28 (8)	43 (4)		71 (12)
赤痢菌					
コレラ菌					
チフス菌					
腸管出血性大腸菌 O157					
腸管出血性大腸菌 O26					
腸管出血性大腸菌 O111					
腸管出血性大腸菌 その他血清型*					
ノロウイルス					
その他					
計		28 (8)	43 (4)		71 (12)

()内は検出数 *血清型 O103,O121,O146

5 監視業務に従事する保健所職員の便検査

「食品衛生法」及び「健康増進法」に基づく監視指導を行う保健所職員に対し微生物検査を実施した。

検査項目	種別	衛生課	健康づくり課	計
	検体数	23年度	55 (0)	30 (0)
	24年度	61 (0)	21 (0)	82 (0)
	25年度	57 (0)	2 (0)	59 (0)
赤痢菌				
サルモネラ属菌				
腸管出血性大腸菌				
計		171	6	177 (0)

()内は検出数

6 精度管理

検査精度の向上のため、当課独自で内部精度管理を実施した。

項目	検査機関名	検査課職員 (人数)	検体数
細菌数の検査手技に係る精度確認		2	15
検体処理に係る精度確認		3	15
計		5	30

7 調査研究に係る検査

(1) ねぎの細菌汚染状況及びカットねぎ製造・検査時の注意点について

市販青ねぎ・カット青ねぎの細菌汚染状況とカットねぎ製造時及び検査検体として用いる場合の注意点について研究を行った。

検査項目	種別	青ねぎ・カットねぎ	ねぎ洗浄水等	計
	検体数	106	2	108
細菌数		106	2	108
大腸菌群数		106	2	108
計		212	4	216

(2) かび汚染実態調査について

収去検体等のかび汚染実態調査を行った。

種別*	検体数	陽性数	検出率(%)	検出された主なカビの属名
弁当・そうざい・保存食	162	31	19.1	ペニシリウム属、クラドスポリウム属、エキソフィアラ属等、同定不能(9菌種)
乳・乳飲料・乳製品	72	7	9.7	ペニシリウム属、クラドスポリウム属、トリコデルマ属等
菓子類	36	7	19.4	ゲオトリウム属、ペニシリウム属
魚肉練り製品	10	1	10.0	クラドスポリウム属
食肉製品	12	0	0.0	
カット野菜	11	2	18.2	フサリウム属、同定不能(2菌種)
めん類(スープ、具材含む)	21	7	33.3	アスペルギルス属、クラドスポリウム属、ペニシリウム属等
冷凍食品	10	1	10.0	クラドスポリウム属、同定不能(1菌種)
漬物類	30	7	23.3	アスペルギルス属、クラドスポリウム属、エキソフィアラ属等
豆腐類	20	6	30.0	ペニシリウム属、クラドスポリウム属、アスペルギルス属
あん類	3	3	100.0	フォーマ属、フサリウム属、同定不能(3菌種)
計	387	72	18.6	

*種別には中間製品も含まれる。

(3) 中堅スーパーマーケットにおけるそうざいの衛生管理について

衛生課と共同研究し、食品衛生監員協議会に発表した。

検査項目	検体数
細菌数	45
大腸菌群数	45
黄色ブドウ球菌	43
セレウス	4
E.coli	20

(4) 給湯シャワー水のレジオネラ属菌対策について

	細菌数	大腸菌群	レジオネラ属菌
公衆浴場のシャワー水	43	43	43
一般家庭のシャワー水	18	1	18
散水ホース水	4	0	4
計	65	44	65

第8章 調査研究等

第 1 節 調査研究

第 2 節 その他

第1節 調査研究

1 平成25年度 調査研究一覧

テ ー マ	担 当
厚生労働科学研究費補助金(新型インフルエンザ等新興・再興感染症研究事業)「自然災害時を含めた感染症サーベイランスの強化・向上に関する研究」主任研究者谷口清州(国立感染症研究所)分担研究 STIサーベイランスの評価と改善	分担研究者 中瀬克己
地域保健総合推進事業 健康危機における保健所の調整機能の強化に関する研究	分担研究者 中瀬克己 研究協力者 河本幸子
地域保健総合推進事業 公衆衛生行政医師の確保・育成に関する調査研究	研究協力者 河本幸子
厚生労働科学研究費補助金(障害者対策総合研究事業) 精神障害者保健福祉手帳の判定マニュアルの作成及び実態把握に関する研究 精神障害者保健福祉手帳の等級判定における判定基準に関する研究	分担研究者 太田順一郎
厚生労働省 セーフティネット支援対策等事業費補助金(社会福祉推進事業)地域におけるひきこもり支援に関する実践的研究事業	ひきこもり地域支援センター 全国連絡協議会 太田順一郎
地域保健総合推進事業 地域精神保健における精神保健福祉センターの役割とこれからのあり方に関する研究	研究協力者 太田順一郎
岡山県の医療保護入院患者と保護者に関する実態調査	こころの健康センター 太田順一郎
【統合失調症治療における新時代】統合失調症治療における地域医療のあり方	こころの健康センター 太田順一郎
【精神科における強制医療介入】地域保健医療からみた精神科における強制医療介入	こころの健康センター 太田順一郎
中堅スーパーマーケットにおけるそうざいの衛生管理について	衛生課食品衛生係・検査課

2 平成25年度 事業のまとめ作成一覧

冊子名	課 名
平成25年度栄養教室のまとめ	健康づくり課健康増進難病対策係
岡山市の母子保健のまとめ	健康づくり課母子歯科保健係
平成25年度岡山市中央卸売市場駐在所業務概要	衛生課食品衛生係
岡山市一般医療機関・アルコール専門病院ネットワーク化事業報告書(平成23年度-平成25年度)	こころの健康センター
平成24年度 こころの健康早期支援事業報告書	こころの健康センター
岡山市地域移行・地域定着支援事業報告書(平成23年度・平成24年度)	こころの健康センター
平成24年度岡山市食肉衛生検査所事業概要	食肉衛生検査所

3 平成25年度 冊子・パンフレット作成一覧

事業名	パンフレット名
救急診療対策事業	小児救急受診ガイドブック “こんなときどうする？”
母子保健事業	いいお産の日in岡山市 2013
精神保健事業	施設ガイドマップ
歯科保健事業	「岡山市歯科保健基本計画」冊子・概要版
精神保健事業	ゲートキーパー養成カード
健康増進事業	健康市民おかやま(第2次)(概要版):増刷
健康増進事業	健康市民おかやま(第2次) OKAYAMA! 市民体操
健康増進事業	野菜摂取促進リーフレット
健康増進事業	歯周疾患検診を受けましょう
健康増進事業	健康手帳
健康増進事業	がん検診無料クーポン券つき「がん検診手帳」
健康増進事業	岡山市の「けんしん」ガイド(平成25年度版)
健康増進事業	乳がん・子宮頸がん検診を受けましょう
特定健診・保健指導事業	75歳の誕生日の前日までに特定健診を受診しましょう
特定健診・保健指導事業	人間ドックなどを受診される方へ
特定健診・保健指導事業	特定健康診査を受けましょう
特定健診・保健指導事業	特定保健指導をご利用ください
特定保健対策事業	難病等の方の障害福祉サービスのご案内
がん対策事業	知って欲しい「がん」のこと
組織育成事業	愛育のしおり
組織育成事業	栄養委員のしおり、こんにちは！私達は地域で活動する栄養委員です
組織育成事業	平成25年度栄養教室手引き・献立集
環境衛生事業	理容所・美容所における衛生管理について
環境衛生事業	快適な暮らしのガイドライン 住まい方編
食品衛生事業	ノロウイルス注意報 食中毒・感染症を予防しましょう
食品衛生事業	子どもが食中毒にならないために知っておきたいポイント
こころの健康センター事業	岡山市ひきこもり地域支援センター広報用パンフレット
こころの健康センター事業	岡山市こころの健康センターだより 第5号
こころの健康センター事業	お酒の飲み方セルフチェックポスター:増刷
こころの健康センター事業	あなたの職場で「おいしくお酒を飲むための教室」開催しませんか？
こころの健康センター事業	飲みすぎじゃない？と言われて腹が立つ！それは危険なサインかもしれない。
こころの健康センター事業	お酒の飲み方Self check
こころの健康センター事業	あなたのつらい状況を誰かに相談できていますか。(カード)
こころの健康センター事業	つらい気持ちを抱えているあなたへ
こころの健康センター事業	大切な人を自死でなくされたあなたに
こころの健康センター事業	岡山市こころの健康センターチラシ

4 平成25年度 保健所主催の研修一覧

年月日	研 修 名	参加者(団体)	参加人数
H25.7.4	「インテーク、面接、相談技法」演習	保健所職員	20 人
H25.8.1	母乳育児の支援を考える	保健所職員	32 人
H25.8.15	健康増進専門研修「生活習慣病予防の健康教育に関する技術研修」	保健所職員	13 人
H25.8.26	第1回母子保健専門研修 「周産期の医療について 保健所に期待すること」	保健所職員、健診従事者、妊産婦・新生児、訪問指導員妊産婦	27 人
H25.9.13	第三回検査業務研修会(リアルタイムPCR研修会)	保健所職員、食肉衛生検査所職員、倉敷市保健所職員	9 人
H25.10.28	難病専門研修「神経難病患者家族への在宅療養について」	保健所職員、訪問指導員	19 人
H25.11.7	精神保健専門研修「初動対応、アセスメント及びこころの健康センターとの連携について」	保健所職員	24 人
H26.1.21	庁内のゲートキーパー養成研修	市職員	31 人
H26.1.27	健康増進専門研修「生活習慣病病態別研修」	保健所職員	28 人
H26.1.27	協力歯科衛生士研修会「子どもの育ちと口腔機能」	保健所職員、協力歯科衛生士、健診従事者	24 人
H26.2.20	特定給食施設管理者講習会	特定給食施設の栄養管理者	65 人
H26.2.24	給食施設従事者研修会	給食施設の調理従事者	181 人
H26.2.25	第2回母子保健専門研修 「発達障害に関する基礎知識と保護者の支援について～保健師に求められること～」	保健所職員、健診従事者、妊産婦・新生児、訪問指導員	29 人
H26.3.10	「精神障害者就労支援研修会」	精神障害者支援関係者	49 人

5 平成25年度 学会発表一覧

学 会 名	年月日	開催地	発表者	演 題
第109回日本精神神経学会学術総会	H25.5. 22～25	福岡市	太田	政令市の精神保健福祉センターで行っている医療的アウトリーチ支援活動
第35回日本アルコール関連問題学会	H25.7.18～20	宇都宮市	土器	有機的なアルコール医療連携を目指して
岡山県獣医公衆衛生学会	H25.8.1	岡山市	藪下	Multiplex real-time PCR を用いた腸管出血性大腸菌の病原因子スクリーニング法の検討
			金澤	豚の増殖性腸炎
第59回中国地区公衆衛生学会	H25.8.29	鳥取市	木下	1歳6か月児健康審査の発達フォロー基準に関する一考察～可逆の指さしフォロー基準についての検討～
中国地区食品衛生監視員研究発表会	H25.9.6	下関市	保田	中堅スーパーマーケットにおけるそうざいの衛生管理について
日本獣医公衆衛生学会(中国)	H25.10.12～13	鳥取市	金澤	豚の増殖性腸炎
			武本	動物愛護ボランティアとの協働による犬の多頭飼育者への対応について
第56回日本病院・地域精神医学会総会	H25.10.12～13	札幌市	太田	精神保健福祉法改正の問題点と今後の展望
			木村	被保護精神障害者退院促進事業について 取り組み経過の報告
第72回日本公衆衛生学会	H25.10.23～25	津市	高木	ソーシャルキャピタル指標と主観的健康度との関連 —健康市民おかやま21の評価—
第106回日本食品衛生学会学術講演会	H25.11.22	宜野湾市	溝口	感染性推定遺伝子検査法の下水中のノロウイルス検出への応用
第7回精神保健フォーラム	H25.11.23	東京	太田	保護者制度廃止後の権利擁護—精神科医の立場から
第34回日本食品微生物学会学術総会	H25.10.4	東京都	溝口	エコーウイルス9型定量系によるノロウイルス通知法の評価
第24回近畿・中国・四国口腔衛生学会総会	H25.10.6	岡山市	河本	岡山市における3歳児の不正咬合について
第27回岡山県栄養改善学会	H26.2.13	岡山市	吉田	保健所栄養士による離乳食講習会見直しのための取り組み
平成25年度保健所検査業務研究会発表会	H26.3.7	岡山市	丸山	ねぎの細菌汚染状況及びカットねぎの製造方法に関する考察
第33回日本社会精神医学会	H26.3.19～21	東京	川上	こころの健康早期支援事業の実践から

第2節 その他

1 保健所の業務案内

保健事業の普及啓発を図るため、保健所の業務案内や感染症・食中毒予防への喚起などを内容とした冊子「保健所案内」を作成している。また、結核肺がん集団検診日程・健康診査医療機関一覧・子どもの予防接種医療機関一覧等を愛育委員を通じて全戸配付する。

2 レディオ MOMO

一般生活に関する保健情報や保健所等業務について紹介し、広く市民への健康に関する意識の普及啓発に努める。

平成25年度レディオ MOMO 放送実績

放送日	テ　　マ	放送日	テ　　マ
4月2日	岡山市保健所について	10月1日	「いのちをはぐくむ授業」について
4月9日	お口の健康について	10月8日	医薬品、正しく使って健康に！
4月16日	母子サンデーサポート事業	10月15日	「健康市民おかやま21」西地域の取り組みについて
4月30日	「O157 など腸管出血性大腸菌感染」について	10月29日	「世界エイズデー」について
5月7日	岡山市保健所中央卸売市場駐在所の業務と手洗いについて	11月5日	これから冬場に流行する感染症
5月14日	岡山市障害者自立支援協議会について	11月12日	岡山市いいお産サポート事業「いいお産の日 in 岡山市2013」
5月21日	岡山市健康診査のお知らせ	11月19日	冬の食中毒予防について
6月4日	所有者のいない猫対策活動について	12月3日	「お酒の話」について
6月11日	熱中症予防について	12月10日	住居衛生について
6月18日	「自死遺族 わかちあいの会」について	12月17日	岡山市歯と口腔の健康づくり条例制定記念講演会「生涯を通じて食事と会話を楽しむために」
7月2日	賢い患者になるために	12月31日	岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区(AAA(トリプルエー)シティおかやま)の取組について
7月9日	衛生害虫について	1月7日	インフルエンザの症状とその予防について
7月16日	夏場の食中毒にご注意を	1月14日	さわやか健康ひろば
7月30日	地域で取り組む健康づくり	1月21日	「健康市民おかやま21(第2次)」普及啓発イベントについて
8月6日	いのちをはぐくむ授業について	2月4日	うつ病と自殺予防
8月13日	犬の譲渡会について	2月11日	「おやこクラブ」について
8月20日	自殺予防について	2月18日	ともに育むネットワークパネル展について
9月3日	動物の適正な飼養について(動物愛護週間に向けて)	3月4日	飼い犬の登録と狂犬病予防注射について
9月10日	「中区多胎児の会」について	3月11日	結核について(世界結核デーにあわせて)
9月17日	インフルエンザについて	3月18日	離乳食について

第9章 各種協議会等

1 岡山市保健所運営委員会

地域保健法の規定及び岡山市保健所及び保健センター条例の規定に基づき、保健所の運営や管轄の公衆衛生に関する専門的事項について協議する機関として、関係団体、行政機関、住民組織の代表等により構成している。

- ・設置年月日 平成12年4月1日
- ・委員数 19人（平成26年4月1日現在）
- ・開催状況 1回（平成25年度）

2 岡山市予防接種健康被害調査委員会

予防接種法に基づき実施した予防接種により発生したと推測される健康被害について調査、検討し、適正な処理を図るため、専門知識を有する医師等により構成している。

- ・設置年月日 平成7年4月1日
- ・委員数 10人
- ・開催状況 0回（平成25年度）

3 小児慢性特定疾患等認定審査委員会

小児慢性特定疾患治療研究事業等における認定業務を正確かつ円滑に推進するため、専門知識を有する医師により構成している。

- ・設置年月日 平成8年4月1日
- ・委員数 7人
- ・開催状況 77回（平成25年度）

4 岡山市感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症指定医療機関に入院している患者の本入院又は入院の延長に関する事項等を診査するため、感染症指定医療機関の医師、感染症の患者の医療に関し学識経験を有する者、法律に関し学識経験を有する者並びに医療以外の学識経験を有する者により構成している。

- ・設置年月日 平成11年4月12日
- ・委員数 感染症部会 5人
結核部会 7人
- ・開催状況 感染症部会 0回（平成25年度）
結核部会 24回（平成25年度）

5 岡山市献血推進協議会

献血事業の円滑な推進を図るため、住民組織、職域、高等学校、関係機関等の代表により事業推進方策等を協議する。

- ・設置年月日 平成 21 年 9 月 1 日
- ・委員数 16 人（定員 25 人以内）
- ・開催状況 0 回（平成 25 年度）

6 岡山市休日夜間診療運営協議会

岡山市休日夜間急患診療所の運営状況に係る問題を中心に、休日及び夜間の急患診療体制の整備や普及啓発に関することを市医師会、市薬剤師会とともに協議する。

- ・設置年月日 昭和 53 年 5 月 26 日
- ・委員数 10 人（平成 26 年 4 月 1 日現在、定員 15 人以内）
- ・開催状況 0 回（平成 25 年度）

7 岡山市精神保健福祉審議会

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）第 9 条第 1 項の規定に基づき、市条例で設置する。精神保健及び精神障害者の福祉に関する事項を調査審議し、意見具申する。精神保健又は精神障害者の福祉に関し学識経験のある者、精神障害者の医療に関する事業に従事する者及び精神障害者の社会復帰，自立及び社会経済活動参加の促進を図るための事業に従事する者等により構成されている。

- ・設置年月日 平成 22 年 4 月 1 日
- ・委員数 12 人（平成 26 年 4 月 1 日現在、定員 15 人以内）
- ・開催状況 1 回（平成 25 年度）

8 岡山市精神医療審査会

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 12 条の規定に基づき、精神科病院への入院の必要性・処遇の妥当性等について審査を行う機関として、医療委員・法律家委員・有識者委員で構成している。

- ・設置年月日 平成 21 年 4 月 1 日
- ・委員数 19 人（平成 26 年 4 月 1 日現在）
- ・開催状況 23 回（平成 25 年度）

9 岡山市自立支援医療費（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳審査委員会

岡山市こころの健康センター条例の規定に基づき、精神障害者保健福祉手帳の交付の判定及び自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定審査を行う機関として、精神科医師で構成している。

- ・設置年月日 平成 21 年 4 月 1 日
- ・委員数 4 人（平成 26 年 4 月 1 日現在）
- ・開催状況 12 回（平成 25 年度）

10 岡山市思春期精神保健審議会

岡山市精神保健福祉に関する審議会設置条例の規定に基づき、思春期精神保健関連事業について専門的見地から協議・評価する機関として、専門的知識を有する専門職、関係機関の代表等により構成している。

- ・設置年月日 平成 23 年 4 月 1 日
- ・定数 15 人以内
- ・開催状況 0 回（平成 25 年度）

11 岡山市依存・嗜癖関連問題対策審議会

岡山市精神保健福祉に関する審議会設置条例の規定に基づき、地域における依存・嗜癖関連問題対策について、専門的見地での評価等について協議する機関として、専門知識を有する医師等により構成している。

- ・設置年月日 平成 23 年 4 月 1 日
- ・委員数 12 人（平成 26 年 4 月 1 日現在）
- ・開催状況 1 回（平成 25 年度）

12 岡山市精神障害者地域支援対策審議会

岡山市精神保健福祉に関する審議会設置条例の規定に基づき、精神障害者の地域移行・地域定着支援の円滑な推進に関すること及び、精神障害者の地域生活を支える施策について、専門的見地での評価等を行う機関として、専門職、関係機関の代表等により構成している。

- ・設置年月日 平成 23 年 4 月 1 日
- ・委員数 12 人（平成 26 年 4 月 1 日現在）
- ・開催状況 1 回（平成 25 年度）

13 岡山市がん対策推進委員会

岡山市がん対策推進条例に基づき、がん対策の推進に関する施策について重要な事項及び、施策の実施状況について調査や意見を述べる機関として、がん患者及びその家族等で構成される団体を代表する者、保健医療関係者、学識経験者等の代表により構成している。

- ・設置年月日 平成 23 年 9 月 1 日
- ・委員数 20 人（平成 26 年 4 月 1 日現在）
- ・開催状況 2 回（平成 25 年度）

14 岡山市歯と口腔の健康づくり推進協議会

岡山市歯と口腔の健康づくり条例に基づき、歯と口腔の健康づくりに関し、必要な調査審議等を行う機関として、市民、保健医療等関係者、学識経験者、関係行政機関の職員等により構成している。

- ・設置年月日 平成 25 年 6 月 13 日
- ・委員数 14 人（平成 26 年 4 月 1 日現在）
- ・開催状況 3 回（平成 25 年度）